

特別支援学校小学部・中学部 学習評価参考資料



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

令和2年4月

文部科学省

目 次

第1編 総説	1
第1章 平成29年改訂を踏まえた学習評価の改善	3
1 はじめに	3
2 平成29年改訂を踏まえた学習評価の意義	4
3 平成29年改訂を受けた評価の観点の整理	6
4 平成29年改訂学習指導要領における各教科の学習評価	7
5 改善等通知における特別の教科 道徳, 外国語活動 (小学部), 総合的な学習の時間, 特別活動の指導要録の記録	13
6 評価の方針等の児童生徒や保護者への共有について	14
第2章 学習評価の基本的な流れ	15
1 各教科における評価規準の作成及び評価の実施等について	15
第2編 「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の手順 (特別支援学校小学部)	20
第1章 生活	22
1 小学部生活科の各段階の評価の観点及びその趣旨	22
2 小学部生活科の内容のまとまり	23
3 小学部生活科における「内容のまとまりごとの評価規準」作成の手順	24
第2章 国語	29
1 小学部国語科の各段階の評価の観点及びその趣旨	29
2 小学部国語科の内容のまとまり	30
3 小学部国語科における「内容のまとまりごとの評価規準」作成の手順	31
第3章 算数	36
1 小学部算数科の各段階の評価の観点及びその趣旨	36
2 小学部算数科の内容のまとまり	39
3 小学部算数科における「内容のまとまりごとの評価規準」作成の手順	40
第4章 音楽	44
1 小学部音楽科の各段階の評価の観点及びその趣旨	44
2 小学部音楽科の内容のまとまり	46
3 小学部音楽科における「内容のまとまりごとの評価規準」作成の手順	47
第5章 図画工作	55
1 小学部図画工作科の各段階の評価の観点及びその趣旨	55
2 小学部図画工作科の内容のまとまり	56
3 小学部図画工作科における「内容のまとまりごとの評価規準」作成の手順…	57

第6章 体育	……	62
1 小学部体育科の各段階の評価の観点及びその趣旨	……	62
2 小学部体育科の内容のまとめ	……	64
3 小学部体育科における「内容のまとめごとの評価規準」作成の手順	……	65
(特別支援学校中学部)		
第1章 国語	……	73
1 中学部国語科の各段階の評価の観点及びその趣旨	……	73
2 中学部国語科の内容のまとめ	……	74
3 中学部国語科における「内容のまとめごとの評価規準」作成の手順	……	75
第2章 社会	……	80
1 中学部社会科の各段階の評価の観点及びその趣旨	……	80
2 中学部社会科の内容のまとめ	……	81
3 中学部社会科における「内容のまとめごとの評価規準」作成の手順	……	82
第3章 数学	……	87
1 中学部数学科の各段階の評価の観点及びその趣旨	……	87
2 中学部数学科の内容のまとめ	……	89
3 中学部数学科における「内容のまとめごとの評価規準」作成の手順	……	91
第4章 理科	……	95
1 中学部理科科の各段階の評価の観点及びその趣旨	……	95
2 中学部理科科の内容のまとめ	……	97
3 中学部理科科における「内容のまとめごとの評価規準」作成の手順	……	98
第5章 音楽	……	102
1 中学部音楽科の各段階の評価の観点及びその趣旨	……	102
2 中学部音楽科の内容のまとめ	……	103
3 中学部音楽科における「内容のまとめごとの評価規準」作成の手順	……	104
第6章 美術	……	112
1 中学部美術科の各段階の評価の観点及びその趣旨	……	112
2 中学部美術科の内容のまとめ	……	113
3 中学部美術科における「内容のまとめごとの評価規準」作成の手順	……	114
第7章 保健体育	……	120
1 中学部保健体育科の各段階の評価の観点及びその趣旨	……	120
2 中学部保健体育科の内容のまとめ	……	121
3 中学部保健体育科における「内容のまとめごとの評価規準」作成の手順…	……	122
第8章 職業・家庭	……	130
1 中学部職業・家庭科の各段階の評価の観点及びその趣旨	……	130
2 中学部職業・家庭科の内容のまとめ	……	132

3 中学部職業・家庭科における「内容のまとめりごとの評価規準」作成の手順	133
第9章 外国語	…… 141
1 中学部外国語科の各段階の評価の観点及びその趣旨	…… 141
2 中学部外国語科の内容のまとめり	…… 141
3 中学部外国語科における「内容のまとめりごとの評価規準」作成の手順……	142
卷末参考資料	…… 146
外国語活動	…… 148
1 小学部外国語活動の各段階の評価の観点及びその趣旨	…… 148
2 小学部外国語活動の内容のまとめり	…… 148
3 小学部外国語活動における「内容のまとめりごとの評価規準」作成の手順…	149

第 1 編

総説

第1編 総説

本編においては、以下の資料について、それぞれ略称を用いることとする。

答申：「幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」平成28年12月21日 中央教育審議会
報告：「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」平成31年1月21日 中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会
改善等通知：「小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」平成31年3月29日 初等中等教育局長通知

第1章 平成29年改訂を踏まえた学習評価の改善

1 はじめに

学習評価は、学校における教育活動に関し、児童生徒の学習状況を評価するものである。答申にもあるとおり、児童生徒の学習状況を的確に捉え、教師が指導の改善を図るとともに、児童生徒が自らの学びを振り返って次の学びに向かうことができるようにするためには、学習評価の在り方が極めて重要である。

各教科等の評価については、学習状況を分析的に捉える「観点別学習状況の評価」と「評定」が学習指導要領に定める目標に準拠した評価として実施するものとされている¹。観点別学習状況の評価とは、学校における児童生徒の学習状況を、複数の観点から、それぞれの観点ごとに分析する評価のことである。児童生徒が各教科等での学習において、どの観点が望ましい学習状況が認められ、どの観点到課題が認められるかを明らかにすることにより、具体的な学習や指導の改善に生かすことを可能とするものである。各学校において目標に準拠した観点別学習状況の評価を行うに当たっては、観点ごとに評価規準を定める必要がある。評価規準とは、観点別学習状況の評価を的確に行うため、学習指導要領に示す目標の実現の状況を判断するよりどころを表現したものである。本参考資料は、観点別学習状況の評価を実施する際に必要となる評価規準等、学習評価を行うに当たって参考となる情報をまとめたものである。

以下、文部省指導資料から、評価規準について解説した部分を参考として引用する。

¹ 各教科の評価については、観点別学習状況の評価と、これらを総括的に捉える「評定」の両方について実施するものとされており、観点別学習状況の評価や評定には示しきれない児童生徒の一人一人のよいや可能性、進歩の状況については、「個人内評価」として実施するものとされている。なお、知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校における「観点別学習状況の評価」と各節目のうち特定の時点で重きを置いて実施する総括的な評価は記述で端的に表すものとされている。(P.6～11に後述)

(参考) 評価規準の設定 (抄)

(文部省「小学校教育課程一般指導資料」(平成5年9月)より)

新しい指導要録(平成3年改訂)では、観点別学習状況の評価が効果的に行われるようにするために、「各観点ごとに学年ごとの評価規準を設定するなどの工夫を行うこと」と示されています。

これまでの指導要録においても、観点別学習状況の評価を適切に行うため、「観点の趣旨を学年別に具体化することなどについて工夫を加えることが望ましいこと」とされており、教育委員会や学校では目標の達成の度合いを判断するための基準や尺度などの設定について研究が行われてきました。

しかし、それらは、ともすれば知識・理解の評価が中心になりがちであり、また「目標を十分達成(+)」、「目標をおおむね達成(空欄)」及び「達成が不十分(-)」ごとに詳細にわたって設定され、結果としてそれを単に数量的に処理することに陥りがちであったとの指摘がありました。

今回の改訂においては、学習指導要領が目指す学力観に立った教育の実践に役立つようにすることを改訂方針の一つとして掲げ、各教科の目標に照らしてその実現の状況进行评估する観点別学習状況を各教科の学習の評価の基本に据えることとしました。したがって、評価の観点についても、学習指導要領に示す目標との関連を密にして設けられています。

このように、学習指導要領が目指す学力観に立つ教育と指導要録における評価とは一体のものであるとの考え方に立って、各教科の目標の実現の状況を「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」、「技能・表現(または技能)」及び「知識・理解」の観点ごとに適切に評価するため、「評価規準を設定する」ことを明確に示しているものです。

「評価規準」という用語については、先に述べたように、新しい学力観に立って子供たちが自ら獲得し身に付けた資質や能力の質的な面、すなわち、学習指導要領の目標に基づく幅のある資質や能力の育成の実現状況の評価を目指すという意味から用いたものです。

2 平成29年改訂を踏まえた学習評価の意義

(1) 学習評価の充実

平成29年改訂特別支援学校小学部・中学部学習指導要領総則においては、学習評価の充実について新たに項目が置かれた。具体的には、学習評価の目的等について以下のように示し、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うと同時に、評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価することを示し、授業の改善と評価の改善を両輪として行っていくことの必要性を明示した。

- ・児童又は生徒のよい点や可能性，進歩の状況などを積極的に評価し，学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。また，各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から，単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して，学習の過程や成果を評価し，指導の改善や学習意欲の向上を図り，資質・能力の育成に生かすようにすること。
- ・各教科等の指導に当たっては，個別の指導計画に基づいて行われた学習状況や結果を適切に評価し，指導目標や指導内容，指導方法の改善に努め，より効果的な指導ができるようにすること。
- ・創意工夫の中で学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう，組織的かつ計画的な取組を推進するとともに，学年や学校段階を越えて児童又は生徒の学習の成果が円滑に接続されるよう工夫すること。

(特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第1章総則 第4節 教育課程の実施と学習評価 3 学習評価の充実)

(2) カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価

各学校における教育活動の多くは，学習指導要領等に従い児童生徒や地域の実態を踏まえて編成された教育課程の下，指導計画に基づく授業（学習指導）として展開される。各学校では，児童生徒の個別の指導計画に基づいて行われた学習状況を評価し，その結果を児童生徒の学習や教師による指導の改善や学校全体としての教育課程の改善等に生かしており，学校全体として組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図っている。このように，「学習指導」と「学習評価」は学校の教育活動の根幹に当たり，教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っている。

(3) 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と評価

指導と評価の一体化を図るためには，児童生徒一人一人の学習の成立を促すための評価という視点を一層重視し，教師が自らの指導のねらいに応じて授業での児童生徒の学びを振り返り，学習や指導の改善に生かしていくことが大切である。すなわち，平成29年改訂学習指導要領で重視している「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して各教科等における資質・能力を確実に育成する上で，学習評価は重要な役割を担っている。

(4) 学習評価の改善の基本的な方向性

(1)～(3)で述べたとおり，学習指導要領改訂の趣旨を実現するためには，学習評価の在り方が極めて重要であり，すなわち，学習評価を真に意味のあるものとし，指導と評価の一体化を実現することがますます求められている。

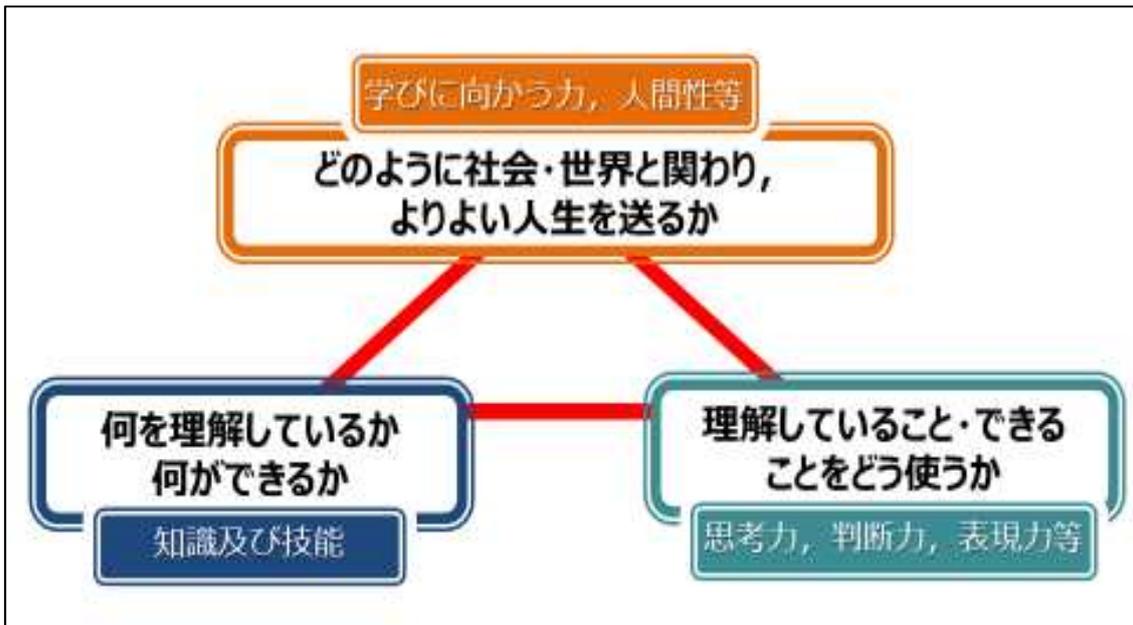
このため，報告では，以下のように学習評価の改善の基本的な方向性が示された。

- ① 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- ② 教師の指導改善につながるものにしていくこと
- ③ これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと

3 平成 29 年改訂を受けた評価の観点の整理

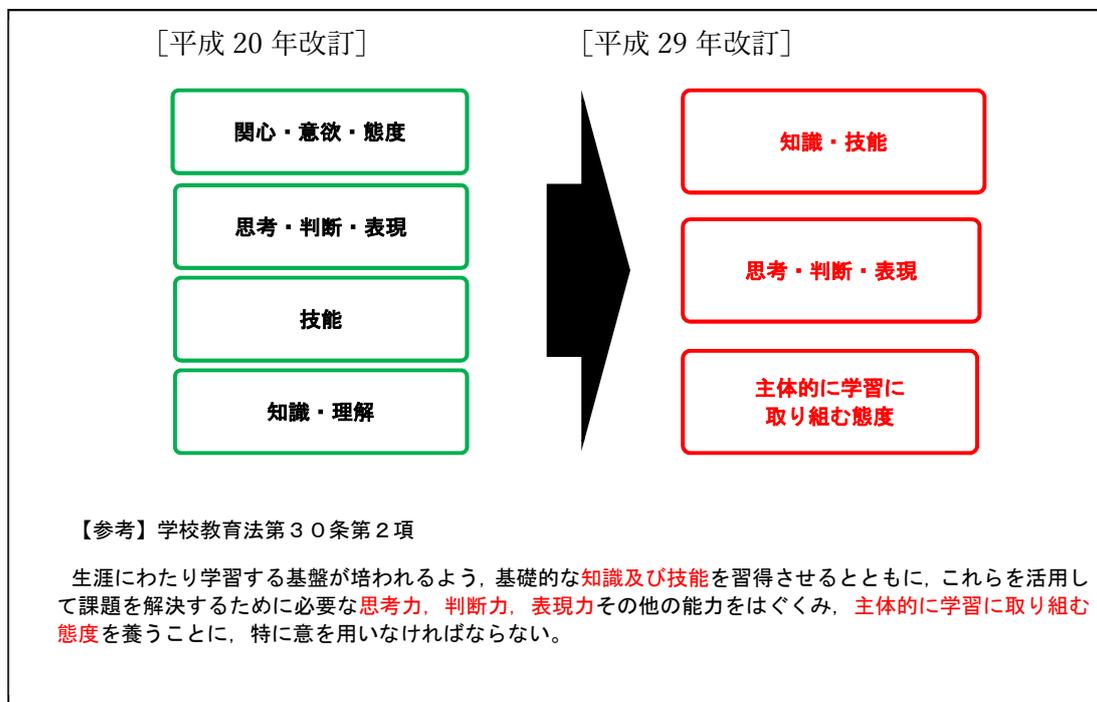
平成 29 年改訂学習指導要領においては、知・徳・体にわたる「生きる力」を児童生徒に育むために「何のために学ぶのか」という各教科等を学ぶ意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していくことができるようにするため、全ての教科等の目標及び内容を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の育成を目指す資質・能力の三つの柱で再整理した（図 1 参照）。知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むことを目指すに当たっては、各教科等の指導を通してどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながらか教育活動の充実を図ること、その際には、児童生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえ、資質・能力の三つの柱の育成がバランスよく実現できるよう留意する必要がある。

図 1



観点別学習状況の評価については、こうした教育目標や内容の再整理を踏まえて、小・中・高等部の各教科を通じて、4観点から3観点到整理された²。(図2参照)

図2



4 平成29年改訂学習指導要領における各教科の学習評価

【視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校】

学習指導要領では、視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校小学部及び中学部においては、各教科の目標、各学年の目標及び内容並びに指導計画の作成と内容の取扱いについては、それぞれ小学校学習指導要領第2章及び中学校学習指導要領第2章に示すものに準ずるものとしてされている。

各教科の学習評価においては、平成29年改訂においても、学習状況を分析的に捉える「観点別学習状況の評価」と、これらを総括的に捉える「評定」の両方について、学習指導要領に定める目標に準拠した評価として実施するものとされた。改善等通知では、以下のように示されている。

² 知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校における各教科等では、平成29年改訂学習指導要領において児童生徒一人一人の学習状況を多角的に評価するため、小・中・高等部の各教科を通じて、3観点到整理された。

【小学部児童指導要録】

[各教科の学習の記録]

I 観点別学習状況

学習指導要領に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を観点ごとに評価し記入する。その際、

「十分満足できる」状況と判断されるもの：A

「おおむね満足できる」状況と判断されるもの：B

「努力を要する」状況と判断されるもの：C

のように区別して評価を記入する。

II 評定（第3学年以上）

各教科の評定は、学習指導要領に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を、

「十分満足できる」状況と判断されるもの：3

「おおむね満足できる」状況と判断されるもの：2

「努力を要する」状況と判断されるもの：1

のように区別して評価を記入する。

評定は各教科の学習の状況を総括的に評価するものであり、「観点別学習状況」において掲げられた観点は、分析的な評価を行うものとして、各教科の評定を行う場合において基本的な要素となるものであることに十分留意する。その際、評定の適切な決定方法等については、各学校において定める。

【中学部生徒指導要録】

(学習指導要領に示す必修教科の取扱いは次のとおり)

[各教科の学習の記録]

I 観点別学習状況（小学部児童指導要録と同じ）

学習指導要領に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を観点ごとに評価し記入する。その際、

「十分満足できる」状況と判断されるもの：A

「おおむね満足できる」状況と判断されるもの：B

「努力を要する」状況と判断されるもの：C

のように区別して評価を記入する。

II 評定

各教科の評定は、学習指導要領に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を、

「十分満足できるもののうち、特に程度が高い」状況と判断されるもの：5

「十分満足できる」状況と判断されるもの：4

「おおむね満足できる」状況と判断されるもの：3

「努力を要する」状況と判断されるもの：2

「一層努力を要する」状況と判断されるもの：1

のように区別して評価を記入する。

評定は各教科の学習の状況を総括的に評価するものであり、「観点別学習状況」において掲げられた観点は、分析的な評価を行うものとして、各教科の評定を行う場合において基本的な要素となるものであることに十分留意する。その際、評定の適切な決定方法等については、各学校において定める。

【知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校】

平成 29 年改訂において、学びの連続性の観点から、知的障害者である児童生徒のための各教科の目標や内容について、小学校等と同様に、育成を目指す資質・能力の三つの柱に基づき整理された。それを踏まえ、各教科の学習評価においては、学習状況を分析的に捉える「観点別学習状況の評価」について、学習指導要領に定める目標に準拠した評価として実施するものとされた。改善等通知では、以下のように示されている。

【小学部児童指導要録】

[各教科の学習の記録]

特別支援学校（知的障害）小学部における各教科の学習の記録については、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成 29 年文部科学省告示第 73 号）に示す小学部の各教科の目標、内容に照らし、別紙 4 の各教科の評価の観点及びその趣旨を踏まえ、具体的に定めた指導内容、実現状況等を箇条書き等により文章で端的に記述する。

【中学部生徒指導要録】

[各教科の学習の記録]

特別支援学校（知的障害）中学部における各教科の学習の記録については、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成 29 年文部科学省告示第 73 号）に示す中学部の各教科の目標、内容に照らし、別紙 4 の各教科の評価の観点及びその趣旨を踏まえ、具体的に定めた指導内容、実現状況等を箇条書き等により文章で端的に記述する。

このように、知的障害者である児童生徒に対する各教科の学習評価については、各教科の評価の観点及びその趣旨を踏まえて評価（観点別学習状況の評価）することとなっており、この点について、平成 29 年改訂学習指導要領に基づき各教科の指導を通して資質・能力の三つの柱の育成がバランスよく実現できるよう留意するとともに、学部段階間及び学校段階間の教育において児童生徒の学習の成果が円滑に接続されるよう工夫する観点から、学習状況を分析的に捉える「観点別学習状況の評価」を実施する方向性には違いがない。このため、知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校においても、学習指導要領に示す目標の実現の状況を判断するよりどころとして、評価規準を作成することが必要である。

なお、各教科等の指導に当たっては、特別支援学校において、児童生徒一人一人の指導目標、指導内容等の明確化のために個別の指導計画を作成することとなるが、その際、各学校

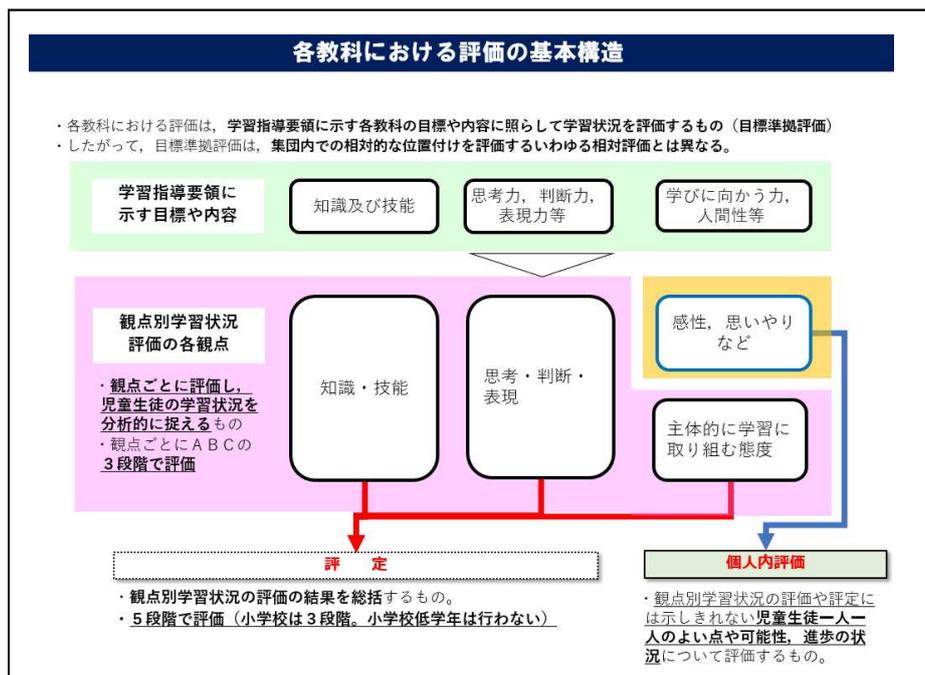
において定める各教科等の評価規準の内容を指導目標、指導内容等の設定に活かすことが考えられる。

【特別支援学校（全障害種）共通】

観点別学習状況の評価や評定には示しきれない児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況については、「個人内評価」として実施するものとされている。改善等通知においては、「観点別学習状況の評価になじまず個人内評価の対象となるものについては、児童生徒が学習したことの意義や価値を実感できるよう、日々の教育活動等の中で児童生徒に伝えることが重要であること。特に『学びに向かう力、人間性等』のうち『感性や思いやり』など児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況などを積極的に評価し児童生徒に伝えることが重要であること。」と示されている。

「3 平成 29 年改訂を受けた評価の観点の整理」も踏まえて各教科における評価の基本構造を図示化すると、以下ようになる。（図 3 参照）

図 3



上記の、「各教科における評価の基本構造」を踏まえた3観点の評価それぞれについての考え方は、以下の(1)～(3)のとおりとなる。なお、この考え方は、外国語活動(小学部)、総合的な学習の時間、特別活動においても同様に考えることができる。

(1) 「知識・技能」の評価について

「知識・技能」の評価は、各教科等における学習の過程を通じた知識及び技能の習得状況について評価を行うとともに、それらを既存の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技

能を習得したりしているかについても評価するものである。

「知識・技能」におけるこのような考え方は、従前の「知識・理解」（各教科等において習得すべき知識や重要な概念等を理解しているかを評価）、「技能」（各教科等において習得すべき技能を身に付けているかを評価）においても重視してきたものである。

具体的な評価の方法としては、ペーパーテストにおいて、事実的な知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮するなどの工夫改善を図るとともに、例えば、児童生徒が文章による説明をしたり、各教科等の内容の特質に応じて、観察・実験したり、式やグラフで表現したりするなど、実際に知識や技能を用いる場面を設けるなど、多様な方法を適切に取り入れていくことが考えられる。

（２）「思考・判断・表現」の評価について

「思考・判断・表現」の評価は、各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかを評価するものである。

「思考・判断・表現」におけるこのような考え方は、従前の「思考・判断・表現」の観点においても重視してきたものである。「思考・判断・表現」を評価するためには、教師は「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通じ、児童生徒が思考・判断・表現する場面を効果的に設計した上で、指導・評価することが求められる。

具体的な評価の方法としては、ペーパーテストのみならず、論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れたり、それらを集めたポートフォリオを活用したりするなど評価方法を工夫することが考えられる。

（３）「主体的に学習に取り組む態度」の評価について

答申において「学びに向かう力、人間性等」には、①「主体的に学習に取り組む態度」として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分と、②観点別学習状況の評価や評定にはなじまず、こうした評価では示しきれないことから個人内評価を通じて見取る部分があることに留意する必要があるとされている。すなわち、②については観点別学習状況の評価の対象外とする必要がある。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価に際しては、単に継続的な行動や積極的な発言を行うなど、性格や行動面の傾向を評価するというのではなく、各教科等の「主体的に学習に取り組む態度」に係る観点の趣旨に照らして、知識及び技能を習得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を評価することが重要である。

従前の「関心・意欲・態度」の観点も、各教科等の学習内容に関心をもつことのみならず、よりよく学ぼうとする意欲をもって学習に取り組む態度を評価するという考え方に基づいたものであり、この点を「主体的に学習に取り組む態度」として改めて強調するものである。

本観点に基づく評価は、「主体的に学習に取り組む態度」に係る各教科等の評価の観点の趣旨に照らして、

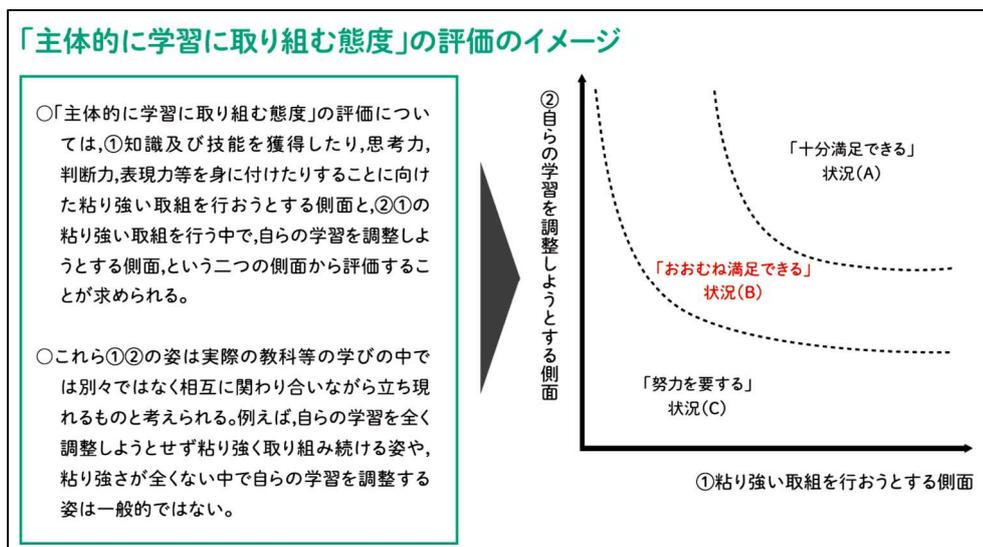
- ① 知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとしている側面
 - ② ①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面
- という二つの側面を評価することが求められる³。

なお、視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校における観点別学習状況の評価に係る記録の総括についての考え方は、図4を参照すること。

ここでの評価は、児童生徒の学習の調整が「適切に行われているか」を必ずしも判断するものではなく、学習の調整が知識及び技能の習得などに結び付いていない場合には、教師が学習の進め方を適切に指導することが求められる。

具体的な評価の方法としては、ノートやレポート等における記述、授業中の発言、教師による行動観察や児童生徒による自己評価や相互評価等の状況を、教師が評価を行う際に考慮する材料の一つとして用いることなどが考えられる。

図4



なお、小・中学校学習指導要領の「2 内容」及び特別支援学校小学部・中学部学習

³ これら①②の姿は実際の教科等の学びの中では別々ではなく相互に関わり合いながら立ち現れるものと考えられることから、実際の評価の場面においては、双方の側面を一体的に見取ることも想定される。例えば、自らの学習を全く調整しようとせず粘り強く取り組み続ける姿や、粘り強さが全くない中で自らの学習を調整する姿は一般的ではない。

指導要領の「(2) 内容」に記載のない「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、後述する第2章1(2)を参照のこと⁴。

5 改善等通知における特別の教科 道徳、外国語活動（小学部）、総合的な学習の時間、特別活動の指導要録の記録

改善等通知においては、各教科の学習の記録とともに、以下の(1)～(4)の各教科等の指導要録における学習の記録について以下のように示されている。

(1) 特別の教科 道徳について

小学部については、改善等通知別紙1に、「道徳の評価については、28文科初第604号「学習指導要領の一部改正に伴う小学校、中学校及び特別支援学校小学部・中学部における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」に基づき、学習活動における児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を個人内評価として文章で端的に記述する」こととされている（中学部についても別紙2に同旨）。

(2) 外国語活動について（小学部）

改善等通知には、「外国語活動の記録については、評価の観点を記入した上で、それらの観点到照らして、児童の学習状況に顕著な事項がある場合にその特徴を記入する等、児童にどのような力が身に付いたかを文章で端的に記述すること」とされている。また、「評価の観点については、設置者は、小学校学習指導要領等に示す外国語活動の目標を踏まえ、改善等通知別紙4を参考に設定する」こととされている。

(3) 総合的な学習の時間について

特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部については、改善等通知別紙1に、「総合的な学習の時間の記録については、この時間に行った学習活動及び各学校が自ら定めた評価の観点を記入した上で、それらの観点的のうち、児童の学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記入する等、児童にどのような力が身に付いたかを文章で端的に記述すること」とされている。また、「評価の観点については、各学校において具体的に定めた目標、内容に基づいて別紙4を参考に定めること」とされている（特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由又は病弱）中学部並びに特別支援学校（知的障害）中学部についても別紙2に同旨）。

⁴ 各教科等によって、評価の対象に特性があることに留意する必要がある。例えば、体育・保健体育科の運動に関する領域においては、公正や協力などを、育成する「態度」として学習指導要領に位置付けており、各教科等の目標や内容に対応した学習評価が行われることとされている。

(4) 特別活動について

【視覚障害者，聴覚障害者，肢体不自由者又は病弱者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校】

小学部については，改善等通知別紙1に，「特別活動の記録については，各学校が自ら定めた特別活動全体に係る評価の観点を記入した上で，各活動・学校行事ごとに，評価の観点に照らして十分満足できる活動の状況にあると判断される場合に，○印を記入する」とされている。また，「評価の観点については，小学校学習指導要領等に示す特別活動の目標を踏まえ，各学校において別紙4を参考に定める。その際，特別活動の特質や学校として重点化した内容を踏まえ，例えば『主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度』などのように，より具体的に定めることも考えられる。記入に当たっては，特別活動の学習が学校や学級における集団活動や生活を対象に行われるという特質に留意する」とされている（中学部についても別紙2に同旨）。

【知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校】

小学部については，改善等通知別紙1に，「特別活動の記録については，小学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）小学部における特別活動の記録に関する考え方を参考としながら文章で端的に記述する」とされている（中学部についても別紙2に同旨）。

【特別支援学校（全障害種）共通】

特別活動は学級担任以外の教師が指導する活動が多いことから，評価体制を確立し，共通理解を図って，児童生徒のよさや可能性を多面的・総合的に評価するとともに，確実に資質・能力が育成されるよう指導の改善に生かすことが求められる。

6 評価の方針等の児童生徒や保護者への共有について

学習評価の妥当性や信頼性を高めるとともに，児童生徒自身に学習の見通しをもたせるために，学習評価の方針を事前に児童生徒と共有する場面を必要に応じて設けることが求められており，児童生徒に評価の結果をフィードバックする際にも，どのような方針によって評価したのかを改めて児童生徒に共有することも重要である。

また，新学習指導要領下での学習評価の在り方や基本方針等について，様々な機会を捉えて保護者と共通理解を図ることが非常に重要である。

第2章 学習評価の基本的な流れ

本章においては、知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校における各教科の評価について説明する。なお、視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科の評価、視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校並びに知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の総合的な学習の時間と特別活動の評価については、国立教育研究所教育課程研究センターが作成する『『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 小学校』、同「中学校」を参考とするものとする。

1 各教科における評価規準の作成及び評価の実施等について

(1) 目標と観点の趣旨との対応関係について

評価規準の作成に当たっては、各学校の実態に応じて目標に準拠した評価を行うために、「評価の観点及びその趣旨⁵」が各教科等の目標を踏まえて作成されていること、また同様に、「段階別の評価の観点の趣旨⁶」が段階の目標を踏まえて作成されていることを確認することが必要である。

なお、「主体的に学習に取り組む態度」の観点は、教科等及び段階の目標の(3)に対応するものであるが、観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分その内容として整理し、示していることを確認することが必要である。(図5, 6参照)

⁵ 各教科等の学習指導要領の目標の規定を踏まえ、観点別学習状況の評価の対象とするものについて整理したものが教科等の観点の趣旨である。

⁶ 各段階の学習指導要領の目標を踏まえ、観点別学習状況の評価の対象とするものについて整理したものが段階別の観点の趣旨である。

図5

【学習指導要領「教科の目標」】

学習指導要領 各教科等の「第1 目標」

(1)	(2)	(3)
(知識及び技能に関する目標)	(思考力, 判断力, 表現力等に関する目標)	(学びに向かう力, 人間性等に関する目標) ⁷



【改善等通知「評価の観点及びその趣旨」】

改善等通知 別紙4 評価の観点及びその趣旨

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	(知識・技能の観点の趣旨)	(思考・判断・表現の観点の趣旨)	(主体的に学習に取り組む態度の観点の趣旨)

図6

【学習指導要領「段階の目標」】

学習指導要領 各教科等の「2 各段階の目標及び内容」の段階ごとの「(1) 目標」

ア	イ	ウ
(知識及び技能に関する目標)	(思考力, 判断力, 表現力等に関する目標)	(学びに向かう力, 人間性等に関する目標)



段階別の評価の観点の趣旨

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	(知識・技能の観点の趣旨)	(思考・判断・表現の観点の趣旨)	(主体的に学習に取り組む態度の観点の趣旨)

(2) 「内容のまとまりごとの評価規準」とは

本参考資料では、評価規準の作成等について示す。具体的には、学習指導要領の規定から「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の手順を示している。ここでの「内容のまとまり」とは、学習指導要領に示す各教科等の「2 各段階の目標及び内容 (2)

⁷ 学びに向かう力, 人間性等に関する目標には、個人内評価として実施するものも含まれている。(P.8 図3 参照) ※段階の目標についても同様である。

内容」の項目等をそのまとまりごとに細分化したり整理したりしたものである⁸。平成29年改訂学習指導要領においては資質・能力の三つの柱に基づく構造化が行われたところであり、基本的には、学習指導要領に示す各教科等の「2 各段階の目標及び内容」の「(2) 内容」において⁹、「内容のまとまり」ごとに育成を目指す資質・能力が示されている。このため、「(2) 内容」の記載はそのまま学習指導の目標となりうるものである¹⁰。学習指導要領の目標に照らして観点別学習状況の評価を行うに当たり、児童生徒が資質・能力を身に付けた状況を表すために、「(2) 内容」の記載事項の文末を「～すること」から「～している」と変換したものと等を、本参考資料において「内容のまとまりごとの評価規準」と呼ぶこととする¹¹。

ただし、「主体的に学習に取り組む態度」に関しては、特に、児童生徒の学習への継続的な取組を通して現れる性質を有すること等から¹²、「(2) 内容」に記載がない¹³。そのため、各段階の「(1) 目標」を参考にしつつ、必要に応じて、段階別の評価の観点の趣旨のうち「主体的に学習に取り組む態度」に関わる部分を用いて「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する必要がある。

⁸ 各教科等の学習指導要領の「3 指導計画の作成と内容の取扱い」(1)アに「単元(題材)などの内容や時間のまとまり」という記載があるが、この「内容や時間のまとまり」と、本参考資料における「内容のまとまり」は同義ではないことに注意が必要である。前者は、主体的・対話的で深い学びを実現するため、主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか、学びの深まりをつくりだすために、児童生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか、といった視点による授業改善は、1単位時間の授業ごとに考えるのではなく、単元や題材などの一定程度のまとまりごとに検討されるべきであることが示されたものである。後者(本参考資料における「内容のまとまり」)については、本文に述べるとおりである。

⁹ 中学部外国語においては、「2 内容」である。

¹⁰ 「(2) 内容」において示されている指導事項等を整理することで「内容のまとまり」を構成している教科もある。この場合は、整理した資質・能力をもとに、構成された「内容のまとまり」に基づいて学習指導の目標を設定することとなる。また、目標や評価規準の設定は、教育課程を編成する主体である各学校が、学習指導要領に基づきつつ児童生徒や学校、地域の実情に応じて行うことが必要である。

¹¹ 中学部職業・家庭(家庭分野)については、学習指導要領の目標及び分野の目標のイに思考力・判断力・表現力等の育成に係る学習過程が記載されているため、これらを踏まえて「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する必要がある。

¹² 各教科等の特性によって単元や題材など内容や時間のまとまりはさまざまであることから、評価を行う際は、それぞれの実現状況が把握できる段階について検討が必要である。

¹³ 各教科等によって、評価の対象に特性があることに留意する必要がある。例えば、体育・保健体育科の運動に関する領域においては、公正や協力などを、育成する「態度」として学習指導要領に位置付けており、各教科等の目標や内容に対応した学習評価が行われることとされている。

なお、各学校においては、「内容のまとめりごとの評価規準」の考え方を踏まえて、学習評価を行う際の評価規準を作成する。

(3) 「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順

各教科における、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順は以下のとおりである。

学習指導要領に示された教科及び段階の目標を踏まえて、「評価の観点及びその趣旨」が作成されていることを理解した上で、

① 各教科における「内容のまとめり」と「評価の観点」との関係を確認する。

② 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する。

①、②については、第2編において詳述する。同様に、【観点ごとのポイント】についても、第2編に各教科等において示している。

(4) 評価の計画を立てることの重要性

学習指導のねらいが児童生徒の学習状況として実現されたかについて、評価規準に照らして観察し、毎時間の授業で適宜指導を行うことは、育成を目指す資質・能力を児童生徒に育むためには不可欠である。その上で、評価規準に照らして、観点別学習状況の評価をするための記録を取ることになる。そのためには、いつ、どのような方法で、児童生徒について観点別学習状況の評価するための記録を取るのかについて、評価の計画を立てることが引き続き大切である。

毎時間児童生徒全員について記録をとり、総括の資料とするために蓄積することは現実的ではないことから、児童生徒全員の学習状況を記録に残す場面を精選し、かつ適切に評価するための評価の計画が一層重要になる。

(5) 観点別学習状況の評価に係る記録の総括

適切な評価の計画の下に得た、児童生徒の観点別学習状況の評価に係る記録の総括の時期としては、単元（題材）末、学期末、学年末等の節目が考えられる。

各教科の観点別学習状況の評価を総括することは、児童生徒がどの教科の学習に望ましい学習状況が認められ、どの教科の学習に課題が認められるのかを明らかにすることにより、個別の指導計画の実施状況の評価と、教育課程全体を見渡した学習状況の把握と指導や学習の改善に生かすことを可能とするものである。

また、観点別学習状況の評価に係る記録の総括は、学期末や学年末などに行われることが多い。学年末に総括する場合には、学期末に総括した評価の結果を基にする場合と、学年末に観点ごとに総括した結果を基にする場合が考えられる。その際、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を箇条書き

等により文章で端的に記述して表すこととなるが、常にこの結果の背景にある児童生徒の具体的な学習の実現状況を思い描き、適切に捉えることが大切である。

なお、各学校では観点別学習状況の評価の観点ごとの総括及び記録の総括の考え方や方法について、教師間で共通理解を図り、児童生徒及び保護者に十分説明し理解を得ることが大切である。

第2編

「内容のまとめりごとの評価規準」

を作成する際の手順

特別支援学校小学部

第1章 生活

1 小学部生活科の各段階の評価の観点及びその趣旨

小学部生活科における各段階の評価の観点及びその趣旨は、以下ようになる。

【改善等通知 別紙4 1-2 生活(1) 評価の観点及びその趣旨 <小学部 生活>】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付いているとともに、生活に必要な習慣や技能を身に付けている。	自分自身や身の回りの生活のことや、身近な人々、社会及び自然と自分との関わりについて理解し、考えたことを表現している。	自分のことに取り組もうとしたり、身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学ぼうとしたり、生活を豊かにしようとしていたりしている。

(改善等通知 別紙4 P.23)

【1段階】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴に関心をもっているとともに、身の回りの生活において必要な基本的な習慣や技能を身に付けている。	自分自身や身の回りの生活のことや、身近な人々、社会及び自然と自分との関わりについて関心をもち、感じたことを伝えようとしている。	自分のことに取り組もうとしたり、身近な人々、社会及び自然に関心をもち、意欲をもって学ぼうとしたり、生活に生かそうとしたりしている。

【2段階】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴や変化に気付いているとともに、身近な生活において必要な習慣や技能を身に付けている。	自分自身や身の回りの生活のことや、身近な人々、社会及び自然と自分との関わりについて気づき、感じたことを表現しようとしている。	自分のことに取り組もうとしたり、身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学ぼうとしたり、生活に生かそうとしたりしている。

【3段階】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり気付いているとともに、生活に必要な習慣や技能を身に付けている。	自分自身や身の回りの生活のことや、身近な人々、社会及び自然と自分との関わりについて理解し、考えたことを表現している。	自分のことに取り組もうとしたり、身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学ぼうとしたり、生活を豊かにしようとしたりしている。

2 小学部生活科の内容のまとめ

小学部生活科における内容のまとめは、以下のようになっている。

ア 基本的な生活習慣
イ 安全
ウ 日課・予定
エ 遊び
オ 人との関わり
カ 役割
キ 手伝い・仕事
ク 金銭の扱い
ケ きまり
コ 社会の仕組みと公共施設
サ 生命・自然
シ ものの仕組みと働き

3 小学部生活科における「内容のまとめりごとの評価規準」作成の手順

ここでは、1段階の内容 ア 基本的な生活習慣 を取り上げて、「内容のまとめりごとの評価規準」作成の手順を説明する。

まず、学習指導要領に示された教科の目標を踏まえて、「評価の観点及びその趣旨」が作成されていることを理解する。その上で、①及び②の手順を踏む。

<例 1段階の内容 ア 基本的な生活習慣>

【特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 第2章 第1節 第2款 第1生活「1目標」】

具体的な活動や体験を通して、生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1)	(2)	(3)
活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活に必要な習慣や技能を身に付けるようにする。	自分自身や身の回りの生活のことや、身近な人々、社会及び自然と自分との関わりについて理解し、考えたことを表現することができるようにする。	自分のことに取り組んだり、身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり、生活を豊かにしようとしたりする態度を養う。

(特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 P. 80)

【改善等通知 別紙4 1-2 生活(1) 評価の観点及びその趣旨 <小学部 生活>】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付いているとともに、生活に必要な習慣や技能を身に付けている。	自分自身や身の回りの生活のことや、身近な人々、社会及び自然と自分との関わりについて理解し、考えたことを表現している。	自分のことに取り組もうとしたり、身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学ぼうとしたり、生活を豊かにしようとしていたりしている。

(改善等通知 別紙4 P. 23)

【特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 第2章 第2節 第2款 第1 生活 1段階の目標】

ア	イ	ウ
活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴に関心をもつとともに、身の回りの生活において必要な習慣や技能を身に付けるようにする。	自分自身や身の回りの生活のことや、身近な人々、社会及び自然と自分との関わりについて関心を持ち、感じたことを伝えようとする。	自分のことに取り組もうとしたり、身近な人々、社会及び自然に関心を持ち、意欲をもって学んだり、生活に生かそうとしたりする態度を養う。

(特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 P. 81)

【1段階の評価の観点及びその趣旨】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴に関心をもっているとともに、身の回りの生活において必要な基本的な習慣や技能を身に付けている。	自分自身や身の回りの生活のことや、身近な人々、社会及び自然と自分との関わりについて関心を持ち、感じたことを伝えようとしている。	自分のことに取り組もうとしたり、身近な人々、社会及び自然に関心を持ち、意欲をもって学ぼうとしたり、生活に生かそうとしたりしている。

① 各教科における「内容のまとめ」と「評価の観点」との関係を確認する。

ア 基本的生活習慣

食事や用便等の生活習慣に関わる初歩的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- (ア) 簡単な身辺処理に気付き、教師と一緒に行動しようとする。
- (イ) 簡単な身辺処理に関する初歩的な知識や技能を身に付ける。

（下線）…知識及び技能に関する内容

（波線）…思考力、判断力、表現力等に関する内容

② 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する。

(1) 「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

○ 「知識・技能」のポイント

- ・ 基本的に、当該内容のまとめりで育成を目指す資質・能力に該当する指導事項(イ)について、上記①では「簡単な身辺処理に関する初歩的な知識や技能を身に付けること。」の「簡単な身辺処理に関する初歩的な知識を身に付ける」と示している部分が「知識」に該当し、評価規準は、その文末を「～に気付いている（関心をもっている）。」などと当該段階で求める資質・能力に基づき変更して作成することができる。また、「技能」については、「簡単な身辺処理に関する初歩的な技能を身に付ける」と示している部分が該当し、評価規準は、「～初歩的な技能を身に付けている。」として作成することができる。

○ 「思考・判断・表現」のポイント

- ・ 基本的に、当該内容のまとめりで育成を目指す資質・能力に該当する指導事項(ア)について、その文末を教科の観点の趣旨に基づき、「～について考えている。」などとして作成する。

○ 「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

- ・ 当該段階目標のウの主体的に学習に取り組む態度の「観点の趣旨」をもとに、その文末を「～している。」などとして作成する。
- ・ 評価規準の冒頭には、当該単元で指導する学習活動を「(学習活動を入れる)を通して、」と明記する。

(2) 学習指導要領の「(2) 内容」及び「内容のまとめごとの評価規準(例)」

学習指導要領 (2) 内容	知識及び技能	思考力, 判断力, 表現力等	学びに向かう力, 人間性等
	簡単な身辺処理に関する初歩的な知識や技能を身に付けること。	簡単な身辺処理に気付き, 教師と一緒に行動すること。	※内容には, 学びに向かう力, 人間性等について示されていないことから, 生活科の目標(3)及び1段階の目標ウを参考にする。



内容のまとめごとの 評価規準 (例)	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
	簡単な身辺処理に関する初歩的な知識や技能を身に付けている。	簡単な身辺処理に気付き, 教師と一緒に行動している。	食事や用便等の生活習慣に関わる初歩的な学習活動を通して, 自分のことに取り組もうとしたり, 生活に生かそうとしたりしている。

※ 「主体的に学習に取り組む態度」の評価規準については, 上記の内容を踏まえた上で, 当該単元で育成する資質・能力と児童の発達の段階に応じて作成する。特に, 児童自ら学習を調整する姿を見取ることが困難な場合もあり得るため, 例えば, 粘り強い取組を行う中で, 自らの学習を調整しようとする側面の双方を適切に評価するため, 特に, 粘り強さを発揮してほしい内容, 自らの学習の調整が必要となる具体的な学習活動を考えて授業を構想し, 評価規準を設定することが大切である。そのうえで, 児童が自分なりに様々な工夫を行おうとしているかを評価することや, 他の生徒との対話を通して自らの考えを修正したり, 立場を明確にして話していたりする点を評価するなど, 創意工夫の中で学習評価の妥当性や信頼性を高められるような工夫が求められる。

第2章 国語

1 小学部国語科の各段階の評価の観点及びその趣旨

小学部国語科における各段階の評価の観点及びその趣旨は、以下ようになる。

【改善等通知 別紙4 1-2 国語(1) 評価の観点及びその趣旨 <小学部 国語>】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
日常生活に必要な国語について、その特質を理解し使っている。	「聞くこと・話すこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を身に付け、思い付いたり考えたりしている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思い付いたり考えたりしながら、言葉で伝え合うよさを感じようとしているとともに、言語感覚を養い、言葉をよりよく使おうとしている。

(改善等通知 別紙4 P.23)

【1段階】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
日常生活に必要な身近な言葉が分かり使うようになるとともに、いろいろな言葉や我が国の言語文化に触れたり注意を向けたりしている。	「聞くこと・話すこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、言葉をイメージしたり、言葉による関わりを受け止めたりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合い、自分の思いをもっている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いをもったりしながら、言葉で表すことやそのよさを感じようとしているとともに、言葉を使おうとしている。

【2段階】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
日常生活に必要な身近な言葉を身に付けているとともに、いろいろな言葉や我が国の言語文化に触れたり気づいたりしている。	「聞くこと・話すこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、言葉が表す事柄を想起したり受け止めたりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合い、自分の思いをもっている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いをもったりしながら、言葉がもつよさを感じようとしているとともに、読み聞かせに親しみ、言葉でのやり取りを聞いたり伝えたりしようとしている。

【3段階】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けているとともに、我が国の言語文化に触れ、親しんだり理解したりしている。	「聞くこと・話すこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、出来事の順序を思い出す力や感じたり想像したりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えをもっている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えをもったりしながら、言葉がもつよさを感じようとしているとともに、図書に親しみ、思いや考えを伝えたり受け止めたりしようとしている。

2 小学部国語科の内容のまとめ

小学部国語科における内容のまとめは、以下のようになっている。

各段階とも、「(2) 内容」は、【知識及び技能】と【思考力、判断力、表現力等】の2つの内容のまとめで示されている。これらのまとめは、更に以下のように分けられている。

【知識及び技能】

- (1) 言葉の特徴や使い方に関する事項
- (2) 情報の扱い方に関する事項（小学部3段階のみ）
- (3) 我が国の言語文化に関する事項

【思考力、判断力、表現力等】

- A 聞くこと・話すこと
- B 書くこと
- C 読むこと

3 小学部国語科における「内容のまとめりごとの評価規準」作成の手順

ここでは、1段階〔思考力、判断力、表現力等〕の「A 聞くこと・話すこと」を取り上げて、「内容のまとめりごとの評価規準」作成の手順を説明する。

まず、学習指導要領に示された教科及び段階の目標を踏まえて、「評価の観点及びその趣旨」が作成されていることを理解する。その上で、①及び②の手順を踏む。

＜例 1段階〔思考力、判断力、表現力等〕の「A 聞くこと・話すこと」＞

【特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 第2章 第2節 第2款 第1〔国語〕「1 目標」】

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で理解し表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1)	(2)	(3)
日常生活に必要な国語について、その特質を理解し使うことができるようにする。	日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を身に付け、思考力や想像力を養う。	言葉で伝え合うよさを感じるとともに、言語感覚を養い、国語を大切にしてその能力の向上を図る態度を養う。

(特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 P. 89)

【改善等通知 別紙4 1-2 国語(1) 評価の観点及びその趣旨 <小学部 国語>】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
日常生活に必要な国語について、その特質を理解し使っている。	「聞くこと・話すこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を身に付け、思い付いたり考えたりしている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思い付いたり考えたりしながら、言葉で伝え合うよさを感じようとしているとともに、言語感覚を養い、言葉をよりよく使おうとしている。

(改善等通知 別紙4 P. 23)

※ 〔思考力、判断力、表現力等〕の各領域において育成を目指す資質・能力を明確にするため、「思考・判断・表現」の趣旨の冒頭に、「聞くこと・話すこと」、「書くこと」、「読むこと」の3領域を明示している。

① 各教科における「内容のまとめ」と「評価の観点」との関係を確認する。

「内容のまとめ」と「評価の観点」との対応は、以下のように整理する。

「内容のまとめ」

「評価の観点」

〔知識及び技能〕	〔思考力, 判断力, 表現力等〕
ア 言葉の特徴や使い方に関する事項	A 聞くこと・話すこと
イ 我が国の言語文化に関する事項	B 書くこと
	C 読むこと



知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に 取り組む態度
-------	----------	-------------------

つまり, [知識及び技能] は「知識・技能」, [思考力, 判断力, 表現力等] は「思考・判断・表現」と対応している。

② 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する。

(1) 「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

一年間を通して、当該段階に示された指導事項を身に付けることができるよう指導することを基本とする。

○「知識・技能」のポイント

- ・基本的に、当該単元で育成を目指す資質・能力に該当する〔知識及び技能〕の指導事項について、その文末を「～している。」として、「知識・技能」の評価規準を作成する。なお、育成したい資質・能力に照らして、指導事項の一部を用いて評価規準を作成することもある。

○「思考・判断・表現」のポイント

- ・基本的に、当該単元で育成を目指す資質・能力に該当する〔思考力、判断力、表現力等〕の指導事項について、その文末を「～している。」として、「思考・判断・表現」の評価規準を作成する。なお、育成したい資質・能力に照らして、指導事項の一部を用いて評価規準を作成することもある。
- ・評価規準の冒頭には、当該単元で指導する一領域を「(領域名を入れる)」において、と明記する。

○「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

- ・第1編で説明されているように、①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と、②①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面の双方を適切に評価できる評価規準を作成する。文末は「～しようとしている。」とする。「評価の観点及びその趣旨」においては、主として、①に関しては「言葉を通じて積極的に人と関わったり」、②に関しては「思いをもったりしながら」が対応する。①、②を踏まえ、当該単元で育成する資質・能力と言語活動に応じて文言を作成する。

(2) 学習指導要領の「(2) 内容」及び「内容のまとまりごとの評価規準(例)」

<例 1段階〔思考力, 判断力, 表現力等〕の「A 聞くこと・話すこと」>

ア 教師の話や読み聞かせに応じ, 音声を模倣したり, 表情や身振り, 簡単な話し言葉などで表現したりする活動を通じた指導の評価規準の例

学習指導要領 (2) 内容	知識及び技能	思考力, 判断力, 表現力等	学びに向かう力, 人間性等
	ア(イ) 言葉のもつ音やリズムに触れたり, 言葉が表す事物やイメージに触れたりすること。	ア 教師の話や読み聞かせに応じ, 音声を模倣したり, 表現や身振り, 簡単な話し言葉などで表現したりすること。	国語科の内容には, 「学びに向かう力, 人間性等」に係る指導事項は示されていない。そのため, 当該段階目標ウ等を参考に作成する。

	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
内容のまとまりごとの評価規準例	・言葉のもつ音やリズムに触れたり, 言葉が表す事物やイメージに触れたりしている。〔知識及び技能〕ア(イ)	・「聞くこと・話すこと」において, 教師の話や読み聞かせに応じ, 音声を模倣したり, 表現や身振り, 簡単な話し言葉などで表現したりしている。(ア)	・言葉を通じて積極的に人に関わったり, 学習の見通しをもって思いをもったりしながら, 言葉を使おうとしている。

※1 国語科においては, 指導事項に示された資質・能力を確実に育成するため, 基本的には「内容のまとまりごとの評価規準」が単元の評価規準となる。

※2 「主体的に学習に取り組む態度」の評価規準については, 上記の内容を踏まえた上で, 当該単元で育成する資質・能力と言語活動に応じて作成する。具体的には, ①知識及び技能を獲得したり, 思考力, 判断力, 表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と, ②①の粘り強い取組を行う中で, 自らの学習を調整しようとする側面の双方を適切に評価するため, 下記③, ④に示したように, 特に, 粘り強さを発揮してほしい内容と, 自らの学習の調整が必要となる具体的な言語活動を考えて授業を構想し, 評価規準を設定することが大切である。このことを踏まえれば, ①から④の内容を全て含め, 単元の目標や学習内容等に応じて, その組合せを工

夫することが考えられる。なお、〈 〉内の言葉は、当該内容の学習状況を例示したものであり、これ以外も想定される。

- ①粘り強さ〈積極的に、進んで、粘り強く等〉
- ②自らの学習の調整〈学習の見通しをもって、学習課題に沿って、今までの学習を生かして等〉
- ③他の2観点において重点とする内容（特に、粘り強さを発揮してほしい内容）
- ④当該単元の具体的な言語活動（自らの学習の調整が必要となる具体的な言語活動）

第3章 算数

1 小学部算数科の各段階の評価の観点及びその趣旨

小学部算数科における各段階の評価の観点及びその趣旨は、以下のようになる。

【改善等通知 別紙4 1-2 算数・数学（1）評価の観点及びその趣旨 <小学部 算数>】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ・数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などに気付き理解している。 ・日常の事象を数量や図形に着目して処理する技能を身に付けている。 	日常の事象の中から数量や図形を直感的に捉える力，基礎的・基本的な数量や図形の性質などに気付き感じ取る力，数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり目的に応じて柔軟に表したりする力を身に付けている。	数学的活動の楽しさに気付き，関心や興味をもち，学習したことを結び付けてよりよく問題を解決しようとしたり，算数で学んだことを学習や生活に活用しようとしたりしている。

(改善等通知 別紙4 P.24)

【1段階】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
A 数量の基礎 身の回りのものに気付き，対応させたり，組み合わせたりすることなどについての技能を身に付けている。	身の回りにあるもの同士を対応させたり，組み合わせたりするなど，数量に関心をもって関わる力を身に付けている。	数量や図形に気付き，算数の学習に関心をもって取り組もうとしている。
B 数と計算 ものの有無や3までの数的要素に気付き，身の回りのものの数に関心をもって関わることについての技能を身に付けている。	身の回りのもののある無や数的要素に注目し，数を直感的に捉えたり，数を用いて表現したりする力を身に付けている。	数量に関心を持って取り組もうとしている。
C 図形 身の回りのものの上や前後，形の違いに気付き，違いに応じて関わることについての技能を身に付けている。	身の回りのものの形に注目し，同じ形を捉えたり，形の違いを捉えたりする力を身に付けている。	図形に関心を持って取り組もうとしている。

<p>D 測定</p> <p>身の回りにあるものの量の大きさに気付き、量の違いについての感覚をもっているとともに、量に関わることについての技能を身に付けている。</p>	<p>身の回りにあるものの大きさや長さなどの量の違いに注目し、量の大きさにより区別する力を身に付けている。</p>	<p>数量や図形に気付き、算数の学習に関心をもって取り組もうとしている。</p>
--	---	--

【2段階】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<p>A 数と計算</p> <p>10 までの数の概念や表し方について分かり、数についての感覚をもっているとともに、ものと数との関係に関心をもって関わることについての技能を身に付けている。</p>	<p>日常生活の事象について、もの数に着目し、具体物や図などを用いながら数の数え方を考え、表現する力を身に付けている。</p>	<p>数量に関心をもち、算数で学んだことの楽しさやよさを感じながら興味をもって学ぼうとしている。</p>
<p>B 図形</p> <p>身の回りのものの形に着目し、集めたり、分類したりすることを通して、図形の違いが分かるようにするための技能を身に付けている。</p>	<p>身の回りのものの形に関心をもち、分類したり、集めたりして、形の性質に気付く力を身に付けている。</p>	<p>図形に関心をもち、算数で学んだことの楽しさやよさを感じながら興味をもって学ぼうとしている。</p>
<p>C 測定</p> <p>身の回りにある具体物の量の大きさに着目し、量の大きさの違いが分かっているとともに、二つの量の大きさを比べることについての技能を身に付けている。</p>	<p>量に着目し、二つの量を比べる方法が分かり、一方を基準にして他方と比べる力を身に付けている。</p>	<p>数量や図形に関心をもち、算数で学んだことの楽しさやよさを感じながら興味をもって学ぼうとしている。</p>
<p>D データの活用</p> <p>身の回りのものや身近な出来事につながりに関心をもち、それを簡単な絵や記号などを用いた表やグラフで表したり、読み取ったりする方法についての技能を身に付けている。</p>	<p>身の回りのものや身近な出来事につながりなどの共通の要素に着目し、簡単な表やグラフで表現する力を身に付けている。</p>	<p>数量や図形に関心をもち、算数で学んだことの楽しさやよさを感じながら興味をもって学ぼうとしている。</p>

【3段階】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<p>A 数と計算</p> <p>100 までの数の概念や表し方について理解し、数に対する感覚を豊かにしているとともに、加法、減法の意味について理解し、これらの簡単な計算ができるようにすることについての技能を身に付けている。</p>	<p>日常の事象について、ものの数に着目し、具体物や図などを用いながら数の数え方や計算の仕方を考え、表現する力を身に付けている。</p>	<p>数量の違いを理解し、算数で学んだことのよさや楽しさを感じながら学習や生活に活用しようとしている。</p>
<p>B 図形</p> <p>身の回りのものの形の観察などの活動を通して、図形についての感覚を豊かにしているとともに、ものについて、その形の合同、移動、位置、機能及び角の大きさの意味に関わる基礎的な知識を理解することなどについての技能を身に付けている。</p>	<p>身の回りのものの形に着目し、ぴったり重なる形、移動、もの位置及び機能的な特徴等について具体的に操作をして考える力を身に付けている。</p>	<p>図形や数量の違いを理解し、算数で学んだことのよさや楽しさを感じながら学習や生活に活用しようとしている。</p>
<p>C 測定</p> <p>身の回りにおける長さや体積などの量の単位と測定の意味について理解し、量の大きさについての感覚を豊かにしているとともに、測定することなどについての技能を身に付けている。</p>	<p>身の回りにおける量の単位に着目し、目的に応じて量を比較したり、量の大小及び相等関係を表現したりする力を身に付けている。</p>	<p>数量や図形の違いを理解し、算数で学んだことのよさや楽しさを感じながら学習や生活に活用しようとしている。</p>
<p>D データの活用</p> <p>身の回りにおける事象を、簡単な絵や図を用いて整理したり、記号に置き換えて表したりしながら、読み取り方について理解することについての技能を身に付けている。</p>	<p>身の回りの事象を、比較のために簡単な絵や図に置き換えて簡潔に表現したり、データ数を記号で表現したりして、考える力を身に付けている。</p>	<p>数量や図形の違いを理解し、算数で学んだことのよさや楽しさを感じながら学習や生活に活用しようとしている。</p>

2 小学部算数科の内容のまとめ

小学部算数科における内容のまとめは、以下のとおりである。

平成 21 年改訂特別支援学校小学部学習指導要領第 2 章知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校の算数科では、「数量の基礎及び数と計算」、「量と測定」、「図形・数量関係」、「実務」というように、領域を内容のまとめとしていた。

平成 29 年改訂小学部学習指導要領では、算数科において、1 段階では「A 数量の基礎」「B 数と計算」「C 図形」「D 測定」、2 段階及び 3 段階では「A 数と計算」「B 図形」「C 測定」「D データの活用」の各領域の「ア、イ」ごとに「知識及び技能」と「思考力・判断力・表現力等」を記載したことにより、本参考資料は各領域の「ア、イ」を、内容のまとめと改めている。

[1 段階]

- 「A 数量の基礎」ア 具体物の有無に関すること
- 「A 数量の基礎」イ ものともとの対応させること
- 「B 数と計算」ア 数えることの基礎
- 「C 図形」ア ものの類別や分類・整理
- 「D 測定」ア 身の回りにおける具体物の大きさ

[2 段階]

- 「A 数と計算」ア 10 までの数の数え方や表し方、構成
- 「B 図形」ア ものの分類
- 「B 図形」イ 身の回りにおけるものの形
- 「C 測定」ア 二つの量の大きさ
- 「D データの活用」ア ものの分類
- 「D データの活用」イ 同等と多少
- 「D データの活用」ウ ○×を用いた表

[3 段階]

- 「A 数と計算」ア 100 までの整数の表し方
- 「A 数と計算」イ 整数の加法及び減法
- 「B 図形」ア 身の回りにおけるものの形
- 「B 図形」イ 角の大きさ
- 「C 測定」ア 身の回りにおけるものの量の単位と測定
- 「C 測定」イ 時刻や時間
- 「D データの活用」ア 事象を簡単な絵や図、記号に置き換えること

3 小学部算数科における「内容のまとめりごとの評価規準」作成の手順

ここでは、2段階の「B 図形」アを取り上げて、「内容のまとめりごとの評価規準」作成の手順を説明する。

まず、学習指導要領に示された教科及び段階の目標を踏まえて、「評価の観点及びその趣旨」が作成されていることを理解する。その上で、①及び②の手順を踏む。

<例 2段階の「B 図形」ア>。

【小学部学習指導要領 第2章 第1節 第2款 算数「1 目標」】

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1)	(2)	(3)
数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などに気付き理解するとともに、日常の事象を数量や図形に注目して処理する技能を身に付けるようにする。	日常の事象の中から数量や図形を直感的に捉える力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などに気付き感じ取る力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり柔軟に表したりする力を養う。	数学的活動の楽しさに気付き、関心や興味をもち、学習したことを結び付けてよりよく問題を解決しようとする態度、算数で学んだことを学習や生活に活用しようとする態度を養う。

(小学部学習指導要領 P.95)

【改善等通知 別紙4 1-2 算数・数学(1) 評価の観点及びその趣旨 <小学部 算数>】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などに気付き理解している。 日常の事象を数量や図形に着目して処理する技能を身に付けている。 	日常の事象の中から数量や図形を直感的に捉える力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などに気付き感じ取る力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり目的に応じて柔軟に表したりする力を身に付けている。	数学的活動の楽しさに気付き、関心や興味をもち、学習したことを結び付けてよりよく問題を解決しようとしたり、算数で学んだことを学習や生活に活用しようとしたりしている。

(改善等通知 別紙4 P. 24)

【小学部学習指導要領 第2章 第1節 第2款 算数「2 各段階の目標及び内容」

〔2段階〕(1) 目標 「B 図形」

ア	イ	ウ
身の回りのものの形に着目し、集めたり、分類したりすることを通して、図形の違いが分かるようにするための技能を身に付けるようにする。	身の回りのものの形に関心をもち、分類したり、集めたりして、形の性質に気付く力を養う。	図形に関心をもち、算数で学んだことの楽しさやよさを感じながら興味をもって学ぶ態度を養う。

(小学部学習指導要領 P.99)

【評価の観点及びその趣旨 2段階「B 図形」】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
身の回りのものの形に着目し、集めたり、分類したりすることを通して、図形の違いが分かるようにするための技能を身に付けている。	身の回りのものの形に関心をもち、分類したり、集めたりして、形の性質に気付く力を身に付けている。	図形に関心をもち、算数で学んだことの楽しさやよさを感じながら興味をもって学ぼうとしている。

① 各教科における「内容のまとめ」と「評価の観点」との関係を確認する。

B 図形

ア ものの分類に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(ア) 次のような知識及び技能を身に付けること。

㊦ 色や形、大きさに着目して分類すること。

㊧ 身近なものを目的、用途及び機能に着目して分類すること。

(イ) 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

㊦ ものを色や形、大きさ、目的、用途及び機能に着目し、共通点や相違点について考えて、分類する方法を日常生活で生かすこと。

(小学部学習指導要領 P.100)

(下線) …知識及び技能に関する内容

(波線) …思考力、判断力、表現力等に関する内容

② 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめごとの評価規準」を作成する。

(1) 「内容のまとめごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

○ 「知識・技能」のポイント

- ・基本的に、当該内容のまとめで育成を目指す資質・能力に該当する指導事項について、育成したい資質・能力に照らして、「知識及び技能」で示された内容をもとに、その文末を「～している」「～できる」として、評価規準を作成する。

○ 「思考・判断・表現」のポイント

- ・基本的に、当該内容のまとめで育成を目指す資質・能力に該当する指導事項について、育成したい資質・能力に照らして、「思考力、判断力、表現力等」で示された内容をもとに、その文末を「～している」として、評価規準を作成する。

○ 「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

- ・当該段階目標の各領域（A～D）のウの主体的に学習に取り組む態度の「観心の趣旨」をもとに、指導事項を踏まえて、その文末を「～している」として、評価規準を作成する。

(2) 学習指導要領の「(2) 内容」及び「内容のまとめごとの評価規準(例)」

学 習 指 導	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
	㊦ 色や形、大きさに着目して分類すること。	㊦ ものを色や形、大きさ、目的、用途及び機能に着目し、共通点や相違点について考	※内容には、学びに向かう力、人間性等について示されていないことから、該当
	㊧ 身近なものを目的、用途		

要 領 (2) 内 容	及び機能に着目して分類すること。	えて，分類する方法を日常生活で生かすこと。	段階目標の「B 図形」のウを参考にする。
-----------------------------	------------------	-----------------------	----------------------

	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
内 容 の ま と ま り ご と の 評 価 規 準 例	<ul style="list-style-type: none"> 色や形，大きさに着目して分類している。 身近なものを目的，用途及び機能に着目して分類している。 	<p>ものを色や形，大きさ，目的，用途及び機能に着目し，共通点や相違点について考えて，分類する方法を日常生活で生かしている。</p>	<p>ものの分類に関心をもち，算数で学んだことの楽しさやよさを感じながら興味をもって学ぼうとしている。</p> <p>※必要に応じて評価の観点及びその趣旨のうち「主体的に学習に取り組む態度」に関わる部分を用いて作成する。</p>

第4章 音楽

1 小学部音楽科の各段階の評価の観点及びその趣旨

小学部音楽科における各段階の評価及びその趣旨は、以下のようになる。

【改善等通知 別紙4 音楽（1）評価の観点及びその趣旨 <小学部 音楽>】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ・曲名や曲想と音楽のつくりについて気付いている。(※1) ・感じたことを音楽表現するために必要な技能を身に付け、歌ったり、演奏したり、音楽をつくったり、身体表現で表している。(※2) 	<p>音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いをもったり、曲や演奏の楽しさなどを見だし、音や音楽を味わって聴いたりしている。</p>	<p>音や音楽に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</p>

(改善等通知 別紙4 P.25)

※ 「知識・技能」の観点の趣旨は、知識の習得に関すること(※1)と技能の習得に関すること(※2)とに分けて示している。これは、学習指導要領の指導事項を、知識に関する資質・能力(事項(イ))と技能に関する資質・能力(事項(ウ))とに分けて示していること、技能に関する資質・能力を「A表現」のみに示していることなどを踏まえたものである。また、「A表現」の題材の指導に当たっては、「知識」と「技能」の評価場面や評価方法が異なることが考えられる。したがって、「A表現」の題材では、評価規準の作成においても「知識」と「技能」とに分けて設定することを原則とする。なお「B鑑賞」の題材では、※2の趣旨に対応する評価規準は設定しない。

【1段階】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ・音や音楽に注意を向けて気付いている。 ・音や音楽に関心を向け、音楽表現を楽しむために必要な身体表現、器楽、歌唱、音楽づくりにつながる技能を身に付け、体を動かしたり、楽器の音を出したり、声を出したりしている。 	<p>音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、表すことを楽しんで、音や音楽に気付きながら関心や興味をもって聴いたりしている。</p>	<p>音や音楽に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</p>

【2 段階】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ・曲名や曲想の簡単な音楽のつくりについて気付いている。 ・音楽表現を楽しむために必要な身体表現、器楽、歌唱、音楽づくりの技能を身に付け、歌ったり、演奏したり、音楽をつくったり、体を動かしたりしている。 	<p>音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、どのように表すかについて工夫したり、表現することを通じて、音や音楽に興味をもって聴いたりしている。</p>	<p>音や音楽に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら、主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</p>

【3 段階】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ・曲名や曲想と音楽のつくりについて気付いている。 ・音楽表現を楽しむために必要な身体表現、器楽、歌唱、音楽づくりの技能を身に付け、歌ったり、演奏したり、音楽をつくったり、体を動かしたりしている。 	<p>音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いをもったり、曲や演奏の楽しさを見いだしながら音楽を味わって聴いたりしている。</p>	<p>音や音楽に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</p>

2 小学部音楽科の内容のまとめ

小学部音楽科における内容のまとめは、以下のとおりである。

[1 段階]

「A表現」ア 音楽遊び 及び〔共通事項〕(1)

「B鑑賞」ア 音楽遊び 及び〔共通事項〕(1)

[2 段階]

「A表現」ア 歌唱 及び〔共通事項〕(1)

「A表現」イ 器楽 及び〔共通事項〕(1)

「A表現」ウ 音楽づくり 及び〔共通事項〕(1)

「A表現」エ 身体表現 及び〔共通事項〕(1)

「B鑑賞」ア 鑑賞 及び〔共通事項〕(1)

[3 段階]

「A表現」ア 歌唱 及び〔共通事項〕(1)

「A表現」イ 器楽 及び〔共通事項〕(1)

「A表現」ウ 音楽づくり 及び〔共通事項〕(1)

「A表現」エ 身体表現 及び〔共通事項〕(1)

「B鑑賞」ア 鑑賞 及び〔共通事項〕(1)

3 小学部音楽科における「内容のまとめりごとの評価規準」作成の手順

ここでは、2段階「A表現」ア歌唱及び〔共通事項〕(1)を取り上げて、「内容のまとめりごとの評価規準」作成の手順を説明する。

まず、学習指導要領に示された教科及び段階の目標を踏まえて、「評価の観点及びその趣旨」が作成されていることを理解する。その上で、以下に示す①及び②の手順を踏む。

<例1 2段階「A表現」 ア 歌唱及び〔共通事項〕(1)>

【小学部学習指導要領 第2章 第1節 第2款 音楽「1 目標」】

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活の中の音や音楽に興味や関心をもって関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1)	(2)	(3)
曲名や曲想と音楽のつくりについて気付くとともに、感じたことを音楽表現するために必要な技能を身に付けるようにする。	感じたことを表現することや、曲や演奏の楽しさを見いだしながら、音や音楽の楽しさを味わって聴くことができるようにする。	音や音楽に楽しく関わり、協働して音楽活動をする楽しさを感じるのと同時に、身の回りの様々な音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。

(小学部学習指導要領 P. 108)

【改善等通知 別紙4 音楽(1) 評価の観点及びその趣旨 <小学部 音楽>】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ・曲名や曲想と音楽のつくりについて気付いている。 (※1) ・感じたことを音楽表現するために必要な技能を身に付け、歌ったり、演奏したり、音楽をつくったり、身体表現で表している。(※2) 	音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いをもったり、曲や演奏の楽しさなどを見いだし、音や音楽を味わって聴いたりしている。	音や音楽に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

(改善等通知 別紙4 P. 25)

【小学部学習指導要領 第2章 第1節 第2款 音楽「2 各段階の目標及び内容」

【〔2段階〕目標】

ア	イ	ウ
<p>曲名や曲想と簡単な音楽のつくりについて気付くとともに、音楽表現を楽しむために必要な身体表現、器楽、歌唱、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。</p>	<p>音楽表現を工夫することや、表現することを通じて、音や音楽に興味をもって聴くことができるようにする。</p>	<p>音や音楽に関わり、教師と一緒に音楽活動をする楽しさに興味をもちながら、音楽経験を生かして生活を明るく楽しいものにしようとする態度を養う。</p>

(小学部学習指導要領 P.109)

【2段階】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<p>・曲名や曲想の簡単な音楽のつくりについて気付いている。 ・音楽表現を楽しむために必要な身体表現、器楽、歌唱、音楽づくりの技能を身に付け、歌ったり、演奏したり、音楽をつくったり、体を動かしたりしている。</p>	<p>音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、どのように表すかについて工夫したり、表現することを通じて、音や音楽に興味をもって聴いたりしている。</p>	<p>音や音楽に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら、主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</p>

① 各教科における「内容のまとめ」と「評価の観点」との関係を確認する。

小学部音楽科の各段階の「(2) 内容」においては、下記のとおり、(ア)が「思考力、判断力、表現力等」(イ)が「知識」(ウ)が「技能」に関する内容である。

A 表現

ア 歌唱の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(ア) 歌唱表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、好きな歌ややさしい旋律の一部を自分なりに歌いたいという思いをもつこと。

(イ) 次の㉠及び㉡について気付くこと。

㉠ 曲の特徴的なリズムと旋律

㉡ 曲名や歌詞に使われている特徴的な言葉

(ウ) 思いに合った表現をするために必要な次の㉢から㉤までの技能を身に付けること。

㉢ 範唱を聴いて、曲の一部を模唱する技能

㉣ 自分の歌声に注意を向けて歌う技能

㉤ 教師や友達と一緒に歌う技能

[共通事項]

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じとったこととの関わりについて考えること。

イ 絵譜や色を用いた音符、休符、記号や用語について、音楽における働きと関わらせて、その意味に触れること。

(下線) …知識及び技能に関する内容

(波線) …思考力、判断力、表現力等に関する内容

<参考：〔共通事項〕について>

○「内容のまとめり」と〔共通事項〕との関係

- ・〔共通事項〕アは、思考力、判断力、表現力等に関する内容を示しており、〔共通事項〕アと各領域や分野の事項(ア)は、一体的に捉えるべき内容である。〔2段階の例〕

歌唱	器楽	音楽づくり	身体表現	鑑賞
音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じとったこととの関わりについて考え⇒				
⇒歌唱表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、好きな歌ややさしい旋律の一部分を自分なりに歌いたいという思いをもつこと。	⇒器楽表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、身近な打楽器などに親しみ音を出そうとする思いをもつこと。	⇒音楽づくりに関する知識や技能を得たり生かしたりしながら、次の⑦及び⑧をできるようにすること。 ⑦ 音遊びを通して、音の面白さに気付くこと。 ⑧ 音や音楽で表現することについて思いをもつこと。	⇒身体表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、簡単なリズムの特徴を感じ取り、体を動かすことについて思いをもつこと。	⇒鑑賞についての知識を得たり生かしたりしながら、身近な人の演奏を見たり、体の動きで表したりしながら聴くこと。

このように、〔共通事項〕アは、歌唱、器楽、音楽づくり、身体表現、鑑賞の全ての事項(ア)の文頭に位置付く性格のものである。

- ・〔共通事項〕イは、知識に関する内容を示しており、全ての「内容のまとめり」において、その趣旨を踏まえて適切に指導すべき内容である。

○評価規準作成の際の〔共通事項〕の位置付け

- ・〔共通事項〕については、「3 指導計画の作成と内容の取扱い」の(1)配慮事項のウに『A表現』及び『B鑑賞』の指導と併せて、十分な指導が行われるよう工夫すること」と示している。また、〔共通事項〕(1)の事項ア及び事項イについては、各領域や分野の事項との関連を図った上で、指導と評価を行う必要がある。なお、事項アについては、全ての題材で必ず位置付けなければ学習として成立しないため、「思考・判断・表現」の観点の趣旨の中に位置付けている。
- ・一方、事項イについては、改善等通知 別紙4 1-2. 特別支援学校(知的障害)小学部及び特別支援学校(知的障害)中学部における各教科の学習の記録 音楽(1)評価の観点及びその趣旨に直接的には示していない。事項イの内容については、「音楽における働きと

関わらせて、その意味に触れること」と示しており、主に「曲名や曲想と音楽のつくりとの関わり」について理解する過程や結果において理解されるものである。

<参考：音楽科における事項の示し方>

<参考2段階>

A 表現

(1) 歌唱

- (ア)…思考力，判断力，表現力等に関する内容
- (イ)…知識に関する内容
- (ウ)…技能に関する内容

(2) 器楽

- (ア)…思考力，判断力，表現力等に関する内容
- (イ)…知識に関する内容
- (ウ)…技能に関する内容

(3) 音楽づくり

- (ア)…思考力，判断力，表現力等に関する内容
- (イ)…知識に関する内容
- (ウ)…技能に関する内容

(4) 身体表現

- (ア)…思考力，判断力，表現力等に関する内容
- (イ)…知識に関する内容
- (ウ)…技能に関する内容

B 鑑賞ア鑑賞

- (ア)…思考力，判断力，表現力等に関する内容
- (イ)…知識に関する内容

[共通事項] (1)

- ア…思考力，判断力，表現力等に関する内容
- イ…知識に関する内容

② 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する。

(1) 「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

○ 「知識・技能」のポイント

- ・ 事項(イ)及び(ウ)の文末を「～している」と変更して作成する。
- ・ 事項にある「次の㉗及び㉘」や「次の㉗から㉘まで」の部分は、㉗から㉘までの事項のうち、いずれかを選択して置き換え作成する。なお、技能に関しては「～をするために必要な」の後に適宜「,」を挿入する。

○ 「思考・判断・表現」のポイント

- ・ [共通事項] アの文末を「～考え,」と変更し、その後に扱う領域や分野の事項(ア)を組み合わせ、文末を「～している」と変更して作成する。
- ・ 事項(ア)では、前半部分に「知識や技能を得たり生かしたりしながら」と示しているが、この「得たり生かしたり」は、「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」とがどのような関係にあるかを明確にするために示している文言であり、内容のまとめりごとの評価規準としては設定しない。

○ 「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

- ・ 当該段階の「評価の観点の趣旨」の内容を踏まえて作成する。「評価の観点の趣旨」の文頭部分「音や音楽に親しむことができるよう,」は、「主体的に学習に取り組む態度」における音楽科の学習の目指す方向性を示している文言であるため、内容のまとめりごとの評価規準としては設定しない。
- ・ 「評価の観点の趣旨」の「楽しみながら」の部分は、「主体的・協働的に」に係る言葉であり、単に活動を「楽しみながら」取り組んでいるかを評価するものではない。あくまで、主体的・協働的に取り組む際に「楽しみながら」取り組めるように指導を工夫する必要があることを示唆しているものである。
- ・ 「評価の観点の趣旨」の「表現及び鑑賞」の部分は、扱う領域や分野に応じて「歌唱」「器楽」「音楽づくり」「身体表現」「鑑賞」より選択して置き換える。なお、「学習活動」とは、その題材における「知識及び技能」の習得や「思考力、判断力、表現力等」の育成に係る学習活動全体を指している。

<参考：1段階 「A表現」(1)歌唱 及び [共通事項] (1)>

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事項(イ)の㉗、㉘について(いずれかを選択)気付いている。[知識] ・ 思いに合った表現をするために必要な, [事項(ウ)の㉗, ㉘, ㉙] (いずれかを選択)を身に付けている。[技能] 	<p>音楽を形づくっている要素を聴き取り, それらの働きが生み出すよさや面白さ, 美しさを感じ取りながら, 聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え, 好きな歌ややさしい旋律の一部分を自分なりに歌いたいという思いをもっている。</p>	<p>音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に歌唱の学習活動に取り組もうとしている。</p>

(2) 学習指導要領の「(2) 内容」及び「内容のまとめりごとの評価規準(例)」

	知識及び技能	思考力, 判断力, 表現力等	学びに向かう力, 人間性等
学習指導要領 (2) 内容	<p>(イ) 次の㉔及び㉕について気付くこと。</p> <p>㉔ 曲の特徴的なリズムと旋律</p> <p>㉕ 曲名や歌詞に使われている特徴的な言葉</p> <p>[共通事項]</p> <p>イ 絵譜や色を用いた音符, 休符, 記号や用語について, 音楽における働きと関わらせて, その意味に触れること。</p> <p>(ウ) 思いに合った表現をするために必要な次の㉖から㉗までの技能を身に付けること。</p> <p>㉖ 範唱を聴いて, 曲の一部分を模唱する技能</p> <p>㉗ 自分の歌声に注意を向けて歌う技能</p> <p>㉘ 教師や友達と一緒に歌う技能</p>	<p>(ア) 歌唱表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら, 好きな歌ややさしい旋律の一部分を自分なりに歌いたいという思いをもつこと。</p> <p>[共通事項]</p> <p>ア 音楽を形づくっている要素を聴き取り, それらの働きが生み出すよさや面白さ, 美しさを感じ取りながら, 聴き取ったことと感じとったこととの関わりについて考えること。</p>	<p>※内容には, 学びに向かう力, 人間性等について示されていないことから, 当該段階の目標ウを参考にする。</p>

	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
内容のまとめりごとの評価規準例	<ul style="list-style-type: none"> ・曲の特徴的なリズムと旋律に気付いている。 ・曲名や歌詞に使われている特徴的な言葉について気付いている。 ・思いに合った表現をするために必要な、範唱を聴いて、曲の一部分を模唱する技能を身に付けている。 ・思いに合った表現をするために必要な、自分の歌声に注意を向けて歌う技能を身に付けている。 ・思いに合った表現をするために必要な、教師や友達と一緒に歌う技能を身に付けている。 	<p>音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じとったこととの関わりについて考え、好きな歌ややさしい旋律の一部分を自分なりに歌いたいという思いをもっている。</p>	<p>音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に歌唱の学習活動に取り組もうとしている。</p> <p>※必要に応じて段階別の評価の観点の趣旨のうち「主体的に学習に取り組む態度」に関わる部分を用いて作成する。</p>

第5章 図画工作

1 小学部図画工作科の各段階の評価の観点及びその趣旨

小学部図画工作科における各段階の各分野の評価の観点及びその趣旨は、以下のようになる。

【改善等通知 別紙4 図画工作・美術（1）評価の観点及びその趣旨 <小学部 図画工作>】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ・形や色などの造形的な視点に気付いている。 ・表したいことに合わせて材料や用具を使い、表し方を工夫してつくっている。 	形や色などを基に、自分のイメージをもちながら、造形的なよさや美しさ、表したいことや表し方などについて考えるとともに、発想や構想をしたり、身の回りの作品などから自分の見方や感じ方を広げたりしている。	つくりだす喜びを味わい主体的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

(改善等通知 別紙4 P.26)

【1段階】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ・形や色などに気付いている。 ・材料や用具を使おうとしている。 	形や色などを基に、自分のイメージをもちながら、表したいことを思い付いたり、作品を見たりしている。	つくりだすことの楽しさに気付き進んで表したり見たりする学習活動に取り組もうとしている。

【2段階】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ・形や色などの違いに気付いている。 ・表したいことを基に材料や用具を使い、表し方を工夫してつくっている。 	形や色などを基に、自分のイメージをもちながら、表したいことを思い付いたり、作品などの面白さや楽しさを感じ取ったりしている。	つくりだす喜びを感じ進んで表現や鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

【3段階】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ・形や色などの造形的な視点に気付いている。 ・表したいことに合わせて材料や用具を使い、表し方を工夫してつくっている。 	形や色などの感じを基に、自分のイメージをもちながら、造形的なよさや美しさ、表したいことや表し方などについて考え、発想や構想をしたり、身の回り	つくりだす喜びを味わい進んで表現や鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

	の作品などから自分の見方や 感じ方を広げたりしている。	
--	--------------------------------	--

2 小学部図画工作科の内容のまとめ

小学部図画工作科における内容のまとめは、以下のようになっている。

〔1段階〕
表現・・・・・・・・「A表現」ア(ア)(イ)〔共通事項〕ア(ア)(イ)
鑑賞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・「B鑑賞」ア(ア)〔共通事項〕ア(ア)(イ)
〔2段階〕
表現・・・・・・・・「A表現」ア(ア)(イ)〔共通事項〕ア(ア)(イ)
鑑賞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・「B鑑賞」ア(ア)〔共通事項〕ア(ア)(イ)
〔3段階〕
表現・・・・・・・・「A表現」ア(ア)(イ)〔共通事項〕ア(ア)(イ)
鑑賞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・「B鑑賞」ア(ア)〔共通事項〕ア(ア)(イ)

3 小学部図画工作科における「内容のまとめりごとの評価規準」作成の手順

ここでは、1段階表現を取り上げて、「内容のまとめりごとの評価規準」作成の手順を説明する。
 まず、学習指導要領に示された教科及び段階の目標を踏まえて、「評価の観点及びその趣旨」が作成されていることを理解する。その上で、①及び②の手順を踏む。

<例 1段階 「A表現」ア(ア)(イ)〔共通事項〕>

【小学部学習指導要領 第2章 第1節 第2款 図画工作「1 目標」】

表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1)	(2)	(3)
形や色などの造形的な視点に気付き、表したいことに合わせて材料や用具を使い、表し方を工夫してつくることができるようにする。	造形的なよさや美しさ、表したいことや表し方などについて考え、発想や構想をしたり、身の回りの作品などから自分の見方や感じ方を広げたりすることができるようにする。	つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。

(小学部学習指導要領 P. 117)

【改善等通知 別紙4 図画工作・美術(1) 評価の観点及びその趣旨 <小学部 図画工作>】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> 形や色などの造形的な視点に気付いている。 表したいことに合わせて材料や用具を使い、表し方を工夫してつくっている。 	形や色などを基に、自分のイメージをもちながら、造形的なよさや美しさ、表したいことや表し方などについて考えるとともに、発想や構想をしたり、身の回りの作品などから自分の見方や感じ方を広げたりしている。	つくりだす喜びを味わい主体的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

(改善等通知 別紙4 P. 26)

【小学部学習指導要領 第2章 第1節 図画工作「第2 各段階の目標及び内容」

【1段階】(1)目標

(1)	(2)	(3)
形や色などに気付き,材料や用具を使おうとするようにする。	表したいことを思い付いたり,作品を見たりできるようにする。	進んで表したり見たりする活動に取り組み,つくりだすことの楽しさに気付くとともに,形や色などに関わることにより楽しい生活を創造しようとする態度を養う。

(小学部学習指導要領 P.117)

【1段階 評価の観点及びその趣旨】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ・形や色などに気付いている。 ・材料や用具を使おうとしている。 	形や色などを基に,自分のイメージをもちながら,表したいことを思い付いたり,作品を見たりしている。	つくりだすことの楽しさに気付き進んで表したり見たりする学習活動に取り組もうとしている。

① 各教科における「内容のまとめ」と「評価の観点」との関係を確認する。

(2) 内 容

A 表 現

ア 線を引く、絵をかくなどの活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(ア) 材料などから、表したいことを思い付くこと。

(イ) 身の回りの自然物などに触れながらかく、切る、ぬる、はるなどすること。

[共通事項]

ア 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(ア) 自分が感じたことや行ったことを通して、形や色などについて気付くこと。

(イ) 形や色などを基に、自分のイメージをもつこと。

<u> </u> (下線) …知識に関する内容
<u> </u> (二重下線) …技能に関する内容
<u> </u> (波線) …思考力、判断力、表現力等に関する内容

② 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する。

(1) 「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

○ 「知識・技能」のポイント

「知識」について

- ・「知識」は，〔共通事項〕ア(ア)から作成する。
- ・文末は，学習の状況の評価することを踏まえて「～している」とする。

「技能」について

- ・「技能」は，「A表現」ア(イ)から作成する。
- ・文末は，学習の状況の評価することを踏まえて「～している」とする。

○ 「思考・判断・表現」のポイント

- ・「思考・判断・表現」は，「A表現」ア(ア)，〔共通事項〕ア(イ)から作成する。〔共通事項〕ア(イ)に続けて「A表現」ア(ア)を示し，「自分のイメージをもつ。」を「自分のイメージをもちながら，」とする。
- ・文末は，学習の状況の評価することを踏まえて「～している」とする。

○ 「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

- ・「主体的に学習に取り組む態度」は，当該段階の「観点の趣旨」を踏まえて作成する。
- ・「進んで表したり見たりする学習活動」を「表す学習活動」とする。

(2) 学習指導要領の「(2) 内容」及び「内容のまとめりごとの評価規準（例）」

	知識及び技能	思考力，判断力，表現力等	学びに向かう力，人間性等
学習指導要領 (2) 内容	〔共通事項〕 ア 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (ア) 自分が感じたことや行ったことを通して，形や色などについて気付くこと。	A 表現 ア 線を引く，絵をかくなどの活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (ア) 材料などから，表したいことを思い付くこと。	※内容には，学びに向かう力，人間性等について示されていないことから，該当段階の目標ウを参考にする。
	A 表現 ア 線を引く，絵をかくなどの活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (イ) 身の回りの自然物など	〔共通事項〕 ア 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (イ) 形や色などを基に，自分のイメージをもつこと。	

	に触れながらかく、切る、ぬる、はるなどすること。		
--	--------------------------	--	--

	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
内容のまとめりごとの評価規準例	<ul style="list-style-type: none"> ・自分が感じたことや行ったことを通して、形や色などについて気付いている。 ・身の回りの自然物などに触れながらかく、切る、ぬる、はるなどしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・形や色などを基に、自分のイメージをもちながら、材料などから、表したいことを思い付いている。 	<p>つくりだすことの楽しさに気付き進んで表す学習活動に取り組もうとしている。</p> <p>※評価の観点の趣旨のうち「主体的に学習に取り組む態度」に関わる部分を用いて作成する。</p>

第6章 体育

1 小学部体育科の各段階の評価の観点及びその趣旨

小学部体育科における各段階の評価及びその趣旨は、以下のようになる。

【改善等通知 別紙4 1-2 体育・保健体育（1）評価の観点及びその趣旨〈小学部体育〉】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
遊びや基本的な運動の行い方について知っているとともに、基本的な動きを身に付けている。また、身近な生活における健康について知っているとともに、健康な生活に必要な事柄を身に付けている。	遊びや基本的な運動についての自分の課題に気付き、その解決に向けて自ら行動し、考えているとともに、それらを他者に伝えている。また、健康についての自分の課題に気付き、その解決に向けて自ら考えているとともに、それらを他者に伝えている。	遊びや基本的な運動に楽しく取り組もうとしている。また、健康に必要な事柄に取り組もうとしている。

(改善等通知 別紙4 P.26)

【1段階】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ・教師と一緒に、楽しく体を動かしている。 ・教師と一緒に、健康な生活に必要な事柄をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体を動かすことの楽しさや心地よさを表現している。 ・健康な生活を営むために必要な事柄について教師に伝えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・簡単な合図や指示に従って、楽しく運動をしようとしている。 ・簡単な合図や指示に従って、健康に必要な事柄をしようとしている。

【2段階】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ・教師の支援を受けながら、楽しく基本的な運動をしている。 ・教師の支援を受けながら、健康な生活に必要な事柄をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な運動に慣れ、その楽しさや感じたことを表現している。 ・健康な生活に向け、感じたことを他者に伝えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・簡単なきまりを守り、友達とともに安全に楽しく運動をしようとしている。 ・簡単なきまりを守り、健康に必要な事柄をしようとしている。

【3段階】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な運動の楽しさを感じ、その行い方を知り、基本的な動きを身に付けている。 ・ 健康や身体の変化について知り、健康な生活をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な運動の楽しみ方について工夫しているとともに、考えたことや気付いたことなどを他者に伝えている。 ・ 健康な生活の仕方について工夫しているとともに、考えたことや気付いたことなどを他者に伝えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ きまりを守り、自分から友達と仲よく楽しく運動をしようとしたり、場や用具の安全に気を付けたりしている。 ・ きまりを守り、自分から健康に必要な事柄をしようとしている。

2 小学部体育科の内容のまとめ

小学部体育科における内容のまとめは、以下のようになっている。

特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（21年3月告示）では、内容のまとめについて、1段階では「基本的な運動」、「運動遊び」、「きまり」、2段階及び3段階では「基本的な運動」、「いろいろな運動」、「きまり・安全」のそれぞれ3観点で構成していたが、今回の改訂では、小学校体育科の内容との連続性を踏まえて、六つの運動領域と一つの保健領域として示している。

〔1段階〕

- A 体づくり運動遊び
- B 器械・器具を使つての遊び
- C 走・跳の運動遊び
- D 水遊び
- E ボール遊び
- F 表現遊び
- G 保健

〔2段階及び3段階〕

- A 体づくり運動
- B 器械・器具を使つての運動
- C 走・跳の運動
- D 水の中での運動
- E ボールを使った運動やゲーム
- F 表現運動
- G 保健

3 小学部体育科における「内容のまとめりごとの評価規準」作成の手順

ここでは、3段階の「B 器械・器具を使つての運動」及び「保健」を取り上げて、「内容のまとめりごとの評価規準」作成の手順を説明する。

まず、学習指導要領に示された教科及び段階の目標を踏まえて、「評価の観点及びその趣旨」が作成されていることを理解する。その上で、①及び②の手順を踏む。

<例1 3段階の「B 器械・器具を使つての運動」>

【特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第2章第1節第2款 第1〔体育〕 「1 目標」】

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題に気付き、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1)	(2)	(3)
遊びや基本的な運動の行い方及び身近な生活における健康について知るとともに、基本的な動きや健康な生活に必要な事柄を身に付けるようにする。	遊びや基本的な運動及び健康についての自分の課題に気付き、その解決に向けて自ら考え行動し、他者に伝える力を養う。	遊びや基本的な運動に親しむことや健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。

(特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 P. 121)

【改善等通知 別紙4 1-2 体育・保健体育(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学部体育>】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
遊びや基本的な運動の行い方について知っているとともに、基本的な動きを身に付けている。また、身近な生活における健康について知っているとともに、健康な生活に必要な事柄を身に付けている。	遊びや基本的な運動についての自分の課題に気付き、その解決に向けて自ら考え、行動しているとともに、それらを他者に伝えている。また、健康についての自分の課題に気付き、その解決に向けて自ら考えているとともに、それらを他者に伝えている。	遊びや基本的な運動に楽しく取り組もうとしている。また、健康に必要な事柄に取り組もうとしている。

(改善等通知 別紙4 P. 26)

【特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 第2章 第1節 第2款 第1〔体育〕

「2. 各段階の目標及び内容」 3段階】

(1)	(2)	(3)
基本的な運動の楽しさを感じ、その行い方を知り、基本的な動きを身に付けるとともに、健康や身体の変化について知り、健康な生活ができるようにする。	基本的な運動の楽しみ方や健康な生活の仕方について工夫するとともに、考えたことや気付いたことなどを他者に伝える力を養う。	きまりを守り、自分から友達と仲よく楽しく運動をしたり、場や用具の安全に気を付けたりしようとするとともに、自分から健康に必要な事柄をしようとする態度を養う。

(特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 P. 125)

【評価の観点及びその趣旨 3段階】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> 基本的な運動の楽しさを感じ、その行い方を知り、基本的な動きを身に付けている。 健康や身体の変化について知り、それに係る技能を身に付いている。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な運動の楽しみ方について工夫しているとともに、考えたことや気付いたことなどを他者に伝えている。 健康な生活の仕方について工夫しているとともに、考えたことや気付いたことなどを他者に伝えている。 	<ul style="list-style-type: none"> きまりを守り、自分から友達と仲よく楽しく運動をしようとしたり、場や用具の安全に気を付けていたりしている。 きまりを守り、自分から健康に必要な事柄をしようとしている。

① 各教科における「内容のまとめ」と「評価の観点」との関係を確認する。

B 器械・器具を使つての運動

器械・器具を使つての運動について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ア 器械・器具を使つての基本的な運動の楽しさを感じ、その行い方を知り、基本的な動きを身に付けること。
- イ 器械・器具を使つての基本的な運動の行い方を工夫するとともに、考えたことや気付いたことなどを他者に伝えること。
- ウ きまりを守り、自分から友達と仲よく楽しく器械・器具を使つての基本的な運動をしたり、場や器械・器具の安全に気を付けたりしようとする事。

（下線） …知識及び技能に関する内容

（波線） …思考力、判断力、表現力等に関する内容

（二重線） …学びに向かう力、人間性等に関する内容

② 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する。

(1) 「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

○ 「知識・技能」のポイント

- ・「知識」については、学習指導要領の内容の「ア 器械・器具を使つての基本的な運動の楽しさを感じ、その行い方を知り、基本的な動きを身に付けること。」の「その行い方を知り」と示している部分が該当し、評価規準は、「～の行い方を知っている。」として作成することができる。
- ・「技能」については、「基本的な動きを身に付ける」と示している部分が該当し、評価規準は、「～の基本的な動きを身に付けている。」として作成することができる。

○ 「思考・判断・表現」のポイント

- ・「思考・判断」については、学習指導要領の内容の「イ 器械・器具を使つての基本的な運動の行い方を工夫するとともに、考えたことや気付いたことなどを他者に伝えること。」の「器械・器具を使つての基本的な運動の行い方を工夫する」と示している部分が該当し、評価規準は、「器械・器具を使つての基本的な運動の行い方を工夫している。」として作成することができる。
- ・「表現」については、「考えたことや気付いたことなどを他者に伝える」と示している部分が該当し、評価規準は、「考えたことや気付いたことなどを他者に伝えている」として作成することができる。

○ 「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

- ・「主体的に学習に取り組む態度」については、学習指導要領の内容の「ウ きまりを守り、自分から友達と仲よく楽しく器械・器具を使つての基本的な運動をしたり、場や器械・器具の安全に気を付けたりしようとする。」のすべてが該当し、評価規準は、「きまりを守り、自分から友達と仲よく楽しく器械・器具を使つての基本的な運動をしようしたり、場や器械・器具の安全に気を付けたりしている。」として作成することができる。

※小学部体育科においては、各運動領域の具体的な内容のまとめりについて、「特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編（小学部・中学部）」において【例示】として示している。例えば、「B 器械・器具を使つての運動」では、固定施設を使った遊びや運動、マットを使った遊びや運動、鉄棒を使った運動、跳び箱を使った遊びや運動の4つで示している。さらに固定施設としてはジャングルジム、ブランコ、ジャンピングボード、トランポリン、平均台などを例示している。

(2) 学習指導要領の「2 内容」及び「内容のまとめりごとの評価規準(例)」

学習指導要領 (2) 内容	器械・器具を使つての運動について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。		
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
	ア 器械・器具を使つての基本的な運動の楽しさを感じ、その行い方を知り、基本的な動きを身に付けること。	イ 器械・器具を使つての基本的な運動の行い方を工夫するとともに、考えたことや気付いたことなどを他者に伝えること。	ウ きまりを守り、自分から友達と仲よく楽しく器械・器具を使つての基本的な運動をしたり、場や器械・器具の安全に気を付けたりすること。



	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
内容のまとめりごとの評価規準例	器械・器具を使つての基本的な運動の楽しさを感じ、その行い方を知り、基本的な動きを身に付けている。	器械・器具を使つての基本的な運動の行い方を工夫しているとともに、考えたことや気付いたことなどを他者に伝えている。	きまりを守り、自分から友達と仲よく楽しく器械・器具を使つての基本的な運動をしようとしたり、場や器械・器具の安全に気を付けたりしている。

<例2 3段階「保健」>

【特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 第2章 第1節 第2款 第1〔体育〕「1目標」】

例1と同様のため省略

【改善等通知 別紙4 1-2 体育・保健体育（1）評価の観点及びその趣<小学部体育>】

例1と同様のため省略

【特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 第2章 第1節 第2款 第1〔体育〕

「2各段階の目標及び内容」 3段階】

例1と同様のため省略

【評価の観点及びその趣旨 3段階】】

例1と同様のため省略

① 各教科における「内容のまとめ」と「評価の観点」との関係を確認する。

G 保健

健康な生活に必要な事柄について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 健康や身体の変化について知り、健康な生活に必要な事柄に関する基本的な知識や技能を身に付けること。

イ 健康な生活に必要な事柄について工夫するとともに、考えたことや気付いたことなどを他者に伝えること。

（下線）…知識及び技能に関する内容

（波線）…思考力、判断力、表現力等に関する内容

② 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する。

(1) 「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

○ 「知識・技能」のポイント

- ・「知識・技能」については、学習指導要領の内容の「ア健康や身体の変化について知り、健康な生活に必要な事柄に関する基本的な知識や技能を身に付けること。」として示されている部分該当し、評価規準は「健康や身体の変化について知り、健康な生活に必要な事項に関する基本的な知識や技能を身に付けている。」として作成することができる。

○ 「思考・判断・表現」のポイント

- ・「思考・判断」については、学習指導要領の内容の「イ健康な生活に必要な事柄について工夫するとともに、考えたことや気付いたことなどを他者に伝えること。」として示されている部分の「健康な生活に必要な事柄について工夫する」と示されている部分が該当し、評価規準は「健康な生活に必要な事柄について工夫している」として作成することができる。また、「表現」については、「考えたことや気付いたことなどを他者に伝えること」と示している部分が該当し、評価規準は「考えたことや気付いたことなどを他者に伝えている」として作成することができる。

○ 「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

- ・G保健では、学習指導要領に「学びに向かう力、人間性等」に関する内容が示されていないことから、3段階の目標である「自分から健康に必要な事柄をしようとする態度を養う。」と示している部分を参考にする。「主体的に学習に取り組む態度」の評価規準は、「自分から健康に必要な事柄をしようとしている」として作成することができる。

※小学部体育科の「G保健」においては、具体的な内容のまとめりについて。「特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編（小学部・中学部）」において示している。

例えば、熱や咳、排便の状態などについて自分から意識すること、治療や休養が必要である場合には、知らせること、身体測定の結果や身体の変化などから、自分の身体の成長に関心をもつこと、個々の歯の状態に応じて、むし歯の予防についても触れていくことなどである。

(2) 学習指導要領の「2 内容」及び「内容のまとめりごとの評価規準(例)」

《保健領域G(2)けがの防止》

学習指導要領 2 内容	健康な生活に必要な事柄について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。		
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
	ア 健康や身体の変化について知り、健康な生活に必要な事柄に関する基本的な知識や技能を身に付けること。	イ 健康な生活に必要な事柄について工夫するとともに、考えたことや気付いたことなどを他者に伝えること。	※内容には、学びに向かう力、人間性等について示されていないことから、該当段階の目標(3)を参考にする。

	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
内容のまとめりごとの評価規準例	健康や身体の変化について知り、健康な生活に必要な事柄に関する基本的な知識や技能を身に付けている。	健康な生活に必要な事柄について工夫しているとともに、考えたことや気付いたことなどを他者に伝えている。	自分から健康に必要な事柄をしようとしている。 ※必要に応じて評価の観点の趣旨(「主体的に学習に取り組む態度」に関わる部分)等を用いて作成する。

特別支援学校中学部

第1章 国語

1 中学部国語科の各段階の評価の観点及びその趣旨

中学部国語科における各段階の評価の観点及びその趣旨は、以下ようになる。

【改善等通知 別紙4 1-2 国語(1) 評価の観点及びその趣旨 <中学部 国語>】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
日常生活や社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使っている。	「聞くこと・話すこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、日常生活や社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えをまとめている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えをまとめたりしながら、言葉がもつよさに気付こうとしているとともに、言語感覚を養い、言葉をよりよく使おうとしている。

(改善等通知 別紙4 P.23)

【1段階】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
日常生活や社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けているとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりしている。	「聞くこと・話すこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、順序立てて考える力や感じたり想像したりする力を養い、日常生活や社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えをもっている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えをまとめたりしながら、言葉がもつよさに気付こうとしているとともに、図書に親しみ、国語で考えたり伝え合ったりしようとしている。

【2段階】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
日常生活や社会生活、職業生活に必要な国語の知識や技能を身に付けているとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりしている。	「聞くこと・話すこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、筋道立てて考える力や豊かに感じたり想像したりする力を養い、日常生活や社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えをまとめている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えをまとめたりしながら、言葉がもつよさに気付こうとしているとともに、いろいろな図書に親しみ、国語を大切にして、思いや考えを伝え合おうとしている。

2 中学部国語科の内容のまとめ

中学部国語科における内容のまとめは、以下のようになっている。

各段階とも、「(2) 内容」は、【知識及び技能】と【思考力、判断力、表現力等】の2つの内容のまとめで示されている。これらのまとめは、更に以下のように分けられている。

【知識及び技能】

- (1) 言葉の特徴や使い方に関する事項
- (2) 情報の扱い方に関する事項
- (3) 我が国の言語文化に関する事項

【思考力、判断力、表現力等】

A 聞くこと・話すこと

B 書くこと

C 読むこと

3 中学部国語科における「内容のまとめりごとの評価規準」作成の手順

ここでは、1段階〔思考力、判断力、表現力等〕の「A聞くこと・話すこと」を取り上げて、「内容のまとめりごとの評価規準」作成の手順を説明する。

まず、学習指導要領に示された教科及び段階の目標を踏まえて、「評価の観点及びその趣旨」が作成されていることを理解する。その上で、①及び②の手順を踏む。

＜例 1段階〔思考力、判断力、表現力等〕の「A聞くこと・話すこと」＞

【特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 第2章 第2節 第2款 第1 【国語】「1 目標」】

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で理解し表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1)	(2)	(3)
日常生活や社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。	日常生活や社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。	言葉がもつよさに気付くとともに、言語感覚を養い、国語を大切にしてその能力の向上を図る態度を養う。

(中学校学習指導要領 P. 129)

【改善等通知 別紙4 1-2 国語(1) 評価の観点及びその趣旨 <中学部 国語>】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
日常生活や社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使っている。	「聞くこと・話すこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、日常生活や社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えをまとめている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えをまとめたりしながら、言葉がもつよさに気付こうとしているとともに、言語感覚を養い、言葉をよりよく使おうとしている。

(改善等通知 別紙4 P. 23)

※ 〔思考力、判断力、表現力等〕の各領域において育成を目指す資質・能力を明確にするため、「思考・判断・表現」の趣旨の冒頭に、「聞くこと・話すこと」、「書くこと」、「読むこと」の3領域を明示している。

① 各教科における「内容のまとめり」と「評価の観点」との関係を確認する。

「内容のまとめり」と「評価の観点」との対応は、以下のように整理する。

「内容のまとめり」

〔知識及び技能〕	〔思考力，判断力，表現力等〕
ア 言葉の特徴や使い方に関する事項	A 聞くこと・話すこと
イ 情報の扱い方に関する事項	B 書くこと
ウ 我が国の言語文化に関する事項	C 読むこと



「評価の観点」

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
-------	----------	---------------

つまり，〔知識及び技能〕は「知識・技能」，〔思考力，判断力，表現力等〕は「思考・判断・表現」と対応している。

② 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する。

(1) 「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

一年間を通して、当該段階に示された指導事項を身に付けることができるよう指導することを基本とする。

○ 「知識・技能」のポイント

- ・基本的に、当該単元で育成を目指す資質・能力に該当する〔知識及び技能〕の指導事項について、その文末を「～している。」として、「知識・技能」の評価規準を作成する。なお、育成したい資質・能力に照らして、指導事項の一部を用いて評価規準を作成することもある。

○ 「思考・判断・表現」のポイント

- ・基本的に、当該単元で育成を目指す資質・能力に該当する〔思考力、判断力、表現力等〕の指導事項について、その文末を「～している。」として、「思考・判断・表現」の評価規準を作成する。なお、育成したい資質・能力に照らして、指導事項の一部を用いて評価規準を作成することもある。
- ・評価規準の冒頭には、当該単元で指導する一領域を「(領域名を入れる)において、」と明記する。

○ 「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

- ・第1編で説明されているように、①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と、②①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面の双方を適切に評価できる評価規準を作成する。文末は「～しようとしている。」とする。「評価の観点及びその趣旨」においては、主として、①に関しては「言葉を通じて積極的に人と関わったり」、②に関しては「思いや考えをまとめたりしながら」が対応する。①、②を踏まえ、当該単元で育成する資質・能力と言語活動に応じて文言を作成する。

(2) 学習指導要領の「(2) 内容」及び「内容のまとめりごとの評価規準(例)」

<例 1段階〔思考力, 判断力, 表現力等〕の「A聞くこと・話すこと」>

ア 身近な人の話や簡単な放送などを聞き、聞いたことを書き留めたり分からないことを聞き返したりして、話の大体を捉える活動を通した指導の評価規準の例

学習指導要領 (2) 内容	知識及び技能	思考力, 判断力, 表現力等	学びに向かう力, 人間性等
	ア(オ) 主語と述語との関係や接続する語句の役割を理解すること。	ア 身近な人の話や簡単な放送などを聞き、聞いたことを書き留めたり分からないことを聞き返したりして、話の大体を捉えること。	国語科の内容には、「学びに向かう力, 人間性等」に係る指導事項は示されていない。そのため, 当該段階目標ウ等を参考に作成する。

	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
内容のまとめりごとの評価規準例	・主語と述語との関係や接続する語句の役割を理解している。ア(オ)	・「話すこと・聞くこと」において, 身近な人の話や簡単な放送などを聞き、聞いたことを書き留めたり分からないことを聞き返したりして、話の大体を捉えている。(ア)	・言葉を通じて積極的に人と関わったり, 学習の見通しをもって思いや考えをまとめたりしながら, 言葉を使おうとしている。

※1 国語科においては, 指導事項に示された資質・能力を確実に育成するため, 基本的には「内容のまとめりごとの評価規準」が単元の評価規準となる。

※2 「主体的に学習に取り組む態度」の評価規準については, 上記の内容を踏まえた上で, 当該単元で育成する資質・能力と言語活動に応じて作成する。具体的には, ①知識及び技能を獲得したり, 思考力, 判断力, 表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と, ②①の粘り強い取組を行う中で, 自らの学習を調整しようとする側面の双方を適切に評価するため, 下記③, ④に示したように, 特に, 粘り強さを発揮してほしい内容と, 自らの学習の調整が必要となる具体的な言語活動を考えて授業を構想し, 評価規準を設定することが大切である。このことを踏まえれば, ①から④の内容を全て含め, 単元の目標や学習内容等に応じて, その組合せを工夫することが考えられる。なお, 〈 〉内の言葉は, 当該内容の学習状況を例示したものであり,

これ以外も想定される。

- ①粘り強さ〈積極的に、進んで、粘り強く等〉
- ②自らの学習の調整〈学習の見通しをもって、学習課題に沿って、今までの学習を生かして等〉
- ③他の2観点において重点とする内容（特に、粘り強さを発揮してほしい内容）
- ④当該単元の具体的な言語活動（自らの学習の調整が必要となる具体的な言語活動）

第2章 社会

1 中学部社会科の各段階の評価の観点及びその趣旨

中学部社会科における各段階の各分野の評価の観点及びその趣旨は、以下のようになる。

【改善等通知 別紙4 1-2社会(1) 評価の観点及びその趣旨 <中学部 社会>】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
地域や我が国の国土の地理的環境，現代社会の仕組みや役割，地域や我が国の歴史や伝統と文化及び外国の様子について，具体的な活動や体験を通して理解しているとともに，経験したことと関連付けて，調べままとめている。	社会的事象について，自分の生活と結び付けて具体的に考えたり，社会との関わりの中で，選択・判断したことを適切に表現したりしている。	社会的事象について，国家及び社会の担い手として，よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとしている。

(改善等通知 別紙4 P.24)

【1段階】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
身近な地域や市区町村の地理的環境，地域の安全を守るための諸活動，地域の産業と消費生活の様子及び身近な地域の様子の移り変わり並びに社会生活に必要なきまり，公共施設の役割及び外国の様子について，具体的な活動や体験を通して，自分との関わりが分かっているとともに，調べままとめている。	社会的事象について，自分の生活や地域社会と関連付けて具体的に考えたり，表現したりしている。	身近な地域における社会的事象について，地域社会の将来の担い手として，よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとしている。

【2段階】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
自分たちの都道府県の地理的環境の特色，地域の人々の健康と生活環境を支える役割，自然災害から地域の安全を守るための諸活動及び地域の伝統と文化並びに社会参加するためのきまり，社会に関する基本的な制度及び外国の様子について，具体的な活動や体験を通して，人々の生活との関連を踏まえて理解しているとともに，調べまとめている。	社会的事象について，自分の生活や地域社会と関連付けて具体的に考えたり，効果的に表現したりしている。	地域における社会的事象について，国家及び社会の将来の担い手として，よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとしている。

2 中学部社会科の内容のまとめ

中学部社会科における内容のまとめは，以下のようになっている。

<p>[1段階]</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 社会参加ときまり イ 公共施設と制度 ウ 地域の安全 エ 産業と生活 オ 我が国の地理や歴史 カ 外国の様子 <p>[2段階]</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 社会参加ときまり イ 公共施設と制度 ウ 地域の安全 エ 産業と生活 オ 我が国の地理や歴史 カ 外国の様子

3 中学部社会科における「内容のまとめりごとの評価規準」作成の手順

ここでは、1段階「ア 社会参加ときまり」を取り上げて、「内容のまとめりごとの評価規準」作成の手順を説明する。

まず、学習指導要領に示された教科及び学年の目標を踏まえて、「評価の観点及びその趣旨」が作成されていることを理解する。その上で、①及び②の手順を踏む。

<例 1段階 「ア 社会参加ときまり」>

【中学部学習指導要領 第2章 第2節 社会「1 目標」】

社会的な見方・考え方を働かせ、社会的な事象について関心を持ち、具体的に考えたり関連付けたりする活動を通して、自立し生活を豊かにするとともに、平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

(1)	(2)	(3)
地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや役割、地域や我が国の歴史や伝統と文化及び外国の様子について、具体的な活動や体験を通して理解するとともに、経験したことと関連付けて、調べまとめる技能を身に付けるようにする。	社会的な事象について、自分の生活と結び付けて具体的に考え、社会との関わりの中で、選択・判断したことを適切に表現する力を養う。	社会に主体的に関わろうとする態度を養い、地域社会の一員として人々と共に生きていくことの大切さについての自覚を養う。

(中学部学習指導要領 P. 135)

【改善等通知 別紙4 1-2 社会(1) 評価の観点及びその趣旨 <中学部 社会>】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや役割、地域や我が国の歴史や伝統と文化及び外国の様子について、具体的な活動や体験を通して理解しているとともに、経験したことと関連付けて、調べまとめている。	社会的な事象について、自分の生活と結び付けて具体的に考えたり、社会との関わりの中で、選択・判断したことを適切に表現したりしている。	社会的な事象について、国家及び社会の担い手として、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとしている。

(改善等通知 別紙4 P. 24)

【中学部学習指導要領 第2章 第2節 社会「2 各段階の目標及び内容」

【1段階】 (1) 目標

ア	イ	ウ
<p>身近な地域や市区町村の地理的環境，地域の安全を守るための諸活動，地域の産業と消費生活の様子及び身近な地域の様子の移り変わり並びに社会生活に必要なきまり，公共施設の役割及び外国の様子について，具体的な活動や体験を通して，自分との関わりが分かっていると同時に，調べまとめる技能を身に付けるようにする。</p>	<p>社会的事象について，自分の生活や地域社会と関連付けて具体的に考えたことを表現する基礎的な力を養う。</p>	<p>身近な社会に自ら関わろうとする意欲をもち，地域社会の中で生活することの大切さについての自覚を養う。</p>

(中学部学習指導要領 P. 135)

【1段階 評価の観点及びその趣旨】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<p>身近な地域や市区町村の地理的環境，地域の安全を守るための諸活動，地域の産業と消費生活の様子及び身近な地域の様子の移り変わり並びに社会生活に必要なきまり，公共施設の役割及び外国の様子について，具体的な活動や体験を通して，自分との関わりが分かっていると同時に，調べまとめている。</p>	<p>社会的事象について，自分の生活や地域社会と関連付けて具体的に考えたり，表現したりしている。</p>	<p>身近な地域における社会的事象について，地域社会の将来の担い手として，よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとしている。</p>

① 各教科における「内容のまとめ」と「評価の観点」との関係を確認する。

内容のまとめ

ア 社会参加ときまり

- (ア) 社会参加するために必要な集団生活に関わる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- ㊦ 学級や学校の中で、自分の意見を述べたり相手の意見を聞いたりするなど、集団生活の中での役割を果たすための知識や技能を身に付けること。
- ㊧ 集団生活の中で何が必要かに気づき、自分の役割を考え、表現すること。
- (イ) 社会生活に必要なきまりに関わる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- ㊦ 家庭や学校でのきまりを知り、生活の中でそれを守ることの大切さが分かること。
- ㊧ 社会生活ときまりとの関連を考え、表現すること。

(下線)…知識及び技能に関する内容

(波線)…思考力、判断力、表現力等に関する内容

② 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する。

(1) 「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

○ 「知識・技能」のポイント

- ・「知識・技能」については、学習指導要領に示す「(2) 内容」の「知識・技能」に関わる事項に示された「…を身に付けること」「…が分かること」の記述を当てはめ、それを児童が「…身に付けている」「…分かっている」かどうかの学習状況として表し、評価規準を設定する。

○ 「思考・判断・表現」のポイント

- ・「思考・判断・表現」については、学習指導要領に示す「(2) 内容」の「思考力、判断力、表現力等」に関わる事項に示された「…考え、…表現すること」の記述を当てはめ、それを児童が「…考え、…表現している」かどうかの学習状況として表し、評価規準を設定する。

○ 「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

- ・「主体的に学習に取り組む態度」については、学習指導要領に示す「(2) 内容」に「学びに向かう力、人間性等」に関わる事項が示されていないことから、段階や観点の趣旨を基に評価規準を設定する。ここでは、目標に示されている、「主体的に関わろうとする態度」について「主体的に関わろうとしているか」かどうかの学習状況として表し、評価規準を設定する。

(2) 学習指導要領の「2 内容」及び「内容のまとめりごとの評価規準(例)」

	知識及び技能	思考力, 判断力, 表現力等	学びに向かう力, 人間性等
学習指導要領 2 内容	<p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>ア 社会参加するために必要な集団生活に関わる学習活動を通して, 次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>㊦ 学級や学校の中で, 自分の意見を述べたり相手の意見を聞いたりするなど, 集団生活の中での役割を果たすための知識や技能を身に付けること。</p> <p>イ 社会生活に必要なきまりに関わる学習活動を通して, 次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>㊦ 家庭や学校でのきまりを知り, 生活の中でそれを守ることの大切さが分かること。</p>	<p>イ 次のような思考力, 判断力, 表現力等を身に付けること。</p> <p>ア 社会参加するために必要な集団生活に関わる学習活動を通して, 次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>㊦ 集団生活の中で何が必要かに気付き, 自分の役割を考え, 表現すること。</p> <p>イ 社会生活に必要なきまりに関わる学習活動を通して, 次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>㊦ 社会生活ときまりとの関連を考え, 表現すること。</p>	<p>※内容には, 学びに向かう力, 人間性について示していないので, 1段階(3)と観点の趣旨を参考にする。</p>

	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
内容のまとめりごとの評価規準例	<ul style="list-style-type: none"> 学級や学校の中で, 自分の意見を述べたり相手の意見を聞いたりするなど, 集団生活の中での役割を果たすための知識や技能を身に付けている。 家庭や学校でのきまりを知り, 生活の中でそれを守ることの大切さが分かっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 集団生活の中で何が必要かに気付き, 自分の役割を考え, 表現している。 社会生活ときまりとの関連を考え, 表現している。 	<p>・社会参加するために必要な集団生活に関わる学習活動を通して, 身近な社会に自ら関わろうとしている。</p> <p>※必要に応じて評価の観点の趣旨のうち「主体的に学習に取り組む態度」に関わる部分を用いて作成する。</p>

第3章 数学

1 中学部数学科の各段階の評価の観点及びその趣旨

中学部数学科における各段階の評価の観点及びその趣旨は、以下ようになる。

【改善等通知 別紙4 1-2 算数・数学（1）評価の観点及びその趣旨 <中学部 数学>】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ・数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解している。 ・日常の事象を数理的に処理する技能を身に付けている。 	日常の事象を数理的に捉え見通しをもち筋道を立てて考察する力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見いだし統一的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現したり目的に応じて柔軟に表したりする力を身に付けている。	数学的活動の楽しさや数学のよさに気付き粘り強く考えたり、学習を振り返ってよりよく問題を解決しようとしたり、数学で学んだことを生活や学習に活用しようとしたりしている。

(改善等通知 別紙4 P.24)

【1段階】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
A 数と計算 3位数程度の整数の概念について理解し、数に対する感覚を豊かにしているとともに、加法、減法及び乗法の意味や性質について理解し、これらを計算することについての技能を身に付けている。	数とその表現や数の関係に着目し、具体物や図などを用いて、数の表し方や計算の仕方などを筋道立てて考えたり、関連付けて考えたりする力を身に付けている。	・数量に進んで関わり、数学的に表現・処理するとともに、数学で学んだことのよさに気付き、そのことを生活や学習に活用しようとしている。
B 図形 三角形や四角形、箱の形などの基本的な図形について理解し、図形についての感覚を豊かにしているとともに、図形を作図したり、構成したりすることなどについての技能を身に付けている。	三角形や四角形、箱の形などの基本的な図形を構成する要素に着目して、平面図形の特徴を捉えたり、身の回りの事象を図形の性質から関連付けて考えたりする力を身に付けている。	図形に進んで関わり、数学的に表現・処理するとともに、数学で学んだことのよさに気付き、そのことを生活や学習に活用しようとしている。

<p>C 測定</p> <p>身の回りにある長さ、体積、重さ及び時間の単位と測定の意味について理解し、量の大きさについての感覚を豊かにしているとともに、それらを測定することについての技能を身に付けている。</p>	<p>身の回りの事象を量に着目して捉え、量の単位を用いて的確に表現する力を身に付けている。</p>	<p>数量や図形に進んで関わり、数学的に表現・処理するとともに、数学で学んだことよきに気付き、そのことを生活や学習に活用しようとしている。</p>
<p>D データの活用</p> <p>身の回りにあるデータを分類整理して簡単な表やグラフに表したり、それらを問題解決において用いたりすることについての技能を身に付けている。</p>	<p>身の回りの事象を、データの特徴に着目して捉え、簡潔に表現したり、考察したりする力を身に付けている。</p>	<p>データの活用に進んで関わり、数学的に表現・処理するとともに、数学で学んだことよきに気付き、そのことを生活や学習に活用しようとしている。</p>

【2段階】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<p>A 数と計算</p> <p>整数の概念や性質について理解を深め、数に対する感覚を豊かにしているとともに、加法、減法、乗法及び除法の意味や性質について理解し、それらの計算ができる。また、小数及び分数の意味や表し方について知り、数量とその関係を表したり読み取ったりすることができるようにすることについての技能を身に付けている。</p>	<p>数を構成する単位に着目して、数の表し方やその数について考えたり、扱う数の範囲を広げ、計算の仕方を見いだし、筋道立てて考えたりするとともに、日常生活の問題場面を数量に着目して捉え、処理した結果を場面をもとに振り返り、解釈及び判断する力を身に付けている。</p>	<p>数量に進んで関わり、数学的に表現・処理するとともに、数学で学んだことよきを理解し、そのことを生活や学習に活用しようとしている。</p>
<p>B 図形</p> <p>二等辺三角形や正三角形などの基本的な図形や面積、角の大きさについて理解し、図形についての感覚を豊かにしているとともに、図形を作図や構成し</p>	<p>二等辺三角形や正三角形などの基本的な図形を構成する要素に着目して、平面図形の特徴を捉えたり、身の回りの事象を図形の性質から考察したりする力、</p>	<p>図形や数量に進んで関わり、数学的に表現・処理するとともに、数学で学んだことよきを理解し、そのことを生活や学習に活用しようとしている。</p>

たり，図形の面積や角の大きさを求めたりすることなどについての技能を身に付けている。	図形を構成する要素に着目し，図形の計量について考察する力を身に付けている。	
C 変化と関係 二つの数量の関係や変化の様子を表や式，グラフで表すことについて理解しているとともに，二つの数量の関係を割合によって比べることについての技能を身に付けている。	伴って変わる二つの数量の関係に着目し，変化の特徴に気付き，二つの数量の関係を表や式，グラフを用いて考察したり，割合を用いて考察したりする力を身に付けている。	数量に進んで関わり，数学的に表現・処理するとともに，数学で学んだことのよさを理解し，そのことを生活や学習に活用しようとしている。
D データの活用 データを表や棒グラフ，折れ線グラフで表す表し方や読み取り方を理解し，それらを問題解決における使い方についての技能を身に付けている。	身の回りの事象について整理されたデータの特徴に着目し，事象を簡潔に表現したり，適切に判断したりする力を身に付けている。	データの活用に進んで関わり，数学的に表現・処理するとともに，数学で学んだことのよさを理解し，そのことを生活や学習に活用しようとしている。

2 中学部数学科の内容のまとめ

中学部数学科における内容のまとめは，以下のようになっている。

平成 21 年改訂特別支援学校中学部学習指導要領第 2 章知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の数学科では，「数と計算」，「量と測定」，「図形・数量関係」，「実務」というように，領域を内容のまとめとしていた。

平成 29 年改訂中学部学習指導要領では，数学科において，1 段階では「A 数と計算」，「B 図形」，「C 測定」，「D データの活用」，2 段階では「A 数と計算」，「B 図形」，「C 変化と関係」，「D データの活用」の各領域の A，イごとに「知識及び技能」と「思考力・判断力・表現力等」を記載したことにより，本参考資料は各領域の A，イを，内容のまとめと改めている。

[1段階]

「A 数と計算」ア 整数の表し方

「A 数と計算」イ 整数の加法及び減法

「A 数と計算」ウ 整数の乗法

「B 図形」ア 図形

「C 測定」ア 量の単位と測定

「C 測定」イ 時刻と時間

「D データの活用」ア 身の回りにあるデータを簡単な表やグラフで表したり，読み取ったりすること

[2段階]

「A 数と計算」ア 整数の表し方

「A 数と計算」イ 整数の加法及び減法

「A 数と計算」ウ 整数の乗法

「A 数と計算」エ 整数の除法

「A 数と計算」オ 小数の表し方

「A 数と計算」カ 分数の表し方

「A 数と計算」キ 数量の関係を表す式

「B 図形」ア 図形

「B 図形」イ 面積

「B 図形」ウ 角の大きさ

「C 変化と関係」ア 伴って変わる二つの数量

「C 変化と関係」イ 二つの数量の関係

「D データの活用」ア データを表やグラフで表したり，読み取ったりすること

3 中学部数学科における「内容のまとめりごとの評価規準」作成の手順

ここでは、1段階の「D データの活用」ア(ア)を取り上げて、「内容のまとめりごとの評価規準」作成の手順を説明する。

まず、学習指導要領に示された教科及び段階の目標を踏まえて、「評価の観点及びその趣旨」が作成されていることを理解する。その上で、①及び②の手順を踏む。

<例 1段階の「Dデータの活用」ア>

【中学部学習指導要領 第2章 第2節 第2款 数学「1 目標」】

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1)	(2)	(3)
数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解し、事象を数理的に処理する技能を身に付けるようにする。	日常の事象を数理的に捉え見通しをもち筋道を立てて考察する力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見いだし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を養う。	数学的活動の楽しさや数学のよさに気づき、学習を振り返ってよりよく問題を解決しようとする態度、数学で学んだことを生活や学習に活用しようとする態度を養う。

(中学部学習指導要領 P. 141)

【改善等通知 別紙4 1-2 算数・数学(1) 評価の観点及びその趣旨 <中学部 数学>】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解している。 日常の事象を数理的に処理する技能を身に付けている。 	日常の事象を数理的に捉え見通しをもち筋道を立てて考察する力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見いだし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現したり目的に応じて柔軟に表したりする力を身に付けている。	数学的活動の楽しさや数学のよさに気づき粘り強く考えたり、学習を振り返ってよりよく問題を解決しようとしたり、数学で学んだことを生活や学習に活用しようとしたりしている。

(改善等通知 別紙4 P. 24)

【中学部学習指導要領 第2章 第2節 第2款 数学「2 各段階の目標及び内容」

〔1段階〕(1) 「Dデータの活用」

ア	イ	ウ
身の回りにあるデータを分類整理して簡単な表やグラフに表したり、それらを問題解決において用いたりすることについての技能を身に付けるようにする。	身の回りの事象を、データの特徴に着目して捉え、簡潔に表現したり、考察したりする力を養う。	データの活用に進んで関わり、数学的に表現・処理するとともに、数学で学んだことのよさに気づき、そのことを生活や学習に活用しようとする態度を養う。

(中学部学習指導要領 P.142)

【評価の観点及びその趣旨 1段階「D データの活用」】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
身の回りにあるデータを分類整理して簡単な表やグラフに表したり、それらを問題解決において用いたりすることについての技能を身に付けている。	身の回りの事象を、データの特徴に着目して捉え、簡潔に表現したり、考察したりする力を身に付けている。	データの活用に進んで関わり、数学的に表現・処理するとともに、数学で学んだことのよさに気づき、そのことを生活や学習に活用しようとしている。

① 各教科における「内容のまとめ」と「評価の観点」との関係を確認する。

D データの活用

ア 身の回りにあるデータを簡単な表やグラフで表したり、読み取ったりすることに関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(ア) 次のような知識及び技能を身に付けること。

㊦ 身の回りにある数量を簡単な表やグラフに表したり、読み取ったりすること。

(イ) 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

㊦ 身の回りの事象に関するデータを整理する観点に着目し、簡単な表やグラフを用いながら読み取ったり、考察したりすること。

(下線) …知識及び技能に関する内容

(波線) …思考力、判断力、表現力等に関する内容

② 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する。

(1) 「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

○ 「知識・技能」のポイント

- ・基本的に、当該内容のまとまりで育成を目指す資質・能力に該当する「知識及び技能」の指導事項等について、その文末を「～している」「～できる」などとして評価規準を作成する。

○ 「思考・判断・表現」のポイント

- ・基本的に、当該内容のまとまりで育成を目指す資質・能力に該当する「思考力、判断力、表現力等」の指導事項等について、その文末を「～している」として、評価規準を作成する。

○ 「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

- ・当該段階目標の各領域のウの主体的に学習に取り組む態度の「観点の趣旨」をもとに、指導事項を踏まえて、その文末を「～している」として、評価規準を作成する。

(2) 学習指導要領の「(2)内容」及び「内容のまとめりごとの評価規準(例)」

学習指導要領(2)内容	知識及び技能	思考力, 判断力, 表現力等	学びに向かう力, 人間性等
	㊦ 身の回りにある数量を簡単な表やグラフに表したり, 読み取ったりすること。	㊦ 身の回りの事象に関するデータを整理する観点に着目し, 簡単な表やグラフを用いながら読み取ったり, 考察したりすること。	※内容には, 学びに向かう力, 人間性等について示されていないことから, 該当段階目標の「D データの活用」のウを参考にする。

	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
内容のまとめりごとの評価規準例	・身の回りにある数量を簡単な表やグラフに表したり, 読み取ったりしている。	・身の回りの事象に関するデータを整理する観点に着目し, 簡単な表やグラフを用いながら読み取ったり, 考察したりしている。	・身の回りの事象に関するデータの活用に進んで関わり, 数学的に表現・処理するとともに, 数学で学んだことのよさに気付き, そのことを生活や学習に活用している。 ※必要に応じて段階別の評価の観点とその趣旨のうち「主体的に学習に取り組む態度」に関わる部分を用いて作成する。

第4章 理科

1 中学部理科の各段階の評価の観点及びその趣旨

中学部理科における各段階の評価の観点及びその趣旨は、以下のようになる。

【改善等通知 別紙4 1-2 理科(1) 評価の観点及びその趣旨 <中学部 理科>】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
自然の事物・現象についての基本的な性質や規則性などについて理解しているとともに、器具や機器などを目的に応じて扱いながら観察、実験などを行い、それらの過程や得られた結果を記録している。	自然の事物・現象について観察、実験などを行い、疑問をもつとともに、予想や仮説を立て、それらを表現するなどして問題解決している。	自然の事物・現象に進んで関わり、学んだことを学習や生活に生かそうとしている。

(改善等通知 別紙4 P.25)

【1段階】

A 生命

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
身の回りの生物の様子についての基本的な性質や規則性などについて気付いているとともに、器具や機器などを正しく扱いながら観察、実験などを行い、それらの過程や得られた結果を記録している。	身の回りの生物の様子について調べる中で、疑問をもち、表現するなどして問題解決している。	身の回りの生物の様子についての事物・現象に進んで関わり、学んだことを学習や生活に生かそうとしている。

B 地球・自然

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
太陽と地面の様子についての基本的な性質や規則性などについて気付いているとともに、器具や機器などを正しく扱いながら観察、実験などを行い、それらの過程や得られた結果を記録している。	太陽と地面の様子について調べる中で、疑問をもち、表現するなどして問題解決している。	太陽と地面の様子についての事物・現象に進んで関わり、学んだことを学習や生活に生かそうとしている。

C 物質・エネルギー

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
物の性質，風やゴムの力の働き，光や音の性質，磁石の性質及び電気の回路についての基本的な性質や規則性などについて気付いているとともに，器具や機器などを正しく扱いながら観察，実験などを行い，それらの過程や得られた結果を記録している。	物の性質，風やゴムの力の働き，光や音の性質，磁石の性質及び電気の回路について調べの中で，疑問をもち，表現するなどして問題解決している。	物の性質，風やゴムの力の働き，光や音の性質，磁石の性質及び電気の回路についての事物・現象に進んで関わり，学んだことを学習や生活に生かそうとしている。

【2段階】

A 生命

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
人の体のつくりと運動，動物の活動や植物の成長と環境との関わりについての基本的な性質や規則性などについて理解しているとともに，器具や機器などを目的に応じて扱いながら観察，実験などを行い，それらの過程や得られた結果を記録している。	人の体のつくりと運動，動物の活動や植物の成長と環境との関わりについて調べの中で，予想を立て，表現するなどして問題解決している。	人の体のつくりと運動，動物の活動や植物の成長と環境との関わりについての事物・現象に進んで関わり，学んだことを学習や生活に生かそうとしている。

B 地球・自然

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
雨水の行方と地面の様子，気象現象，月や星についての基本的な性質や規則性などについて理解しているとともに，器具や機器などを目的に応じて扱いながら観察，実験などを行い，それらの過程や得られた結果を記録している。	雨水の行方と地面の様子，気象現象，月や星について調べの中で，予想を立て，表現するなどして問題解決している。	雨水の行方と地面の様子，気象現象，月や星についての事物・現象に進んで関わり，学んだことを学習や生活に生かそうとしている。

C 物質・エネルギー

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
水や空気の性質についての基本的な性質や規則性などについて理解しているとともに、器具や機器などを目的に応じて扱いながら観察、実験などを行い、それらの過程や得られた結果を記録している。	水や空気の性質について調べの中で、予想を立て、表現するなどして問題解決している。	水や空気の性質についての事象・現象に進んで関わり、学んだことを学習や生活に生かそうとしている。

2 中学部理科の内容のまとめ

中学部理科における内容のまとめは、以下のようになっている。

[1段階]

- 「A 生命」ア 身の回りの生物
- 「B 地球・自然」ア 太陽と地面の様子
- 「C 物質・エネルギー」ア 物と重さ
- 「C 物質・エネルギー」イ 風やゴムの力の働き
- 「C 物質・エネルギー」ウ 光や音の性質
- 「C 物質・エネルギー」エ 磁石の性質
- 「C 物質・エネルギー」オ 電気の通り道

[2段階]

- 「A 生命」ア 人の体のつくりと運動
- 「A 生命」イ 季節と生物
- 「B 地球・自然」ア 雨水の行方と地面の様子
- 「B 地球・自然」イ 天気の様子
- 「B 地球・自然」ウ 月と星
- 「C 物質・エネルギー」ア 水や空気と温度

3 中学部理科における「内容のまとめりごとの評価規準」作成の手順

ここでは、1段階 Cア「物と重さ」を取り上げて、「内容のまとめりごとの評価規準」作成の手順を説明する。

まず、学習指導要領に示された教科及び段階の目標を踏まえて、「評価の観点及びその趣旨」が作成されていることを理解する。その上で、①及び②の手順を踏む。

<例 1段階 Cア「物と重さ」>

【中学部学習指導要領 第2章 第2節 理科「1 目標」】

自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって、観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1)	(2)	(3)
自然の事物・現象についての基本的な理解を図り、観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付けるようにする。	観察、実験などを行い、疑問をもつ力と予想や仮説を立てる力を養う。	自然を愛する心情を養うとともに、学んだことを主体的に日常生活や社会生活などに生かそうとする態度を養う。

(中学部学習指導要領 P. 152)

【改善等通知 別紙4 1-2 理科(1) 評価の観点及びその趣旨 <中学部 理科>】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
自然の事物・現象についての基本的な性質や規則性などについて理解しているとともに、器具や機器などを目的に応じて扱いながら観察、実験などを行い、それらの過程や得られた結果を記録している。	自然の事物・現象について観察、実験などを行い、疑問をもつとともに、予想や仮説を立て、それらを表現するなどして問題解決している。	自然の事物・現象に進んで関わり、学んだことを学習や生活に生かそうとしている。

(改善等通知 別紙4 P. 25)

【中学部学習指導要領 第2章 第2節 理科「2 各段階の目標及び内容」〔1段階〕(1) 目標】

〔1段階〕

C 物質・エネルギー

ア	イ	ウ
物の性質，風やゴムの力の働き，光や音の性質，磁石の性質及び電気の回路について気づき，観察，実験などに関する初歩的な技能を身に付けるようにする。	物の性質，風やゴムの力の働き，光や音の性質，磁石の性質及び電気の回路から，主に差異点や共通点に気づき，疑問をもつ力を養う。	物の性質，風やゴムの力の働き，光や音の性質，磁石の性質及び電気の回路について進んで調べ，学んだことを日常生活などに生かそうとする態度を養う。

(中学部学習指導要領 P. 153)

【1段階】

C 物質・エネルギー

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
物の性質，風やゴムの力の働き，光や音の性質，磁石の性質及び電気の回路についての基本的な性質や規則性などについて気付いているとともに，器具や機器などを正しく扱いながら観察，実験などを行い，それらの過程や得られた結果を記録している。	物の性質，風やゴムの力の働き，光や音の性質，磁石の性質及び電気の回路について調べるとき，疑問をもち，表現するなどして問題解決している。	物の性質，風やゴムの力の働き，光や音の性質，磁石の性質及び電気の回路についての事象・現象に進んで関わり，学んだことを学習や生活に生かそうとしている。

① 各教科における「内容のまとめ」と「評価の観点」との関係を確認する。

【学習指導要領の内容】

ア 物と重さ

物の性質について、形や体積に着目して、重さを比較しながら調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(ア) 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付けること。

㊦ 物は、形が変わっても重さは変わらないこと。

㊧ 物は、体積が同じでも重さは違うことがあること。

(イ) 物の形や体積と重さとの関係について調べる中で、差異点や共通点に気付き、物の性質についての疑問をもち、表現すること。

(下線)…知識及び技能に関する内容

(波線)…思考力、判断力、表現力等に関する内容

② 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめごとの評価規準」を作成する。

(1) 「内容のまとめごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

○ 「知識・技能」のポイント

- ・「知識」についての「内容のまとめごとの評価規準」は、学習指導要領の「(2) 内容」における知識に関する内容である㊦、㊧などの文末を「～を理解している」として作成する。
- ・「技能」についての「内容のまとめごとの評価規準」は、学習指導要領の「(2) 内容」における技能に関する内容である「観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付けること」の文末を「～身に付けている」として作成する。

○ 「思考・判断・表現」のポイント

- ・「思考・判断・表現」についての「内容のまとめごとの評価規準」は、学習指導要領の「(2) 内容」における思考力、判断力、表現力等に関する内容である、「…について調べる中で、差異点や共通点に気付き、…についての疑問をもち、表現すること」の文末を「～表現している」として作成する。

○ 「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

- ・「主体的に学習に取り組む態度」についての「内容のまとめごとの評価規準」は、学習指導要領の「(2) 内容」に育成を目指す資質・能力が示されていないことから、「評価の観点及びその趣旨」の「…についての事物・現象に進んで関わり、学んだことを学習や生活に生かそうとしている」を用いて作成する。

(2) 学習指導要領の「(2) 内容」及び「内容のまとめりごとの評価規準(例)」

学習指導要領 (2) 内容	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
	<p>(ア) 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付けること。</p> <p>㊦ 物は、形が変わっても重さは変わらないこと。</p> <p>㊧ 物は、体積が同じでも重さは違うことがあること。</p>	<p>(イ) 物の形や体積と重さとの関係について調べる中で、差異点や共通点に気付き、物の性質についての疑問をもち、表現すること。</p>	<p>※内容には、学びに向かう力、人間性等について示されていないことから、該当段階の目標ウを参考にす</p>

	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
内容のまとめりごとの評価規準例	<ul style="list-style-type: none"> ・物は、形が変わっても重さは変わらないことを理解している。 ・物は、体積が同じでも重さは違うことがあることを理解している。 ・観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・物の形や体積と重さとの関係について調べる中で、差異点や共通点に気付き、物の性質についての疑問をもち、表現している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・物の性質についての事物・現象に進んで関わり、学んだことを学習や生活に生かそうとしている。 <p>※評価の観点及びその趣旨のうち「主体的に学習に取り組む態度」に関わる部分を用いて作成する。</p>

第5章 音楽

1 中学部音楽科の各段階の評価の観点及びその趣旨

中学部音楽科における各段階の評価及びその趣旨は、以下のようになる。

【改善等通知 別紙4 音楽（1）評価の観点及びその趣旨 <中学部 音楽>】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ・ 曲名や曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解している。(※1) ・ 表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌ったり、演奏したり、音楽をつくったり、身体表現で表している。(※2) 	<p>音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いや意図をもったり、曲や演奏のよさなどを見だし、音や音楽を味わって聴いたりしている。</p>	<p>音や音楽に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</p>

(改善等通知 別紙4 P.25)

※ 「知識・技能」の観点の趣旨は、知識の習得に関すること(※1)と技能の習得に関すること(※2)とに分けて示している。これは、学習指導要領の指導事項を、知識に関する資質・能力(事項(i))と技能に関する資質・能力(事項(ウ))とに分けて示していること、技能に関する資質・能力を「A表現」のみに示していることなどを踏まえたものである。また、「A表現」の題材の指導に当たっては、「知識」と「技能」の評価場面や評価方法が異なることが考えられる。したがって、「A表現」の題材では、評価規準の作成においても「知識」と「技能」とに分けて設定することを原則とする。なお「B鑑賞」の題材では、※2の趣旨に対応する評価規準は設定しない。

【1段階】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ・ 曲名や曲の雰囲気と音楽の構造などとの関わりについて気付いている。 ・ 音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、音楽づくり、身体表現の技能を身に付け、歌ったり、演奏したり、音楽をつくったり、体を動かしたりしている。 	<p>音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じとりながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いや意図をもったり、音や音楽を味わいながら聴いたりしている。</p>	<p>音や音楽に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</p>

【2段階】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ・曲名や曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解している。 ・表したい音楽表現をするために必要な歌唱，器楽，音楽づくり，身体表現の技能を身に付け，歌ったり，演奏したり，音楽をつくったり，体を動かしたりしている。 	<p>音楽を形づくっている要素を聴き取り，それらの働きが生み出すよさや面白さ，美しさを感じとりながら，聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え，どのように表すかについて思いや意図をもったり，曲や演奏のよさなどを見いだしながら，音や音楽を味わって聴いたりしている。</p>	<p>音や音楽に親しむことができるよう，音楽活動を楽しみながら，主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</p>

2 中学部音楽科の内容のまとめ

中学部音楽科における内容のまとめは，以下のようになっている。

「A表現」ア 歌唱 及び [共通事項] (1)
「A表現」イ 器楽 及び [共通事項] (1)
「A表現」ウ 音楽づくり 及び [共通事項] (1)
「A表現」エ 身体表現 及び [共通事項] (1)
「B鑑賞」ア 鑑賞 及び [共通事項] (1)

3 中学部音楽科における「内容のまとめりごとの評価規準」作成の手順

ここでは、1段階「A表現」イ器楽 及び〔共通事項〕(1)を取り上げて、「内容のまとめりごとの評価規準」作成の手順を説明する。

まず、学習指導要領に示された教科及び段階の目標を踏まえて、「評価の観点及びその趣旨」が作成されていることを理解する。その上で、以下に示す①及び②の手順を踏む。

<例1 1段階「A表現」イ器楽 及び〔共通事項〕(1)>

【中学部学習指導要領 第2章 第2節 第2款 音楽「1 目標」】

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに興味や関心をもって関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1)	(2)	(3)
曲名や曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。	音楽表現を考えることや、曲や演奏のよさなどを見いだしながら、音や音楽を味わって聴くことができるようにする。	進んで音や音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを感じるとともに、様々な音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う。

(中学部学習指導要領 P. 160)

【改善等通知 別紙4 音楽(1) 評価の観点及びその趣旨 <中学部 音楽>】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ・曲名や曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解している。(※1) ・表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌ったり、演奏したり、音楽をつくったり、身体表現で表している。(※2) 	音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いや意図をもったり、曲や演奏のよさなどを見だし、音や音楽を味わって聴いたりしている。	音や音楽に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

(改善等通知 P. 25)

【中学部学習指導要領 第2章 第2節 第2款 音楽「2 各段階の目標及び内容」】

【〔1段階〕目標】

(1)	(2)	(3)
曲名や曲の雰囲気と音楽の構造などとの関わりについて気付くとともに、音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、音楽づくり、身体表現の技能を身に付けるようにする。	音楽表現を考えて表したい思いや意図をもつことや、音や音楽を味わいながら聴くことができるようにする。	進んで音や音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを感じながら、様々な音楽に触れるとともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。

(中学部学習指導要領 P. 160)

【1段階】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ・曲名や曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解している。 ・表したい音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、音楽づくり、身体表現の技能を身に付け、歌ったり、演奏したり、音楽をつくったり、体を動かしたりしている。 	<p>音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じとりながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いや意図をもったり、音や音楽を味わいながら聴いたりしている。</p>	<p>音や音楽に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら、主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</p>

① 各教科における「内容のまとめ」と「評価の観点」との関係を確認する。

A表現

イ 器楽の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(ア) 器楽表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、曲の雰囲気合いに合った表現を工夫し、器楽表現に対する思いや意図をもつこと。

(イ) 次の㉗及び㉘について気付くこと。

㉗ 曲の雰囲気と音楽の構造との関わり

㉘ 楽器の音色と全体の響きとの関わり

(ウ) 思いや意図にふさわしい表現をするために必要な次の㉗から㉘までの技能を身に付けること。

㉗ 簡単な楽譜を見てリズムや速度を意識して演奏する技能

㉘ 音色や響きに気を付けて、打楽器や旋律楽器を使って演奏する技能

㉙ 友達の楽器の音や伴奏を聴いて、音を合わせて演奏する技能

[共通事項]

(1) 1段階と2段階の「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考えること。

イ 音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる音符、休符、記号や用語について、音楽における働きと関わらせて理解すること。

(下線) …知識及び技能に関する内容

(波線) …思考力、判断力、表現力等に関する内容

<参考：〔共通事項〕について>

○「内容のまとめり」と〔共通事項〕との関係

- ・〔共通事項〕アは、思考力、判断力、表現力等に関する内容を示しており、〔共通事項〕アと各領域や分野の事項(ア)は、一体的に捉えるべき内容である。〔1段階の例〕

歌唱	器楽	音楽づくり	身体表現	鑑賞
音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え⇒				
⇒歌唱表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、曲の雰囲気合いに合いそうな表現を工夫し、歌唱表現に対する思いや意図をもつこと。	⇒器楽表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、曲の雰囲気合いに合いそうな表現を工夫し、器楽表現に対する思いや意図をもつこと。	⇒音楽づくりに関する知識や技能を得たり生かしたりしながら、次の⑦及び⑧をできるようにすること。 ⑦音遊びを通して、どのように音楽をつくるのかについて発想を得ること。 ⑧音を音楽へと構成することについて思いや意図をもつこと。	⇒身体表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、リズムの特徴や曲の雰囲気を感知取り、体を動かすことについての思いや意図をもつこと。	⇒鑑賞についての知識を得たり生かしたりしながら、曲や演奏のよさなどを見いだして聴くこと。

このように、〔共通事項〕アは、歌唱、器楽、音楽づくり、身体表現、鑑賞の全ての事項(ア)の文頭に位置付く性格のものである。

- ・〔共通事項〕イは、知識に関する内容を示しており、全ての「内容のまとめり」において、その趣旨を踏まえて適切に指導すべき内容である。

○評価規準作成の際の〔共通事項〕の位置付け

- ・〔共通事項〕については、「3 指導計画の作成と内容の取扱い」の(1)配慮事項のウに『A表現』及び『B鑑賞』の各事項の指導と併せて、十分な指導が行われるよう工夫すること」と示している。また、〔共通事項〕(1)の事項ア及び事項イについては、各領域や分野の事項との関連を図った上で、指導と評価を行う必要がある。なお、事項アについては、全ての題材で必ず位置付けなければ学習として成立しないため、「思考・判断・表現」の観点の趣旨の中に位置付けている。
- ・一方、事項イについては、改善等通知 別紙4 1-2. 特別支援学校(知的障害)小学部及び特別支援学校(知的障害)中学部における各教科の学習の記録 音楽(1)評価の観点及びその趣旨に直接的には示していない。事項イの内容については、「音楽における働きと

関わらせて理解すること」と示しており，主に「曲名や曲想と音楽の構造との関わり」について理解する過程や結果において理解されるものである。

<参考：音楽科における事項の示し方>

<参考2段階>

A 表現

ア 歌唱

- (ア)…思考力，判断力，表現力等に関する内容
- (イ)…知識に関する内容
- (ウ)…技能に関する内容

イ 器楽

- (ア)…思考力，判断力，表現力等に関する内容
- (イ)…知識に関する内容
- (ウ)…技能に関する内容

ウ 音楽づくり

- (ア)…思考力，判断力，表現力等に関する内容
- (イ)…知識に関する内容
- (ウ)…技能に関する内容

エ 身体表現

- (ア)…思考力，判断力，表現力等に関する内容
- (イ)…知識に関する内容
- (ウ)…技能に関する内容

B 鑑賞

ア 鑑賞

- (ア)…思考力，判断力，表現力等に関する内容
- (イ)…知識に関する内容

[共通事項] (1)

- ア…思考力，判断力，表現力等に関する内容
- イ…知識に関する内容

② 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する。

(1) 「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

○ 「知識・技能」のポイント

- ・ 事項(イ)及び事項(ウ)の文末を「～している」と変更して作成する。
- ・ 事項にある「次の㉗及び㉘」や「次の㉗から㉘まで」の部分は、㉗から㉘までの事項のうち、いずれかを選択して置き換え作成する。なお、技能に関しては「～するために必要な」の後に適宜「，」を挿入する。

○ 「思考・判断・表現」のポイント

- ・ [共通事項] アの文末を「～考え，」に変更し，その後には扱う領域や分野の事項(ア)を組み合わせ，文末を「～している」と変更して作成する。
- ・ 事項(ア)では，前半部分に「知識や技能を得たり生かしたりしながら」と示しているが，この「得たり生かしたり」は，「知識及び技能」と「思考力，判断力，表現力等」とがどのような関係にあるかを明確にするために示している文言であり，内容のまとめりごとの評価規準としては設定しない。

○ 「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

- ・ 当該段階の「評価の観点の趣旨」の内容を踏まえて作成する。
- ・ 「評価の観点の趣旨」の文頭部分「音や音楽，音楽文化に親しむことができるよう」は，「主体的に学習に取り組む態度」における音楽科の学習の目指す方向性を示している文言であるため，内容のまとめりごとの評価規準としては設定しない。
- ・ 「評価の観点の趣旨」の「表現及び鑑賞」の部分は，扱う領域や分野に応じて「歌唱」「器楽」「音楽づくり」「身体表現」「鑑賞」より選択して置き換える。なお，「学習活動」とは，その題材における「知識及び技能」の習得や「思考力，判断力，表現力等」の育成に係る学習活動全体を指している。
- ・ 「評価の観点の趣旨」の「楽しみながら」の部分は，「主体的・協働的に」に係る言葉であり，単に活動を「楽しみながら」取り組んでいるかを評価するものではない。あくまで，主体的・協働的に取り組む際に「楽しみながら」取り組めるように指導を工夫する必要があることを示唆しているものである。

<参考：1段階 「A表現」イ 器楽 及び [共通事項] (1)>

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事項(イ)の㉗，㉘について(いずれかを選択)気付いている。 ・ 思いや意図にふさわしい表現をするために必要な，[事項(ウ)の㉗，㉘，㉙](いずれかを選択)を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 音楽を形づくっている要素を聴き取り，それらの働きが生み出すよさや面白さ，美しさを感じ取りながら，聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え，曲の雰囲気合いに合うような表現を工夫し，器楽表現に対する思いや意図をもっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に器楽の学習活動に取り組もうとしている。

(2) 学習指導要領の「(2) 内容」及び「内容のまとめりごとの評価規準(例)」

学習指導要領 (2) 内容	知識及び技能	思考力, 判断力, 表現力等	学びに向かう力, 人間性等
	<p>(イ) 次の㉗及び㉘について 気付くこと。</p> <p>㉗ 曲の雰囲気と音楽の 構造との関わり</p> <p>㉘ 楽器の音色と全体の 響きとの関わり</p> <p>[共通事項]</p> <p>イ 音楽を形づくっている 要素及びそれらに関わる 音符, 休符, 記号や用語に ついて, 音楽における働き と関わらせて理解するこ と。</p> <p>(ウ) 思いや意図にふさわし い表現をするために必要 な次の㉙から㉛までの技 能を身に付けること。</p> <p>㉙ 簡単な楽譜を見てリ ズムや速度を意識して 演奏する技能</p> <p>㉚ 音色や響きに気を付 けて, 打楽器や旋律楽器 を使って演奏する技能</p> <p>㉛ 友達の楽器の音や伴 奏を聴いて, 音を合わせ て演奏する技能</p>	<p>(ア) 器楽表現についての知 識や技能を得たり生かし たりしながら, 曲の雰囲 気に合いそうな表現を工 夫し, 器楽表現に対する 思いや意図をもつこと。</p> <p>[共通事項]</p> <p>ア 音楽を形づくっている 要素を聴き取り, それらの 働きが生み出すよさや面 白さ, 美しさを感じ取りな がら, 聴き取ったことと感 じ取ったこととの関わり について考えること。</p>	<p>※内容には, 学びに向かう 力, 人間性等について示さ れていないことから, 該当 段階の目標ウを参考にす る。</p>

	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
内容のまとめりごとの評価規準例	<ul style="list-style-type: none"> ・曲の雰囲気と音楽の構造との関わりに気付いている。 ・楽器の音色と全体の響きとの関わりに気付いている。 ・思いや意図にふさわしい表現をするために必要な、簡単な楽譜を見てリズムや速度を意識して演奏する技能を身に付けている。 ・思いや意図にふさわしい表現をするために必要な、音色や響きに気を付けて、打楽器や旋律楽器を使って演奏する技能を身に付けている。 ・思いや意図にふさわしい表現をするために必要な、友達の楽器の音や伴奏を聴いて、音を合わせて演奏する技能を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、曲の雰囲気に合いそうな表現を工夫し、器楽表現に対する思いや意図をもっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に器楽の学習活動に取り組もうとしている。 <p>※必要に応じて段階別の評価の観点の趣旨のうち「主体的に学習に取り組む態度」に関わる部分を用いて作成する。</p>

第6章 美術

1 中学部美術科の各段階の評価の観点及びその趣旨

中学部美術科における各段階の各分野の評価の観点及びその趣旨は、以下のようになる。

【改善等通知 別紙4 図画工作・美術（1）評価の観点及びその趣旨 <中学部 美術>】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ・造形的な視点について理解している。 ・表したいことに合わせて材料や用具を使い、表し方を工夫する技能を身に付けている。 	<p>造形的な特徴などからイメージを捉えながら、造形的なよさや面白さ、美しさ、表したいことや表し方などについて考えるとともに、経験したことや材料などを基に、発想し構想したり、造形や作品などを鑑賞し、自分の見方や感じ方を深めたりしている。</p>	<p>創造活動の喜びを味わい主体的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</p>

(改善等通知 別紙4 P.26)

【1段階】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ・造形的な視点について気付いている。 ・材料や用具の扱い方に親しむとともに、表し方を工夫する技能を身に付けている。 	<p>造形的な特徴などからイメージをもちながら、造形的なよさや面白さ、表したいことや表し方などについて考えるとともに、経験したことや思ったこと、材料などを基に、発想し構想したり、身近にある造形や作品などから、自分の見方や感じ方を広げたりしている。</p>	<p>創造活動の喜びを味わい楽しく表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</p>

【2段階】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ・造形的な視点について理解している。 ・材料や用具の扱い方などを身に付けるとともに、多様な表し方を工夫する技能を身に付けている。 	<p>造形的な特徴などからイメージを捉えながら、造形的なよさや面白さ、美しさ、表したいことや表し方などについて考えるとともに、経験したことや想像したこと、材料などを基に、発想し構想したり、自分たちの作品や美術作品などに親しみ自分の見方や感じ方を深めたりしている。</p>	<p>創造活動の喜びを味わい主体的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</p>

2 中学部美術科の内容のまとめ

中学部美術科における内容のまとめは、以下のようになっている。

<p>1段階</p> <p>経験したことや思ったこと、材料などを基にした表現 「A表現」ア (ア) (イ) [共通事項]</p> <p>作品や身近な造形品の鑑賞 「B鑑賞」 [共通事項]</p>
<p>2段階</p> <p>経験したことや想像したこと、材料などを基にした表現 「A表現」ア (ア) (イ) [共通事項]</p> <p>作品や美術作品などの鑑賞 「B鑑賞」 [共通事項]</p>

3 中学部美術科における「内容のまとめりごとの評価規準」作成の手順

<例 1段階 経験したことや思ったこと、材料などを基にした表現 「A表現」ア
(7) (イ) [共通事項] >

【中学部学習指導要領 第2章 第2節 美術「第1目標」】

表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1)	(2)	(3)
造形的な視点について理解し、表したいことに合わせて材料や用具を使い、表し方を工夫する技能を身に付けるようにする。	造形的なよさや面白さ、美しさ、表したいことや表し方などについて考え、経験したことや材料などを基に、発想し構想するとともに、造形や作品などを鑑賞し、自分の見方や感じ方を深めることができるようにする。	創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を営む態度を養い、豊かな情操を培う。

(中学部学習指導要領 P. 169)

【改善等通知 別紙4 図画工作・美術 (1) 評価の観点及びその趣旨 <中学部 美術>】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ・造形的な視点について理解している。 ・表したいことに合わせて材料や用具を使い、表し方を工夫する技能を身に付けている。 	造形的な特徴などからイメージを捉えながら、造形的なよさや面白さ、美しさ、表したいことや表し方などについて考えるとともに、経験したことや材料などを基に、発想し構想したり、造形や作品などを鑑賞し、自分の見方や感じ方を深めたりしている。	創造活動の喜びを味わい主体的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

(改善等通知 別紙4 P. 26)

【中学部学習指導要領 第2章 第2節 美術「2 各段階の目標及び内容」 ○1段階 (1) 目標】

ア	イ	ウ
造形的な視点について気づき、材料や用具の扱い方に親しむとともに、表し方を工夫する技能を身に付けるようにする。	造形的なよさや面白さ、表したいことや表し方などについて考え、経験したことや思ったこと、材料などを基に、発想し構想するとともに、身近にある造形や作品などから、自分の見方や感じ方を広げることができるようにする。	楽しく美術の活動に取り組み、創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を培い、心豊かな生活を営む態度を養う。

(中学部学習指導要領 P. 169)

【1段階 評価の観点及びその趣旨】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ・造形的な視点について気付いている。 ・材料や用具の扱い方に親しむとともに、表し方を工夫する技能を身に付けている。 	造形的な特徴などからイメージをもちながら、造形的なよさや面白さ、表したいことや表し方などについて考えるとともに、経験したことや思ったこと、材料などを基に、発想し構想したり、身近にある造形や作品などから、自分の見方や感じ方を広げたりしている。	創造活動の喜びを味わい楽しく表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

① 各教科における「内容のまとめ」と「評価の観点」との関係を確認する。

(2) 内容

A 表現

ア 日常生活の中で経験したことや思ったこと、材料などを基に、表したいことや表し方を考えて、描いたり、つくったり、それらを飾ったりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(ア) 経験したことや思ったこと、材料などを基に、表したいことや表し方を考えて、発想や構想をすること。

(イ) 材料や用具の扱いに親しみ、表したいことに合わせて、表し方を工夫し、材料や用具を選んで使い表すこと。

[共通事項]

ア 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(ア) 形や色彩、材料や光などの特徴について知ること。

(イ) 造形的な特徴などからイメージをもつこと。

（下線） … 「知識及び技能」のうちの「知識」に関する内容
（二重下線） … 「知識及び技能」のうちの「技能」に関する内容
（波線） … 「思考力、判断力、表現力等」に関する内容

② 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する。

(1) 「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

○ 「知識・技能」のポイント

「知識」の評価については、各段階の評価の観点及びその趣旨を「対象や事象を捉える造形的な視点について気付いている」としており、具体的には〔共通事項〕の内容を示している。評価規準の作成では、〔共通事項〕アの「(ア) 形や色彩、材料や光などの特徴について知ること」について文末を「～知っている」と示すことで、評価規準を作成することができる。

なお、「知識」の評価規準の作成に当たっては、「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領解説各教科等編」の第4章の第5節の4(1)において、「アの(ア)では、形や色彩、材料や光などの造形の要素に着目して実感を伴いながら理解すること、アの(イ)は、対象などの部分にとらわれて見るのではなく全体を大きく見る視点からイメージを捉えられるように表現及び鑑賞の各活動に位置づけ、指導計画を作成する必要がある。」としていることに留意する。ここでの知識は単に新たな事柄として知ることや言葉を暗記することに終始するものではないことを示している。そのため、「知識」の評価を行う際には、〔共通事項〕の(ア)の指導事項に示されている「知ること」とは、生徒一人一人の造形的な視点を豊かにするために、形や色彩、材料や光などの特徴や、それらが感情にもたらす効果などから、対象や事象から豊かなイメージを捉えるということ踏まえ、実感的に知る状況を見取るようにすることが大切である。

「技能」の評価については、評価の観点及びその趣旨を「材料や用具の扱い方に親しむとともに、表し方を工夫する技能を身に付けている」としており、具体的には「A表現」ア(イ)の内容を示している。評価規準の作成では、「A表現」ア(イ)の「材料や用具の扱いに親しみ、表したいことに合わせて、表し方を工夫し、材料や用具を選んで使い表すこと」について「～表している」と示すことで、評価規準を作成することができる。

○ 「思考・判断・表現」のポイント

「思考・判断・表現」については、評価の観点及びその趣旨を「造形的な特徴などからイメージをもちながら、造形的なよさや面白さ、表したいことや表し方などについて考えるとともに、経験したことや思ったこと、材料などを基に、発想し構想したり、身近にある造形や作品などから、自分の見方や感じ方を広げたりしている」としており、具体的には「A表現」ア(ア)〔共通事項〕ア(イ)の内容を示している。評価規準の作成では、〔共通事項〕ア(イ)に続けて「A表現」ア(ア)を示し、〔共通事項〕ア(イ)の「自分のイメージをもつ」を「自分のイメージをもちながら、」と示す。「A表現」ア(ア)は「経験したことや思ったこと、材料などを基に、表したいことや表し方を考えて、発想や構想をすること」について「～している」と示すことで、評価規準を作成することができる。

○ 「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

「主体的に学習に取り組む態度」については、観点及びその趣旨を「創造活動の喜びを味わい楽しく表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている」としており、題材において設定した「知識及び技能」や「思考力、判断力、表現力等」の資質・能力を、生徒が学習活動の中で楽しく身に付けようとしたり、発揮しようとしたりすることへ向かう態度を評価することになる。そ

の際、よりよい表現を目指して構想や技能を工夫改善し、粘り強く取り組む態度などに着目する事が大切である。また、評価の観点及びその趣旨に示されている「創造活動の喜び」は、「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」が相互に関連する中で味わうものであることに留意する必要がある。

(2) 学習指導要領の「(2) 内容」及び「内容のまとめりごとの評価規準(例)」

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
学習指導要領 (2) 内容	<p>[共通事項]</p> <p>ア 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>(ア) 形や色彩、材料や光などの特徴について知ること。</p> <p>A 表現</p> <p>ア 日常生活の中で経験したことや思ったこと、材料などを基に、表したいことや表し方を考えて、描いたり、つくったり、それらを飾ったりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>(イ) 材料や用具の扱いに親しみ、表したいことに合わせて、表し方を工夫</p>	<p>A 表現</p> <p>ア 日常生活の中で経験したことや思ったこと、材料などを基に、表したいことや表し方を考えて、描いたり、つくったり、それらを飾ったりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>(ア) 経験したことや思ったこと、材料などを基に、表したいことや表し方を考えて、発想や構想をすること。</p> <p>[共通事項]</p> <p>ア 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>(イ) 造形的な特徴などからイメージをもつこと。</p>	<p>※内容には、学びに向かう力、人間性等について示されていないことから、該当段階の目標ウ及び「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」に該当する学習指導要領の内容を参考にする。</p>

	し、材料や用具を選んで 使い表すこと。		
--	------------------------	--	--

	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
内容の まとめ りご との 評 価 規 準 例	<ul style="list-style-type: none"> ・形や色彩，材料や光などの特徴について知っている。 ・材料や用具の扱いに親しみ，表したいことに合わせて，表し方を工夫し，材料や用具を選んで使い表している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・造形的な特徴などからイメージをもちながら、経験したことや思ったこと，材料などを基に，表したいことや表し方を考えて，発想や構想をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・美術の創造活動の喜びを味わい楽しく経験したことや思ったこと，材料などを基にした表現の学習活動に取り組もうとしている。 <p>※必要に応じて評価の観点の趣旨のうち「主体的に学習に取り組む態度」に関わる部分を用いて作成する。</p>

第7章 保健体育

1 中学部保健体育科の各段階の観点及びその趣旨

中学部保健体育科における各段階の評価及びその趣旨は以下のようになる。

【改善等通知 別紙4 1-2 体育・保健体育（1）評価の観点及びその趣旨〈中学部校保健体育〉】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
各種の運動の特性に応じた技能等を理解しているとともに、基本的な技能を身に付けている。また、自分の生活における健康・安全について理解しているとともに、基本的な技能を身に付けている。	各種の運動についての自分の課題を見付け、その解決に向けて自ら思考し判断しているとともに、それらを他者に伝えている。また、健康・安全についての自分の課題を見付け、その解決に向けて自ら思考し判断しているとともに、それらを他者に伝えている。	運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、運動に進んで取り組もうとしている。また、健康を大切にし、自己の健康の保持増進に進んで取り組もうとしている。

(改善等通知 別紙4 P.27)

【1段階】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種の運動の楽しさや喜びに触れ、その特性に応じた行い方が分かり、基本的な動きや技能を身に付けている。 ・ 体の発育・発達やけがの防止、病気の予防などの仕方が分かり、基本的な動きや技能を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種の運動における自分の課題を見付け、その解決のための活動を考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えている。 ・ 健康な生活における自分の課題を見付け、その解決のための活動を考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種の運動に進んで取り組み、きまりや簡単なスポーツのルールなどを守り、友達と協力したり、場や用具の安全に留意したりし、最後まで楽しく運動しようとしている。 ・ 健康・安全の大切さに気付き、自己の健康の保持増進に進んで取り組もうとしている。

【2段階】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種の運動の楽しさや喜びを味わい、その特性に応じた行い方について理解し、基本的な技能を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種の運動における自分やグループの課題を見付け、その解決のために友達と考えたり、工夫したりしたこ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種の運動に積極的に取り組み、きまりや簡単なスポーツのルールなどを守り、友達と助け合ったり、場や

<ul style="list-style-type: none"> ・体の発育・発達やけがの防止、病気の予防などの仕方について理解し、基本的な技能を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> とを他者に伝えている。 ・健康な生活における自分やグループの課題を見付け、その解決のために友達と考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 用具の安全に留意したりし、自己の最善を尽くして運動しようとしている。 ・健康・安全の大切さに気付き、自己の健康の保持増進と回復に進んで取り組もうとしている。
--	---	---

2 中学部保健体育科の内容のまとめ

中学部保健体育科における内容のまとめは、以下のようになっている。

特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（21年3月告示）では、内容のまとめについて、「いろいろな運動」、「きまり」、「保健」の三つの観点で構成していたが、今回の改訂では二つの段階において、中学校保健体育科の内容との連続性を踏まえて、体育分野として7領域、保健分野として1領域で示している。

〔1段階及び2段階〕

- A 体づくり運動
- B 器械運動
- C 陸上運動
- D 水泳運動
- E 球技
- F 武道
- G ダンス
- H 保健

3 中学部保健体育科における「内容のまとめりごとの評価規準」作成の手順

ここでは、1段階の「E 球技」、「H 保健」を取り上げて、「内容のまとめりごとの評価規準」作成の手順を説明する。

まず、学習指導要領に示された教科及び段階の目標を踏まえて、「評価の観点及びその趣旨」が作成されていることを理解する。その上で、①及び②の手順を踏む。

<例1 1段階「E 球技」>

【特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第2章第2節第2款 第1〔保健体育〕 「1 目標」】

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1)	(2)	(3)
各種の運動の特性に応じた技能等及び自分の生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。	各種の運動や健康・安全についての自分の課題を見付け、その解決に向けて自ら思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。	生涯にわたって運動に親しむことや健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。

(特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 P. 172)

【改善等通知 別紙4 1-2 体育・保健体育(1) 評価の観点及びその趣旨

<中学部校保健体育>】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
各種の運動の特性に応じた技能等を理解しているとともに、基本的な技能を身に付けている。また、自分の生活における健康・安全について理解しているとともに、基本的な技能を身に付けている。	各種の運動についての自分の課題を見付け、その解決に向けて自ら思考し判断しているとともに、それらを他者に伝えている。また、健康・安全についての自分の課題を見付け、その解決に向けて自ら思考し判断しているとともに、それらを他者に伝えている。	運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、運動に進んで取り組もうとしている。また、健康を大切にし、自己の健康の保持増進に進んで取り組もうとしている。

(改善等通知 別紙4 P. 27)

【特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第2章第2節第2款第1〔保健体育〕

「2. 各段階の目標及び内容」 1段階】

ア	イ	ウ
<p>各種の運動の楽しさや喜びに触れ、その特性に応じた行い方及び体の発育・発達やけがの防止、病気の予防などの仕方が分かり、基本的な動きや技能を身に付けるようにする。</p>	<p>各種の運動や健康な生活における自分の課題を見付け、その解決のための活動を考えたり、工夫したりしたことを他者に伝える力を養う。</p>	<p>各種の運動に進んで取り組み、きまりや簡単なスポーツのルールなどを守り、友達と協力したり、場や用具の安全に留意したりし、最後まで楽しく運動をする態度を養う。また、健康・安全の大切さに気付き、自己の健康の保持増進に進んで取り組む態度を養う。</p>

(特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 P. 172)

【評価の観点及びその趣旨 1段階】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種の運動の楽しさや喜びに触れ、その特性に応じた行い方が分かり、基本的な動きや技能を身に付けている。 ・ 体の発育・発達やけがの防止、病気の予防などの仕方が分かり、基本的な動きや技能を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種の運動における自分の課題を見付け、その解決のための活動を考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えている。 ・ 健康な生活における自分の課題を見付け、その解決のための活動を考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種の運動に進んで取り組み、きまりや簡単なスポーツのルールなどを守り、友達と協力したり、場や用具の安全に留意したりし、最後まで楽しく運動しようとしている。 ・ 健康・安全の大切さに気付き、自己の健康の保持増進に進んで取り組もうとしている。

① 各教科における「内容のまとめ」と「評価の観点」との関係を確認する。

E 球 技

球技について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 球技の楽しさや喜びに触れ、その行い方が分かり、基本的な動きや技能を身に付け、簡易化されたゲームを行うこと。

イ 球技についての自分の課題を見付け、その解決のための活動を考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えること。

ウ 球技に進んで取り組み、きまりや簡単なルールを守り、友達と協力したり、場や用具の安全に留意したりし、最後まで楽しく運動をすること。

（下線） …知識及び技能に関する内容

（波線） …思考力、判断力、表現力等に関する内容

（二重線） …学びに向かう力、人間性等に関する内容

② 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する。

(1) 「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

○ 「知識・技能」のポイント

- ・「知識」については、学習指導要領の内容の「ア 球技の楽しさや喜びに触れ、その行い方が分かり、基本的な動きや技能を身に付け、簡易化されたゲームを行うこと。」の「その行い方が分かり」と示している部分が該当し、評価規準は、「～の行い方が分かっている。」として作成することができる。
- ・「技能」については、「基本的な動きや技能を身に付け」と示している部分が該当し、評価規準は、「～の基本的な動きや技能を身に付けている。」として作成することができる。

○ 「思考・判断・表現」のポイント

- ・「思考・判断」については、学習指導要領の内容の「イ 球技についての自分の課題を見付け、その解決のための活動を考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えること。」の「球技についての自分の課題を見付け、その解決のための活動を考えたり、工夫したり」と示している部分が該当し、評価規準は、「球技についての自分の課題を見付け、その解決のための活動を考えたり、工夫したりしている。」として作成することができる。
- ・「表現」については、「考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えること」と示している部分が該当し、評価規準は、「考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えている。」として作成することができる。

○ 「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

- ・「主体的に学習に取り組む態度」については、学習指導要領の内容の「ウ 球技に進んで取り組み、きまりや簡単なルールを守り、友達と協力したり、場や用具の安全に留意したりし、最後まで楽しく運動をすること。」のすべてが該当し、評価規準は、「球技に進んで取り組み、きまりや簡単なルールを守り、友達と協力したり、場や用具の安全に留意したりし、最後まで楽しく運動をしようとしている。」として作成することができる。

※ 中学部保健体育科においては、各運動領域の具体的な内容のまとめりについて、「特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編（小学部・中学部）」において【例示】として示している。

例えば、「E 球技」では、次のように示している。

- 1 段階 「ラインサッカー、ミニサッカーなどを基にした簡易化されたゲーム」、「ソフトバレーボールを基にした簡易化されたゲーム」、「攻める側がボールを蹴って行う簡易化されたゲーム」、「手や打球面の広いラケットなどで静止したボールを打つなどで行う簡易化されたゲーム」
- 2 段階 「ポートボール、バスケットボール、サッカーを基にした簡易化されたゲーム」、「バドミントンや卓球を基にした簡易化されたゲーム」、「フットベースボールを基にした簡易化されたゲーム」、「ティーボールを基にした簡易化されたゲーム」

(2) 学習指導要領の「2 内容」及び「内容のまとめりごとの評価規準（例）」

学習指導要領 2 内容	球技について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。		
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
	ア 球技の楽しさや喜びに触れ、その行い方が分かり、基本的な動きや技能を身に付け、簡易化されたゲームを行うこと。	イ 球技についての自分の課題を見付け、その解決のための活動を考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えること。	ウ 球技に進んで取り組み、きまりや簡単なルールを守り、友達と協力したり、場や用具の安全に留意したりし、最後まで楽しく運動をすること。



内容のまとめりごとの評価規準 例	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
	○知識 球技の行い方が分かっている。 ○技能 球技に関する基本的な動きや技能を身に付けている。	○思考・判断 球技についての自分の課題を見付け、その解決のための活動を考えたり、工夫したりしている。 ○表現 考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えている。	球技に進んで取り組み、きまりや簡単なルールを守り、友達と協力したり、場や用具の安全に留意したりし、最後まで楽しく運動をしようとしている。

<例2 1段階「H 保健」>

【特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第2章第2節第2款の第1〔保健体育〕「1目標」】

例1と同様のため省略

【改善等通知 別紙4 1-2 体育・保健体育（1）評価の観点及びその趣旨

<中学部 保健体育>】

例1と同様のため省略

【特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第2章第2節第2款の第1〔保健体育〕

「2各段階の目標及び内容」 1段階】

例1と同様のため省略

【評価の観点及びその趣旨 1段階】

例1と同様のため省略

① 各教科における「内容のまとめ」と「評価の観点」との関係を確認する。

H 保健

健康・安全に関する事項について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 体の発育・発達やけがの防止、病気の予防などの仕方が分かり、基本的な知識及び技能を身に付けること。

イ 自分の健康・安全についての課題を見付け、その解決のための活動を考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えること。

(下線) …知識及び技能に関する内容

(波線) …思考力、判断力、表現力等に関する内容

② 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する。

(1) 「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

○ 「知識・技能」のポイント

- ・「知識・技能」については、学習指導要領の内容の「ア体の発育・発達やけがの防止、病気の予防などの仕方が分かり、基本的な知識及び技能を身に付けること。」として示されている部分が該当し、評価規準は「体の発育・発達やけがの防止、病気の予防などの仕方が分かり、基本的な知識及び技能を身に付けている。」として作成することができる。

○ 「思考・判断・表現」のポイント

- ・「思考・判断」については、学習指導要領の内容の「イ自分の健康・安全についての課題を見付け、その解決のための活動を考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えること。」として示されている部分の「自分の健康・安全についての課題を見付け、その解決のための活動を考えたり、工夫したり」と示されている部分が該当し、評価規準は「自分の健康・安全についての課題を見付け、その解決のための活動を考えたり、工夫したりしている。」として作成することができる。また、「表現」については、「考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えること」と示している部分が該当し、評価規準は、「考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えている。」として作成することができる。

○ 「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

- ・H保健では、学習指導要領の内容に「学びに向かう力、人間性等」に関する内容が示されていないことから、「主体的に学習に取り組む態度」については、1段階の目標である「健康・安全の大切さに気付き、自己の健康の保持増進に進んで取り組む態度を養う。」と示している部分を参考にする。評価規準は、「健康・安全の大切さに気付き、自己の健康の保持増進に進んで取り組もうとしている。」として作成することができる。

※ 中学部保健体育科の「H保健」においては、具体的な内容のまとめりについて「特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編（小学部・中学部）」において示している。

例えば、身体測定の結果や性徴を通して体の発育に関心をもつこと、身体各部の働きを知ったり、けがの防止のために運動の前後に体操をすること、病気の予防のために運動やゲームの後で汗をふいたり、うがいをしたりすること、生活に必要な習慣や態度を身に付けることなどである。

(2) 学習指導要領の「(2) 内容」及び「内容のまとめりごとの評価規準(例)」

学習指導要領 (2) 内容	健康・安全に関する事項について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。		
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
	ア 体の発育・発達やけがの防止、病気の予防などの仕方が分かり、基本的な知識及び技能を身に付けること。	イ 自分の健康・安全についての課題を見付け、その解決のための活動を考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えること。	※内容には、学びに向かう知から、人間性等については示されていないことから、該当段階の目標ウを参考に参考にする。



内容のまとめりごとの評価規準 例	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
	体の発育・発達やけがの防止、病気の予防などの仕方が分かり、基本的な知識及び技能を身に付けている。	○思考・判断 自分の健康・安全についての課題を見付け、その解決のための活動を考えたり、工夫したりしている。 ○表現 考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えている。	健康・安全の大切さに気付き、自己の健康の保持増進に進んで取り組もうとしている。 ※必要に応じて評価の観点の趣旨（「主体的に学習に取り組む態度」に関わる部分）等を用いて作成する。

第8章 職業・家庭

1 中学部職業・家庭科の各段階の評価の観点及びその趣旨

中学部職業・家庭科における各段階の各分野の評価の観点及びその趣旨は、以下のようになる。

【改善等通知 別紙4 1-2 職業・家庭(1) 評価の観点及びその趣旨 <中学部 職業・家庭>】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
将来の家庭生活や職業生活に係る基礎的な知識や技能を身に付けている。	将来の家庭生活や職業生活に必要な事柄を見いだして課題を設定し、解決策を考え、実践を評価・改善し、自分の考えを表現するなどして、課題を解決する力を身に付けている。	よりよい家庭生活や将来の職業生活の実現に向けて、生活を工夫し考えようとしたりして、実践しようとしている。

(改善等通知 別紙4 P.27)

【1段階】

職業分野

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
職業について関心をもっていると同時に、将来の職業生活に係る基礎的な知識や技能を身に付けている。	将来の職業生活に必要な事柄について触れ、課題や解決策に気づき、実践し、学習したことを伝えるなど、課題を解決する力の基礎を身に付けている。	将来の職業生活の実現に向けて、生活を工夫しようとしている。

家庭分野

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
家庭の中の自分の役割に気付いていて、生活の自立に必要な家族・家庭、衣食住、消費や環境等についての基礎的な理解が図られているとともに、それらに係る技能を身に付けている。	家庭生活に必要な事柄について触れ、課題や解決策に気づき、実践し、学習したことを伝えるなど、日常生活において課題を解決する力の基礎を身に付けている。	家族や地域の人々とのやりとりを通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫しようとしている。

【2段階】

職業分野

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
働くことに対する関心を高め ているとともに、将来の職業生 活に係る基礎的な知識や技能 を身に付けている。	将来の職業生活に必要な事柄 を見いだして課題を設定し、解 決策を考え、実践し、学習した ことを振り返り、考えたことを 表現するなど、課題を解決する 力を身に付けている。	将来の職業生活の実現に向け て、生活を工夫し考えようとし たりして、実践しようとしてい る。

家庭分野

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
家族や自分の役割について理 解していて、生活の自立に必要 な家族・家庭、衣食住、消費や 環境等についての基礎的な理 解が図られているとともに、そ れらに係る技能を身に付けて いる。	家庭生活に必要な事柄につい て考え、課題を設定し、解決策 を考え、実践し、学習したこと を振り返り、考えたことを表現 するなど、日常生活において課 題を解決する力を身に付けて いる。	家族や地域の人々とのやりと りを通して、よりよい生活の実 現に向けて、生活を工夫し考え ようとしたりして、実践しよう としている。

2 中学部職業・家庭科の内容のまとめ

中学部職業・家庭科における内容のまとめは、以下のようになっている。

〔職業分野〕

- 「A 職業生活」ア 働くことの意義
- 「A 職業生活」イ 職業
- 「B 情報機器の活用」
- 「C 産業現場等における実習」

〔家庭分野〕

- 「A 家族・家庭生活」ア 自分の成長と家族
- 「A 家族・家庭生活」イ 家庭生活と役割
- 「A 家族・家庭生活」ウ 家庭生活における余暇
- 「A 家族・家庭生活」エ 幼児の生活と家族（1段階のみの設定）
- 「A 家族・家庭生活」エ 家族や地域の人々との関わり（2段階のみの設定）
- 「B 衣食住の生活」ア 食事の役割
- 「B 衣食住の生活」イ 栄養を考えた食事（2段階のみの設定）
- 「B 衣食住の生活」イ（2段階はウ） 調理の基礎
- 「B 衣食住の生活」ウ（2段階はエ） 衣服の着用と手入れ
- 「B 衣食住の生活」エ 快適な住まい方（1段階のみの設定）
- 「B 衣食住の生活」オ 快適で安全な住まい方（2段階のみの設定）
- 「C 消費生活・環境」ア 身近な消費生活
- 「C 消費生活・環境」イ 環境に配慮した生活

3 中学部職業・家庭科(職業分野)における「内容のまとめりごとの評価規準」作成の手順

ここでは、1段階の内容「B 情報機器の活用」を取り上げて、「内容のまとめりごとの評価規準」作成の手順を説明する。

まず、学習指導要領に示された教科及び段階の目標を踏まえて、「評価の観点及びその趣旨」が作成されていることを理解する。その上で、①及び②の手順を踏む。

<例 職業分野 1段階の内容「B 情報機器の活用」>

【特別支援学校小学部・中学部学習指導要領

第2章 第2節 第2款 第1〔職業・家庭〕「1 目標」

生活の営みに係る見方・考え方や職業の見方・考え方を働かせ、生活や職業に関する実践的・体験的な学習活動を通して、よりよい生活の実現に向けて工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1)	(2)	(3)
生活や職業に対する関心を高め、将来の家庭生活や職業生活に係る基礎的な知識や技能を身に付けるようにする。	将来の家庭生活や職業生活に必要な事柄を見いだして課題を設定し、解決策を考え、実践を評価・改善し、自分の考えを表現するなどして、課題を解決する力を養う。	よりよい家庭生活や将来の職業生活の実現に向けて、生活を工夫し考えようとする実践的な態度を養う。

(特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 P. 178)

【改善等通知 別紙4 1-2 職業・家庭(1)評価の観点及びその趣旨 <中学部 職業・家庭>】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
将来の家庭生活や職業生活に係る基礎的な知識や技能を身に付けている。	将来の家庭生活や職業生活に必要な事柄を見いだして課題を設定し、解決策を考え、実践を評価・改善し、自分の考えを表現するなどして、課題を解決する力を身に付けている。	よりよい家庭生活や将来の職業生活の実現に向けて、生活を工夫し考えようとしたりして、実践しようとしている。

(改善等通知 別紙4 P. 27)

【特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 第2章 第2節 第2款 第1

職業・家庭「2 各段階の目標及び内容」 1段階 (1)目標 職業分野】

ア	イ	ウ
職業について関心をもち, 将来の職業生活に係る基礎的な知識や技能を身に付けるようにする。	将来の職業生活に必要な事柄について触れ, 課題や解決策に気付き, 実践し, 学習したことを伝えるなど, 課題を解決する力の基礎を養う。	将来の職業生活の実現に向けて, 生活を工夫しようとする態度を養う。

(特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 P. 178)

【1段階の評価の観点及びその趣旨】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
職業について関心をもっていると同時に, 将来の職業生活に係る基礎的な知識や技能を身に付けている。	将来の職業生活に必要な事柄について触れ, 課題や解決策に気付き, 実践し, 学習したことを伝えるなど, 課題を解決する力の基礎を身に付けている。	将来の職業生活の実現に向けて, 生活を工夫しようとしている。

① 各教科における「内容のまとめ」と「評価の観点」との関係を確認する。

B 情報機器の活用

職業生活で使われるコンピュータ等の情報機器に触れることなどに関わる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア コンピュータ等の情報機器の初歩的な操作の仕方を知ること。

イ コンピュータ等の情報機器に触れ、体験したことなどを他者に伝えること。

（下線）…知識及び技能に関する内容

（波線）…思考力、判断力、表現力等に関する内容

② 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめごとの評価規準」を作成する。

(1) 「内容のまとめごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

○ 「知識・技能」のポイント

- ・ここでの評価規準は、基本的には当該項目で育成を目指す資質・能力に該当する指導事項(ア)について(職業分野「B 情報機器の活用」,「C 産業現場等における実習」のみア),その文末を教科の観点の趣旨に基づき,「～を知っている。」などとして作成する。

○ 「思考・判断・表現」のポイント

- ・ここでの評価規準は、基本的には当該項目で育成を目指す資質・能力に該当する指導事項(イ)について(職業分野「B 情報機器の活用」,「C 産業現場等における実習」のみイ),その文末を教科の観点の趣旨に基づき,「～について考えている。」などとして作成する。

○ 「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

- ・この観点は、粘り強さ(知識及び技能を獲得したり,思考力,判断力,表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとしている側面),自らの学習の調整(粘り強い取組みの中で自らの学習を調整しようとする側面)に加え,これらの学びの経験を通して涵養された,生活を工夫し考えようとする態度について評価する。
- ・ここでの評価規準は、基本的には、教科の観点の趣旨に基づき,当該項目の指導事項(ア),(イ)(職業分野「B 情報機器の活用」,「C 産業現場等における実習」のみア,イ)に示された資質・能力を育成する学習活動を踏まえて,文末を「～しようとしている」として作成する。

(2) 学習指導要領の「(2) 内容」及び「内容のまとめりごとの評価規準(例)」

学習指導要領(2)内容	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
	ア コンピュータ等の情報機器の初歩的な操作の仕方を知ること。	イ コンピュータ等の情報機器に触れ、体験したことなどを他者に伝えること。	※内容には、学びに向かう力、人間性等について示されていないことから、職業・家庭科の目標(3)及び1段階の職業分野の目標ウを参考にする。

	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
内容のまとめりごとの評価規準例	コンピュータ等の情報機器の初歩的な操作の仕方を知っている。	コンピュータ等の情報機器に触れ、体験したことなどを他者に伝えている。	職業生活で使われるコンピュータ等の情報機器に触れることなどに関わる学習活動を通して、よりよい将来の職業生活の実現に向けて、生活を工夫し考えようとしたりして、実践しようとしている。 ※必要に応じて教科の評価の観点の趣旨のうち「主体的に学習に取り組む態度」に関わる部分を用いて作成する。

※ 「主体的に学習に取り組む態度」の評価規準については、上記の内容を踏まえた上で、当該単元で育成する資質・能力と生徒の発達の段階に応じて作成する。特に、生徒自ら学習を調整する姿を見取ることが困難な場合もあり得るため、例えば、粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面の双方を適切に評価するため、特に、粘り強さを発揮してほしい内容、自らの学習の調整が必要となる具体的な学習活動を考えて授業を構想し、評価規準を設定することが大切である。そのうえで、生徒が自分なりに様々な工夫を行おうとしているかを評価することや、他の生徒との対話を通して自らの考えを修正したり、立場を明確にして話していたりする点を評価するなど、創意工夫の中で学習評価の妥当性や信頼性を高められるような工夫が求められる。

4 中学部職業・家庭科(家庭分野)における「内容のまとめりごとの評価規準」作成の 手順

ここでは、1段階の内容「B 衣食住の生活」ア 食事の役割 を取り上げて、「内容のまとめりごとの評価規準」作成の手順を説明する。

まず、学習指導要領に示された教科及び学年の目標を踏まえて、「評価の観点及びその趣旨」が作成されていることを理解する。その上で、①及び②の手順を踏む。

<例 家庭分野 1段階の内容「B 衣食住の生活」ア 食事の役割>

【特別支援学校小学部・中学部学習指導要領

第2章 第2節 第2款 第1〔職業・家庭〕「1 目標」

生活の営みに係る見方・考え方や職業の見方・考え方を働かせ、生活や職業に関する実践的・体験的な学習活動を通して、よりよい生活の実現に向けて工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1)	(2)	(3)
生活や職業に対する関心を高め、将来の家庭生活や職業生活に係る基礎的な知識や技能を身に付けるようにする。	将来の家庭生活や職業生活に必要な事柄を見いだして課題を設定し、解決策を考え、実践を評価・改善し、自分の考えを表現するなどして、課題を解決する力を養う。	よりよい家庭生活や将来の職業生活の実現に向けて、生活を工夫し考えようとする実践的な態度を養う。

(特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 P. 178)

【改善等通知 別紙4 1-2 職業・家庭(1)評価の観点及びその趣旨 <中学部 職業・家庭>】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
将来の家庭生活や職業生活に係る基礎的な知識や技能を身に付けている。	将来の家庭生活や職業生活に必要な事柄を見いだして課題を設定し、解決策を考え、実践を評価・改善し、自分の考えを表現するなどして、課題を解決する力を身に付けている。	よりよい家庭生活や将来の職業生活の実現に向けて、生活を工夫し考えようとしたりして、実践しようとしている。

(改善等通知 別紙4 P. 27)

【特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 第2章 第2節 第2款 第1

職業・家庭「2 各段階の目標及び内容」 1段階 (1)目標 家庭分野】

ア	イ	ウ
<p>家庭の中の自分の役割に気づき、生活の自立に必要な家族・家庭、衣食住、消費や環境等についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。</p>	<p>家庭生活に必要な事柄について触れ、課題や解決策に気づき、実践し、学習したことを伝えるなど、日常生活において課題を解決する力の基礎を養う。</p>	<p>家族や地域の人々とのやりとりを通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫しようとする態度を養う。</p>

(特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 P. 179)

【1段階の評価の観点及びその趣旨】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<p>家庭の中の自分の役割に気づいていて、生活の自立に必要な家族・家庭、衣食住、消費や環境等についての基礎的な理解が図れているとともに、それらに係る技能を身に付けている。</p>	<p>家庭生活に必要な事柄について触れ、課題や解決策に気づき、実践し、学習したことを伝えるなど、日常生活において課題を解決する力の基礎を身に付けている。</p>	<p>家族や地域の人々とのやりとりを通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫しようとしている。</p>

① 各教科における「内容のまとめ」と「評価の観点」との関係を確認する。

B 衣食住の生活

ア 食事の役割

食事の仕方や食事の大切さに気付くことなどに関わる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(ア) 健康な生活と食事の役割について知ること。

(イ) 適切な量の食事を楽しくとることの大切さに気付き、それらを他者に伝えること。

（下線）…知識及び技能に関する内容

（波線）…思考力、判断力、表現力等に関する内容

② 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめごとの評価規準」を作成する。

(1) 「内容のまとめごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

○ 「知識・技能」のポイント

- ・ここでの評価規準は、基本的には当該項目で育成を目指す資質・能力に該当する指導事項(ア)について、その文末を教科の観点の趣旨に基づき、「～を知っている。」などとして作成する。

○ 「思考・判断・表現」のポイント

- ・ここでの評価規準は、基本的には当該項目で育成を目指す資質・能力に該当する指導事項(イ)について、その文末を教科の観点の趣旨に基づき、「～について考えている。」などとして作成する。

○ 「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

- ・この観点は、粘り強さ（知識及び技能を獲得したり，思考力，判断力，表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとしている側面），自らの学習の調整（粘り強い取組みの中で自らの学習を調整しようとする側面）に加え，これらの学びの経験を通して涵養された，生活を工夫し考えようとする態度 について評価する。
- ・ここでの評価規準は、基本的には、教科の観点の趣旨に基づき、当該項目の指導事項(ア)，(イ)に示された資質・能力を育成する学習活動を踏まえて、文末を「～しようとしている」として作成する。

(2) 学習指導要領の「2 内容」及び「内容のまとめりごとの評価規準(例)」

学習指導要領 2 内容	知識及び技能	思考力, 判断力, 表現力等	学びに向かう力, 人間性等
	(ア) 健康な生活と食事の役割について知ること。	(イ) 適切な量の食事を楽しくとることの大切さに気付き, それらを他者に伝えること。	※内容には, 学びに向かう力, 人間性等について示されていないことから, 職業・家庭科の目標(3)及び1段階の家庭分野の目標ウを参考にする。

	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
内容のまとめりごとの評価規準例	健康な生活と食事の役割について知っている。	適切な量の食事を楽しくとることの大切さに気付き, それらを他者に伝えている。	食事の仕方や食事の大切さに気付くことなどに関わる学習活動を通して, よりよい家庭生活の実現に向けて, 生活を工夫し考えようとしたりして, 実践しようとしている。 ※必要に応じて教科の評価の観点の趣旨のうち「主体的に学習に取り組む態度」に関わる部分を用いて作成する。

- ・「主体的に学習に取り組む態度」の評価規準については, 上記の内容を踏まえた上で, 当該単元でせいと育成する資質・能力と生徒の発達の段階に応じて作成する。特に, 生徒自ら学習を調整する姿を見取ることが困難な場合もあり得るため, 例えば, 粘り強い取組を行う中で, 自らの学習を調整しようとする側面の双方を適切に評価するため, 特に, 粘り強さを発揮してほしい内容, 自らの学習の調整が必要となる具体的な学習活動を考えて授業を構想し, 評価規準を設定することが大切である。そのうえで, 生徒が自分なりに様々な工夫を行おうとしているかを評価することや, 他の生徒との対話を通して自らの考えを修正したり, 立場を明確にして話していたりする点を評価するなど, 創意工夫の中で学習評価の妥当性や信頼性を高められるような工夫が求められる。

第9章 外国語

1 中学部外国語科の評価の観点及びその趣旨

中学部外国語科における評価の観点及びその趣旨は、以下のようになる。

【改善等通知 別紙4 (1) 評価の観点及びその趣旨 <中学部 外国語>】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
外国語を用いた体験的な活動を通して、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しんでいる。	身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合っている。	外国語を通して、外国語やその背景にある文化の多様性を知り、相手に配慮しながらコミュニケーションを図ろうとしている。

(改善等通知 別紙4 P.27)

2 中学部外国語科の「内容のまとめり」

知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の中学部外国語科の言語「英語」における「内容のまとめり」は、3の①に示されている「五つの領域」のことであり、以下のようになっている。

- | |
|---------------|
| ア 聞くこと |
| イ 話すこと [発表] |
| ウ 話すこと [やり取り] |
| エ 書くこと |
| オ 読むこと |

3 中学部外国語科における「内容のまとめりごとの評価規準」作成の手順

ここでは、内容(3)①「ウ 話すこと」を取り上げて、「内容のまとめりごとの評価規準」作成の手順を説明する。

まず、学習指導要領に示された教科の目標を踏まえて、「評価の観点及びその趣旨」が作成されていることを理解する。その上で、①及び②の手順を踏む。

〈例 内容(3)①「ウ 話すこと」〉

【特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 第2章 第2節 第2款 【外国語】「1 目標」】

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語の音声や基本的な表現に触れる活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

(1)	(2)	(3)
外国語を用いた体験的な活動を通して、身近な生活で見聞きする外国語に興味や関心を持ち、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。	身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。	外国語を通して、外国語やその背景にある文化の多様性を知り、相手に配慮しながらコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

(特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 P. 187)

【改善等通知 別紙4 (1) 評価の観点及びその趣旨 <中学部 外国語>】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
外国語を用いた体験的な活動を通して、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しんでいる。	身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合っている。	外国語を通して、外国語やその背景にある文化の多様性を知り、相手に配慮しながらコミュニケーションを図ろうとしている。

(改善等通知 別紙4 P. 27)

① 外国語科における「内容のまとめ」と「評価の観点」との関係を確認する。

「内容のまとめ」と「評価の観点」との対応は、以下のように整理する。

外国語科の言語「英語」における「内容のまとめ」

<p>2 内容 [英語]</p> <p>〔知識及び技能〕</p> <p>(1) 英語の特徴等に関する事項</p>	<p>〔思考力、判断力、表現力等〕</p> <p>(2) 情報を整理し、表現したり、伝え合ったりすることに関する事項</p> <p>(3) 言語活動及び言語の働きに関する事項</p> <p>① 言語活動に関する事項</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>ア 聞くこと</p> <p>イ 話すこと [発表]</p> <p>ウ 話すこと [やり取り]</p> <p>エ 書くこと</p> <p>オ 読むこと</p> </div> <p>② 言語の働きに関する事項</p>
--	---

※ 「内容のまとめ」は、太線の枠囲み部分となる。

※ 外国語科では、〔思考力、判断力、表現力等〕の(2)に示す事項については、〔知識及び技能〕の(1)に示す事項を活用して、(3)の①に示す言語活動を通して指導することとなっている。また、言語活動を行うに当たり、(3)の②に示す言語の使用場面や言語の働きを取り上げるように示している。



「評価の観点」

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
-------	----------	---------------

つまり、〔知識及び技能〕は「知識・技能」、〔思考力、判断力、表現力等〕は「思考・判断・表現」と対応している。

② 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する。

(1) 「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

○ 「知識・技能」のポイント

- ・基本的に、当該単元で育成を目指す資質・能力に該当する〔知識及び技能〕の指導事項について、その文末を「～している。」として、「知識・技能」の評価規準を作成する。なお、育成したい資質・能力に照らして、指導事項の一部を用いて評価規準を作成することもある。

○ 「思考・判断・表現」のポイント

- ・基本的に、当該単元で育成を目指す資質・能力に該当する〔思考力、判断力、表現力等〕の指導事項について、その文末を「～している。」として、「思考・判断・表現」の評価規準を作成する。なお、育成したい資質・能力に照らして、指導事項の一部を用いて評価規準を作成することもある。
- ・評価規準の冒頭には、当該単元で指導する領域を「(領域名を入れる)」において、と明記する。

○ 「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

- ・第1編で説明されているように、①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と、②①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面の双方を適切に評価できる評価規準を作成する。文末は「～しようとしている。」とする。「評価の観点及びその趣旨」においては、主として、①に関しては「外国語やその背景にある文化の多様性を知り」、②に関しては「相手に配慮しながらコミュニケーションを図ろうとしている」が対応する。①、②を踏まえ、当該単元で育成する資質・能力と言語活動に応じて文言を作成する。

(2) 学習指導要領の「2 内容」及び「内容のまとめりごとの評価規準(例)」

<例 内容(3)①「ウ 話すこと」>

(イ) 自分のことについて、具体物などを相手に見せながら、好みや要求などの自分の考えや気持ちを伝え合う活動に係る評価規準の例

学習指導要領 2 内容	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
	ア(ウ) 基本的な表現や語句が表す内容を知り、それらを使うことで相手に伝わることを感じ取ること。	イ 日常生活に関する簡単な事柄について、自分の考えや気持ちなどが伝わるよう、工夫して質問をしたり、質問に答えたりすること。	外国語科の内容には、「学びに向かう力、人間性等」に係る指導事項は示されていない。そのため、目標(3)を参考に作成する。

	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
内容のまとめりごとの評価規準例	基本的な表現や語句が表す内容を知り、それらを使うことで相手に伝わることを感じ取っている。	「話すこと」において、日常生活に関する簡単な事柄について、自分の考えや気持ちなどが伝わるよう、工夫して質問をしたり、質問に答えたりしている。	外国語を知り、相手に配慮しながらコミュニケーションを図ろうとしている。

卷末参考資料

外国語活動

巻末参考資料 外国語活動

1 外国語活動の評価の観点及びその趣旨

小学部外国語活動における評価の観点及びその趣旨は、以下のようになる。

【改善等通知 別紙4 (1) 評価の観点及びその趣旨 <小学部 外国語活動>】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・外国語を用いた体験的な活動を通して、日本語と外国語の音声の違いなどに気付いている。 ・外国語の音声に慣れ親しんでいる。	身近で簡単な事柄について、外国語に触れ、自分の気持ちを伝え合っている。	外国語を通して、外国の文化などに触れながら、言語への関心を高め、進んでコミュニケーションを図ろうとしている。

(改善等通知 別紙4 P.29)

2 外国語活動の「内容のまとめり」

知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校の外国語活動の言語「英語」における「内容のまとめり」は、3の①に示されている「二つの領域」のことであり、以下のようになっている。

ア 聞くこと イ 話すこと

3 外国語活動における「内容のまとめりごとの評価規準」作成の手順

ここでは、内容(3)①「ア 聞くこと」を取り上げて、「内容のまとめりごとの評価規準」作成の手順を説明する。

まず、学習指導要領に示された目標を踏まえて、「評価の観点及びその趣旨」が作成されていることを理解する。その上で、①及び②の手順を踏む。

〈例 内容(3)①「ア 聞くこと」〉

【特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 第4章 第2款〔外国語活動〕「1 目標」】

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語や外国の文化に触れることを通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1)	(2)	(3)
外国語を用いた体験的な活動を通して、日本語と外国語の音声の違いなどに気付き、外国語の音声に慣れ親しむようにする。	身近で簡単な事柄について、外国語に触れ、自分の気持ちを伝え合う力の素地を養う。	外国語を通して、外国の文化などに触れながら、言語への関心を高め、進んでコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

(特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 P. 193)

【改善等通知 別紙4 (1) 評価の観点及びその趣旨 <小学部 外国語活動>】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ・外国語を用いた体験的な活動を通して、日本語と外国語の音声の違いなどに気付いている。 ・外国語の音声に慣れ親しんでいる。 	身近で簡単な事柄について、外国語に触れ、自分の気持ちを伝え合っている。	外国語を通して、外国の文化などに触れながら、言語への関心を高め、進んでコミュニケーションを図ろうとしている。

(改善等通知 別紙4 P. 29)

① 各教科における「内容のまとめ」と「評価の観点」との関係を確認する。

「内容のまとめ」と「評価の観点」との対応は、以下のように整理する。

外国語活動の言語「英語」における「内容のまとめ」

<p>2 内容 [英語]</p> <p>〔知識及び技能〕</p> <p>(1) 英語の特徴等に関する事項</p>	<p>〔思考力、判断力、表現力等〕</p> <p>(2) 自分の考えや気持ちなどを表現したり、伝えたりする力の素地に関する事項</p> <p>(3) 言語活動及び言語の働きに関する事項</p> <p>① 言語活動に関する事項</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>ア 聞くこと</p> <p>イ 話すこと</p> </div> <p>② 言語の働きに関する事項</p>
--	--

※ 「内容のまとめ」は、太線の枠囲み部分となる。

※ 外国語活動では、〔思考力、判断力、表現力等〕の(2)に示す事項については、〔知識及び技能〕の(1)に示す事項を活用して、(3)の①に示す言語活動を通して指導することとなっている。また、言語活動を行うに当たり、(3)の②に示す言語の使用場面や言語の働きを取り上げるように示している。



「評価の観点」

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
-------	----------	---------------

つまり、〔知識及び技能〕は「知識・技能」、〔思考力、判断力、表現力等〕は「思考・判断・表現」と対応している。

② 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する。

(1) 「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

○ 「知識・技能」のポイント

- ・基本的に、当該単元で育成を目指す資質・能力に該当する〔知識及び技能〕の指導事項について、その文末を「～している。」として、「知識・技能」の評価規準を作成する。なお、育成したい資質・能力に照らして、指導事項の一部を用いて評価規準を作成することもある。

○ 「思考・判断・表現」のポイント

- ・基本的に、当該単元で育成を目指す資質・能力に該当する〔思考力、判断力、表現力等〕の指導事項について、その文末を「～している。」として、「思考・判断・表現」の評価規準を作成する。なお、育成したい資質・能力に照らして、指導事項の一部を用いて評価規準を作成することもある。
- ・評価規準の冒頭には、当該単元で指導する領域を「(領域名)において、」と明記する。

○ 「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

- ・第1編で説明されているように、①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と、②①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面の双方を適切に評価できる評価規準を作成する。文末は「～しようとしている。」とする。「評価の観点及びその趣旨」においては、主として、①に関しては「言語への関心を高め」、②に関しては「進んでコミュニケーションを図ろうとしている」が対応する。①、②を踏まえ、当該単元で育成する資質・能力と言語活動に応じて文言を作成する。

(2) 学習指導要領の「2 内容」及び「内容のまとめりごとの評価規準(例)」

<例 内容(3)①「ア 聞くこと」>

(イ) 既に知っている物や事柄に関する語などを英語で聞き、それが表す内容を実物や写真などと結び付ける活動を通した指導の評価規準の例

学習指導要領 2 内容	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
	(ア) 英語の歌や日常生活になじみがある語などを聞き、音声やリズムに親しむこと。	ア 身近で簡単な事柄について、注目して見聞きしようとする。	外国語科の内容には、「学びに向かう力、人間性等」に係る指導事項は示されていない。そのため、目標(3)を参考に作成する。

	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
内容のまとめりごとの評価規準例	英語の歌や日常生活になじみがある語などを聞き、音声やリズムに親しんでいる。	「聞くこと」において、身近で簡単な事柄について、注目して見聞きしようとしている。	言語への関心を高め、進んでコミュニケーションを図ろうとしている。